

第1篇 埼玉県立図書館の沿革

はじめに

埼玉県立図書館は、大正11年10月1日に埼玉県教育会経営の「埼玉図書館」として北足立郡工区員出張所跡地に開館したのが始まりである。

大正13年、埼玉県に移管されて「埼玉県立埼玉図書館」となり、大正14年に「鳳翔閣」と名付けられた旧女子師範学校の建物を改装して移転した。戦中戦後の混乱期を経て、昭和26年に「埼玉県立図書館」と名称変更し、昭和35年3月31日には鳳翔閣に代わる新館舎が落成した。昭和45年、新たに「埼玉県立熊谷図書館」が開館することに伴い、「埼玉県立浦和図書館」に改称された。これをもって、埼玉県立図書館は単独館から複数館体制に移行し、現在に至っている。

複数館体制となるまでの約半世紀については、『埼玉県立浦和図書館50年誌』（以下『50年誌』）に詳細にまとめられている。本稿では、複数館体制移行前後から現在までのおおむね50年間について扱うこととする。



浦和図書館 (S47)

第1章 4館体制の整備（昭和45～55年度）

1 複数館体制の整備経過

『第一次埼玉県総合振興計画』

昭和38年11月、埼玉県は『第一次埼玉県総合振興計画』（以下『計画』）を策定した。

これは、当時、国の高度経済成長政策に伴い首都圏に組み込まれ、人口急増による急激な都市化が進行する東京都に隣接する県南部と、都市化の影響を受けつつも農山村型の風土を保っていた他の地域との地域格差を是正し、各方面において均等な発展を具体化しようとするものであった。

社会教育関係においては、社会教育施設の適正配置が主要課題とされ、施設の整備計画の項目において「県の中央北部地域に県立図書館を設置する。」ことが明記された。『計画』は次のように記している。

「現在の図書館が県南地域に偏しており、その利用範囲には地域的限界があり、さらに利用者の大部分が学生層である現状からみて、県立図書館の増設と移動図書館ならびに配本所(分館)の整備拡充が必要である。

なお、歴史上重要な文献資料を保存するために、文書館の設置を考慮したい。

さらに、公共(市町村立)図書館の整備充実を図る。(中略)

ア 図書館の整備計画

(ア) 県立図書館の増設

県の中央北部地域に県立図書館を設置する。その規模は現在の図書館に準ずるが、特に専門書の確保と施設内容の充実留意する。

(イ) 公共図書館の整備

配本所(分館)ならびに県内23市の公立図書館の整備と5地域にそれぞれ1館の農村モデル図書館の設置を促進する。』（『計画』 p150）

これを受けて、県立図書館増設の陳情が県図書館協会により、知事・県議会に対して毎年行われ、昭和43年2月県議会において、2か年継続事業(43年度・44年度)として議決され、県立図書館増設が決定した。

熊谷図書館の開館

新館設置場所は、陳情もあって県北の中心都市である熊谷市に決定し、昭和44年4月、熊谷市箱田地内で建設工事が開始された。

同月、県立熊谷図書館開設準備室(職員7名)は、浦和図書館(当時埼玉県立図書館)内に設けられ、同年9月の熊谷市立図書館分館内へ移転した。

翌45年3月に主体工事が完成し、開設準備室は新館に移転して準備を進めた。

昭和45年3月30日に「埼玉県立図書館設置条例」

(以下「設置条例」)を改正し、4月1日に「埼玉県立図書館」の「埼玉県立浦和図書館」への改称と埼玉県立熊谷図書館設置を公布、7月21日、国会議員、県議会議員、知事をはじめとする関係者出席のもと開館式典を行い、同月23日より一部サービス(貸出閲覧室、母親子ども読書室、貸出文庫及び視聴覚)

を開始した。



熊谷図書館開館 (S45)

『埼玉県中期計画』

熊谷図書館開館年の昭和45年12月には、前計画を引き継ぐ『第二次埼玉県総合振興計画』が策定された。県立図書館に関しては、「現有規模の県立図書館を、さらに東部地区、西部地区に整備するものとする。」(p690)と、前計画に示された複数館整備をさらに進めることが示され、昭和47年2月県議会では、昭和47年度予算案に第3図書館建設のための調査費が計上された。

この方向性は、知事交代に伴い新たに昭和48年9月に策定された『埼玉県中期計画』(以下『中期計画(1次)』)においても引き継がれた。

同計画は、「県立図書館については、市町村図書館(原文ママ)の補完的機能とより高度な専門的学習に備えた専門図書館として、さらに増設が強く望まれている。」「浦和、熊谷について県立第3図書館を県西部に、県立第4図書館を県東部に建設し、これらを図書館サービスの地域ネットワークの拠点として整備し、すべての県民が日常の生活圏で多様な学習の機会に恵まれるよう市町村立図書館の充実を促進する。」(p168)と、今後の県立図書館サービスの方向性を示すとともに、県立図書館を昭和50年度までに県西部、52年度までに県東部と順次整備を進めることが記された。

昭和48年2月県議会において、2か年継続事業(昭和48・49年度)として議決され、建設地については、県議会に設置の請願を行っていた川越市と所沢市のうち、川越市に決定した。

川越図書館の開館

これを受けて、昭和49年4月に川越市役所内に設置された開設準備室(職員7名)は、6月に川越市民会館に移転し準備を進めている。

折からの石油ショックによる資材高騰の影響により建設工事は予定より遅延したが、建設費の追加により10月には川越市新宿地内で主体工事が開始され、翌50年6月30日に主体工事が完成した。

この間、4月1日に増員された開設準備室は開設準備事務所と改称(職員20名)し、7月1日より完成した新館内に移転した。

その後、10月1日の「設置条例」改正・施行により、川越図書館設置、10月31日に来賓、知事をはじめとする関係者出席のもと開館式典及び記念事業を行い、1週間後の11月7日から一部サービス(貸出閲覧室、母親子ども読書室及び視覚障害者のための対面朗読)を開始した。



川越図書館開館 (S50)

『埼玉県中期計画(2次)』

『中期計画(1次)』は、昭和51年に修正策定(『中期計画(2次)』)されたが、修正計画においても以下の現状分析のもと、引き続き県立第4図書館の整備を進めることが示された。

「本県の場合、市町村図書館の中核としての県立図書館の整備などをすすめているが、日常生活圏における学習施設は少なく、かつ地域的な偏在もあって、県民の要求にこたえるに値する施設は、まだまだ不十分である。都市部を中心とする市民意識のたかまりのなかで人々の学習意欲に即応する学習援助の体制の整備が求められている。」(p140)

建設地については、岩槻市、春日部市、久喜市が「激しい誘致合戦」(『埼玉新聞』昭和51年8月28日、9月4日)を繰り広げ、県議会ではたびたび一般質問(昭和51年6月、9月、52年2月)に取り上げるなど大きな話題となっていたが、最終的に久喜市に決定し、ようやく昭和52年9月県議会に調査設計費が補正予算として上程された。

その後、県教育長と久喜市長との「図書館建設の

覚書」(昭和53年6月23日)により、同市より用地として、久喜市下早見の市役所新庁舎隣接地が寄付され、昭和53年7月から建設工事が開始された。

久喜図書館の開館

開設準備は、昭和53年4月、県教育局社会教育課内に、埼玉県立第四図書館(仮称)準備委員長等3名が発令された後、同年10月には、県立久喜高等学校内に埼玉県立第四図書館開設準備室(職員7名)が設置された。翌昭和54年4月には、職員増員により準備事務所(職員18名)となり、10月の新館主体工事完成を受けた新館への移転時にはさらに増員され24名体制となった。

そして昭和55年3月29日の「設置条例」改正、6月1日の施行により久喜図書館設置、6月2日に開館式典を行い、翌3日から一部サービス(一般公開図書室、子ども室及び視覚障害者のための対面朗読)を開始した。



久喜図書館開館 (S55)

司書職員の採用

図書館サービスを支える司書職員採用は、単独館時代の昭和29年度に人事委員会の選考採用により司書補採用が開始され、昭和32年度から47年度まで継続実施された。

この間、昭和35年4月に施行された「埼玉県立図書館管理規則」(以下、「管理規則」)に職名としての「司書」が明記されている。

昭和38年度からは司書の選考採用も開始され、昭和63年度未実施をはさんで平成元年度まで実施された。

その後2年間の採用未実施を経て、平成4年度からは人事委員会の免許資格職試験として平成11年度まで継続実施された。

採用数は、県立図書館増設対応に加えて県立高等学校の学校司書全校配置方針もあって、熊谷図書館

開館の昭和45年度から平成2年度までの21年間に、年度平均13人の司書職が新採用され、中でも久喜図書館開館前後の昭和54、55、57の各年度にはそれぞれ28人、30人、26人が新採用され、採用のピークを迎えた。

2 複数館体制整備の背景

複数館体制という振興策

このようにして4館は整備されたが、この複数館体制整備が始まった昭和38年は、「中小図書館こそ公共図書館のすべてである」のいわゆる「中小レポート」が公開され、『図書館雑誌』誌上では3号に渡って「県立図書館の機能とあり方」が特集されるなど公立図書館のパラダイムが大きく変化するきっかけとなった年である。

当時の県内市町村立図書館は、94市町村のうち、市立14館、町立3館、村立1館に留まっており、しかもその実態は「職員5人以上の館は市立5館にすぎず他は1~2、3名のいわゆる零細図書館」(上野茂「埼玉県立図書館運営の覚書」図書館雑誌57巻9号1963.9)であった。

このような中、所在自治体の図書館サービスと競合する可能性がある県立複数館の設立が、なぜ『計画』に盛り込まれることになったのか、県図書館界の提案か、それとも県当局のアイデアだったのか、その出所経緯は不明である。

ただし、当時の文献などを見る限り県立図書館館長を長く勤め、その後、熊谷・川越両図書館の設立にも関わった上野茂が推進者の一人であったことは間違いない。

上野は埼玉県立図書館の今後の方向性について、先に引用した『図書館雑誌』所収論文で次のように述べている。

「何処の県でも県立図書館が1つであるのは、戦前の中央図書館制の名残りではあるまいか。(神奈川県には3つあるではないか)埼玉県にも東西南北に4地区に1館宛必要でないかと思う。そのうち1館はやや具体化され明るい見通しを持っている。

その場合、その4館が並列的な県立図書館で良いか、現在の県立を中心としての正式分館で良いかは検討を要するが、少なくともその中の1館は資料の集中管理、共同購入整理、人事交流、相互貸借などにおいて、中心館的な機能を持った方が合理的であると思う。」

さらに、上野が川越図書館の設立準備室長であつ

た時の言葉が残っている。

「県立は住民に身近な市町村立図書館を支援し、その後盾としてその活動を補完するということは自明正論。だが本県では県南、県西の一部都市を除けば他は未設置と大差はない。県の市町村立図書館整備策は高校新設計画もあり実現困難。この状況下で全県の図書館サービスを考えることが現実的。現状では県立の機能を熟知しつつも市町村立図書館の実験的先駆的サービスも行い、市町村図書館はこのようなものでこのようなサービスが出来るという開拓者の活動を展開し、県民に図書館の有用性を認知してもらうことが本県では分かり易い。県立の本来機能は将来県立4館が稼働していく中で市町村立図書館が徐々に設置・充実すれば具体化できる機会がくるだろう。また4館体制は優秀な司書の大幅採用により、図書館内に留まらず埼玉の図書館行政を担う人材育成も出来る。」(新井一久「開設準備室時代の上野室長の言葉」『軌跡—県立川越図書館28年のあゆみ—』2003.3 p13 ※一部文言訂正)

県内の状況

昭和30年代後半の埼玉県では、高度経済成長に伴う県南部・県西部地域を中心とした転入人口の大幅な増加と、生活水準の向上による進学率の向上もあって、高等学校増設は教育部門の最優先課題であった。

このことが、『計画』・『中期計画』において県立複数館設置と共に施策化された「市町村立図書館整備」の県費による具体化が、県図書館協会等の再三の陳情にもかかわらず実現しなかった要因の一つであったであろうことは容易に想像できる。

その後、人口増加が著しい県南部・県西部から市町村立図書館の整備が進み、地域分担制下の県立各図書館がそれぞれの地域の状況に対応する形で段階的にサービスを変容させ、並列的地域分担から業務の集中一元化により主題別機能分担制に移行して現在に至った。

また、複数館体制のもと大量に採用された職員が、中堅となったのち、一時期継続的に図書館整備のため市町村に司書有資格館長として派遣されていた(平成30年度までの派遣先延べ32館、職員延べ66人)。

これらの事実を考え合せる時、上野の見通した方向性は、あながちの外れでなかったともいえる。

しかし、後述するようにその過程で市町村立図書

館整備の進展により顕在化した複数館体制の限界の解消に、多くの時間と労力を費やさざるを得なかったこともまた事実である。



浦和図書館利用風景 (S36～S42頃)

3 地域分担と館内サービスの拡充

地域分担体制

熊谷図書館開館に伴う昭和45年の「設置条例」改正と同時に浦和・熊谷両館共用となる「管理規則」も改正され、両館の組織とサービス内容が定められた。両館の関係は特に明記されず、これにより両館は組織上並列な図書館として発足した。中央館・分館体制を取らず並列館体制を採用したことは、現在まで県立図書館のあり方に多大な影響を与えている。

「管理規則」に両館の関係が規定されなかったことで、実際の2館体制の発足にあたっては、両館で細部にわたりより具体的に定める必要があった。運営計画と協力関係について両館で協議された内容が次のように『50年誌』に記されている。

「(前略) 原則的な事項としては、1. それぞれ独立館であること 2. 協定された地域内での中心館となること 3. それぞれ地域の事情によりその特性を生かした運営を行うこと 4. 運営面で緊密な連絡をはかること、などが申し合わされた。(以下略)」(p78)

このように、その後の埼玉県立図書館の特徴となる地域分担という方向性は、両館の協議の中で決定し、その後の川越図書館、久喜図書館の整備の際にも引き継がれ、複数館体制の運営の基本として、平成15年度に主題別機能分担体制に移行するまで継続されることになった。

サービスの方向性

新たな「管理規則」は、単独館時代の県立図書館サービスを踏襲する形で定められた。

上野は、単独館時代のサービス内容と方向性について、先に引用した『図書館雑誌』所収論文で次のとおりまとめている。

「館内奉仕課 県立図書館はもちろん、質的に精選された豊富な資料を持たねばならない。とくに基本図書、参考図書、郷土資料などは、他の市町村立図書館よりは十分に完備されていなければならない。とくに参考図書としての性格は、将来の図書館相互協力を予想して着々進められねばならない。館内奉仕課はその中心であり、その資料の選定方法、整理のやり方、貸出事務の能率向上、参考事務の促進、郷土資料の収集整理、子供室の運営など、第1線図書館のモデル的経営を心がけている。また書誌活動分野においても県内の中心図書館としての責任があり郷土資料関係では本年になって他館の協力の下に県内総合目録を刊行することができた。

(中略)

館外奉仕課 館内奉仕課が、市民的な直接サービスを余儀なくされており、その上で実験的、モデル的な運営を行なっているのに対して、館外奉仕課は県立図書館としての間接的な読書普及活動を心がけている。その3つの柱は移動図書館分館貸出文庫である。(後略)」（上野茂「埼玉県立図書館運営の覚書」図書館雑誌57巻9号1963. 9）

新たなサービス項目の追加

この単独館時代のサービス内容と方向性を基に、この「管理規則」改正では新たに項目が追加された。『50年誌』（p83）は次の3点を挙げている。

1. 配本所設置条件の緩和
2. 調査相談業務の拡充
3. 集会活動の推進

1は、長く「分館」と呼ばれてきた配本所制度で、すでに図書館を設置している市町村の教育委員会のみ限定されていた申請要件を、広く社会教育施設長が図書館設置の有無にかかわらず申請できるとしたもので、単独館時代に行われてきた市町村立図書館への資料支援から図書館未設置自治体の読書施設の整備支援を含めた県内図書館振興方策の転換を意図したものである。

2、3は単独館時代から行われてきた事業をさらに拡充・推進するため明記されたものであるが、特に調査相談業務はその後の県立図書館サービスの中心業務に位置付けられていくことになった。

県内図書館整備の状況

表1は、4館整備期の10年間の県内各地域の市町村立図書館設置状況である。都心から県内に伸びる鉄

道沿線の北足立地域、入間地域、比企地域で急速に図書館整備が進んでいる。

これらの地域には、昭和30年代からいわゆるベッドタウン化が進んだ地域も多く、図書館サービスへの関心も高い地域であるが、昭和40年代後半になって、人口急増地域における最優先課題の都市基盤整備、教育部門にあつては小中学校整備が一段落し、ようやく図書館整備・充実に目が向けられるようになった結果と思われる。

表1 地域別の市町村立図書館設置の推移(昭和45～55年度当初)

地域	昭和45年度[担当館]	昭和50年度[担当館]	昭和55年度[担当館]
北足立	7/18(39%) [浦] (市64% 町村0%)	10/18(56%) [浦] (市63% 町村0%)	13/18(72%) [浦] (市81% 町村0%)
秩父	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)
児玉	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)
大里	3/10(30%) [熊] (市100% 町村13%)	3/9(33%) [熊] (市100% 町村14%)	3/9(33%) [熊] (市100% 町村14%)
入間	7/15(47%) [浦] (市100% 町村20%)	9/15(60%) [川] (市88% 町村38%)	14/15(93%) [川] (市100% 町村88%)
比企	2/9(22%) [熊] (市100% 町村13%)	2/9(22%) [川] (市100% 町村13%)	6/9(67%) [川] (市100% 町村63%)
南埼玉	3/9(33%) [浦] (市67% 町村17%)	4/9(44%) [浦] (市67% 町村0%)	4/9(44%) [久] (市67% 町村0%)
北葛飾	1/8(13%) [浦] (町村13%)	1/8(13%) [浦] (市0% 町村14%)	1/8(13%) [久] (市0% 町村14%)
北埼玉	3/8(38%) [熊] (市100% 町村0%)	3/8(38%) [熊] (市100% 町村0%)	3/8(38%) [久] (市100% 町村0%)
計	31/93(33%) (市85% 町村14%)	37/92(40%) (市74% 町村17%)	49/92(53%) (市85% 町村30%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数(設置率)
『埼玉の公立図書館』による

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、『埼玉の公立図書館』によると昭和45年度の約58万冊が昭和55年度には約815万冊と約14倍になっている。

県立図書館サービスの概況

4館整備期10年間の各県立図書館はこのような状況下で地域分担体制のもと、従来の単独館時代のサービスを出発点とし、調査相談業務・集会事業拡充・推進する市町村立図書館のモデル図書館としての運営を進めつつ、担当地域の図書館整備状況に応じた移動図書館や配本所等による補完・支援サービスを展開していくことになった。

この時期の個人貸出冊数は、4館の整備によって単独館時代の昭和45年度の約24万5千冊が、昭和55年度には約72万8千冊と約3倍に増加し、移動図書館貸出冊数も巡回の拡充により昭和45年度の約19万4

千冊から昭和55年度の40万5千冊に約2倍になった。

4 浦和図書館のサービス概況

施設と組織

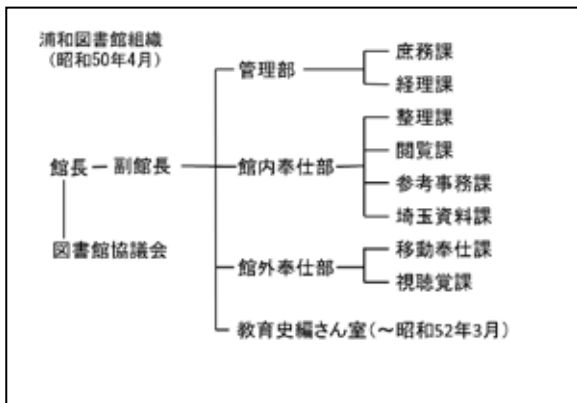
単独館から複数館体制に移行した昭和45年当時の浦和図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、延べ床面積4,291㎡である。

組織は4課1室（管理課、館内奉仕課、館外奉仕課、文書課、教育史編さん室）10係（職員56名）、蔵書は約205,000冊であった。



昭和48年11月には課制から部制への変更により、4部1室（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部、文書部、教育史編さん室）10課（職員56名）となった。

昭和50年度からは文書館（後述）の分離独立により、3部1室（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部、教育史編さん室）8課（職員47名）となり、さらに昭和52年度からは、教育史編さん事業の終了に伴い3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）8課（職員42名）となって、この組織での運営が昭和55年度の久喜図書館開館に伴う「管理規則」改正まで続いた。



建物内の、文書館部分を除いたサービスに関する主な施設は、貸出閲覧室（公開図書室・成人読書

室・青少年読書室）、調査相談室、雑誌閲覧室、埼玉資料室（昭和49年度以降、雑誌閲覧室拡張のため廃止）、母親読書室・こども読書室、図書館研究室、鑑賞室（50席）、ホール（100席）であった。

図書館協議会

図書館法の規定に基づく図書館協議会は、それぞれの館で設置されたが、運営規則は、管理規則と同様に共通のものに改正された。

浦和図書館協議会では、昭和49年10月に、

1. 基本図書の資料の整備
2. 視聴覚機器の充実
3. 文書館人員確保

の3項目の早急な実施を求める「県立浦和図書館充実方策について建議書」が館長に提出されている。

「建議書」にある「文書館」は、『計画』に設置が記されたのち熊谷図書館開館の前年、昭和44年4月に文書課（のち文書部）として発足していたもので、昭和50年4月に文書館として分離独立し別組織となるまで図書館内の一組織として運営された。

（施設は、昭和43年度に本館西側に増築された部分を昭和58年度当初の独立館舎建設による転出まで使用している。）



埼玉県立図書館内文書館 (S4)

運営の基本方針

当時（昭和45～49年度）の運営の基本方針は、「図書館法の理念に基づき、近代的図書館として、各種資料の収集整備と、図書館活動に検討改善を加え、より合理的効果的な奉仕をおこない、併せて県内図書館との連絡連携をはかって県民文化の向上に寄与する。」であり、重点目標には、県立図書館としての奉仕内容の充実と機能強化が掲げられている。（『要覧1970』 p2）

施設の増築とサービスの拡充

昭和47年5月、前年度から進められてきた本館東側の増築（地上3階、延べ床面積252㎡）が完成した。増築された1階部分へは中2階から母親読書室を移設し、2階部分には新たに雑誌閲覧室と製本室、3階部分へは埼玉資料の書庫を配置し、延べ床面積は増築部分を加えて4,543㎡となった。

『50年誌』は、この増築に伴うサービスの拡充について次の7点を挙げており、先の「管理規則」に明記されたレファレンス業務の拡充が早速具体化している。（p88）

- ・ 母親子ども読書室の拡充
- ・ 雑誌閲覧室の新設
- ・ 青少年席の拡張
- ・ 調査相談室の新設
- ・ 埼玉資料室の拡充
- ・ 鑑賞室の改造
- ・ 公開図書室の書架増設

このほか、昭和47年度には社会の変化に対応して、貸出方式をニューアーク式からブラウン式に変更している。このような中、昭和47年10月2日に浦和図書館は創立50周年を迎え、記念式典が挙行されている。



浦和図書館（S47）

サービス体制の見直し

さらに、浦和市立図書館が昭和49年1月に開館した。県立浦和図書館では、このことを契機に館内奉仕部内各課の担当業務見直しが行われ、それまで参考調査関係業務のみを担当していた参考事務課を増員の上、一般向けサービス全般の担当課とし、職員5名で館内各読書室の運営を担当していた閲覧課を職員2名ながらも児童サービス専任担当課とした。

併せて調査相談室、逐次刊行物閲覧室（旧雑誌閲覧室）の拡充など館内の模様替えを行うとともに、部門別自由接架式を一部導入（導入前は安全接架式＝図書開架スペースへの出入に係員の確認が必要な方式）した。

また、従来の児童書と母親向け実用書等による「母親子ども読書室」を児童書と児童読物研究資料を中心とした「子ども読書室」に改称し、児童と児童読物に関心を持つ研究者・図書館員等をサービス対象とすることを明確にしている。

昭和53年度からは新聞資料の保存・利用を考慮し、埼玉新聞等のマイクロフィルム化を開始している。

市町村立図書館を意識したサービス

このように地域分担により、市町村立図書館整備が進む北足立地域が担当となったことで、「市町村立図書館の補完的機能とより高度な専門的学習に備えた専門図書館」（『中期計画（1次）』（p168））を志向すべく施設、資料、サービス体制などの強化が進められた。

市町村立図書館への協力については、昭和45年度の重点目標に県内公共図書館との相互協力・資料相互貸借の推進（『要覧1970』p2）が掲げられ、さらに昭和47年度には「県立図書館としての市町村の図書館に対する関係から、一般的で広範な分野にわたる蔵書の構成をはかりながら、とくに専門書・参考図書等の基礎的資料の充実に重点を置いている」（『要覧1972』p4）と、資料収集について市町村立図書館を意識した記述が初めて現れている。

総合目録の編さん

市町村立図書館が、県立図書館蔵書を利用するために必須となる目録は、単独館時代から年刊の『増加図書目録』『埼玉資料年報』などが刊行されてきたが、いずれも冊子体のため資料を探すという点では利便性に欠けていた。その中で、特筆するものとして、『新版埼玉県郷土資料総合目録』と『埼玉県公共図書館新聞雑誌総合目録』がある。

前者は、昭和46年に埼玉百年記念事業として県内市町村立図書館の協力のもとに編さん・刊行されたもので、昭和37年刊行の旧版から収録館が15館から28館にほぼ倍増し、県内市町村立図書館で所蔵する地域資料が網羅された当時としては画期的な目録であった。その後、続編の刊行が企画されたこともあったが実現せず、冊子体の地域資料の総合目録としては最後のものとなっている。

後者は昭和51年に「埼玉県公共図書館協議会」（以下、埼公図）名義で刊行されたもので、県内37館の約6,000タイトルを収録し、活発化しつつあった資料相互貸借に大いに活用された。

視聴覚サービス

視聴覚サービスは、単独館時代から行われてきた16ミリ映画フィルム・映写機材の団体貸出とレコード等の館内視聴、各種資料を使った集会行事を継続している。

関連事業として、昭和49年度から昭和54年度まで「埼玉放送図書館セミナー」を開催した。

これは、NHK浦和放送局の協力のもと、浦和図書館主催で実施したものである（昭和50年度は熊谷図書館も共催）。生涯学習機会提供のため、テレビ放送番組について、図書館側ではビデオによる再視聴や参考資料の紹介等を行った。

それに伴い新たな機材としてVTR機器が整備され、昭和53年には県社会教育課からビデオテープ（β形式）を保管転換で受入れている。

また「埼玉放送図書館セミナー」の名称ではないが、テレビ放送を利用した学習支援を昭和60年代前半まで浦和・熊谷両館で実施していた。

貸出文庫

団体利用者向けの「貸出文庫」は、熊谷図書館開館に際して種類の見直しを行い、従来家庭・青年・名作・こども・農業の5種類から、担当地域の状況を考慮して、農業文庫以外の4種に変更した。

障害者サービス

視覚障害者向けの点字図書の収集・目録作成・貸出も継続して行われた。視覚障害者向けサービスについては、こののち川越・久喜両館に専任の障害奉仕課が置かれ、サービス充実が図られることになった。

なお、昭和54年度、自動ドア、障害者用トイレの設置・改修が行われた。

『教育史』、『復刻叢書』の刊行

単独館時代の昭和40年度から図書館事業として継続されていた埼玉県教育史編さん事業は、昭和45・46年度に本編2冊（『埼玉県教育史』第4巻、第5巻）資料編2冊（『埼玉県教育史資料』近代篇1、2）の編さん・刊行を行い、一旦終了したが、引き続き昭和47年度から継続事業となる埼玉県戦後教育史編さん事業を開始し、昭和51年度までの間に本編2冊（『埼玉県教育史』第6巻、第7巻）年表編2冊（『埼玉県教育史年表』1、2）の編さん・刊行を行った。

このほか、昭和54年12月には、県立図書館所蔵の稀観書を影印復刻する「埼玉県立図書館復刻叢書」事業により、第1巻『三峯紀行艸』、第2巻『塙校校

詳伝』を刊行している。本事業は平成6年度刊行の第21巻『埼玉県写真帖』まで続いた。

移動図書館サービスの動向

単独館時代から市町村立図書館補完・支援サービスとして移動図書館、配本所を運営してきたが、熊谷図書館開館により最も影響をうけたのが、移動図書館であった。

単独館時代の移動図書館（「むさしの号」）は、昭和45年度当時4台の車両で県内全域277か所の駐車場を巡回していたが、昭和46年度から熊谷図書館に1台の車両と県北部の秩父・児玉・大里、県北西部の比企、県北東部の北埼玉地域の駐車場を移管し、浦和図書館では3台の車両で県南部の北足立、県南西部の入間、県東部の南埼玉・北葛飾の各地域の166か所（『50年誌』p85）の巡回を行うこととなった。



移動図書館車「むさしの号」

移管による遠隔駐車場の巡回終了により担当地域の駐車場増加が可能になったため、新興住宅地等への巡回を拡大し、駐車場の増加により移動図書館の貸出冊数は大幅な増加を見た。

昭和47年1月から開始した大型車両により中高層集団住宅地において長時間開設する「一日図書館むさしの号」（のち昭和47年度新造車を加えて、以後2台で昭和61年度末まで実施）は、当該地域の図書館サービスの補完という点で大きな役割を果たしたといえる。この点に関しては『50年誌』（p84）に詳しい。

その後、川越図書館の開館により、昭和51年9月に車両1台と入間地域の駐車場を川越図書館に移管し、駐車場は北足立、南埼玉、北葛飾の各地域66か所となり、さらに久喜図書館の開館により昭和56年3月に車両1台と南埼玉、北葛飾の各地域の駐車場を久喜図書館に移管した。

協力車と連絡車の運行

昭和50年代前半、北足立地域では、前述のように市町村立図書館整備・拡充が進み、市町村立図書館の

代替機能である移動図書館の退潮傾向は明らかであった。

一方、市町村立図書館の新設・拡充を背景に昭和48年6月に埼玉公図において「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」（以下、相互貸借協定）が定められ、県内市町村立図書館間の相互貸借が制度として確立した。

これに対応して移動図書館巡回に代わる市町村に対する新たな支援サービスとして、相互貸借資料を搬送する「協力車」の運行が企画された。

協力車は、昭和48年7月から大宮・川口・与野・富士見の4市図書館（いずれの市も移動図書館を所有しており、県では巡回しない）への試運行、翌49年度は10月から2コース・月1回の試運行、翌50年度の中断（移動図書館車による巡回時搬送）を経て、昭和51年度からは移動図書館車を保有する市立図書館を対象に北足立・埼玉葛（南埼玉、北葛飾）、入間の2コース・月1回の正式運行を開始した。同時に県立図書館間の搬送便である「連絡車」も月1回の定期運行を開始している。

翌52年度からは、川越図書館も協力車の定期運行を開始し、浦和図書館は北足立（浦和以北、浦和以南）、埼玉葛の3コースを、川越図書館は入間コースをそれぞれ月2回定期運行した。

なお、埼玉公図では、相互貸借協定成立の後、具体的な手続きを検討し、昭和55年5月に「図書館間図書資料相互貸借要領」を定めた。

これにより県立図書館担当地域別に資料相互貸借等の実務的諸課題等を協議する「地域別連絡会議」（のち「地域別研究協議会」）が設置され、県立各館が各地域の事務局となり、継続開催した。

関係団体の事務局

浦和図書館は、複数館体制移行後も図書館関係の県内団体「埼玉県図書館協会」（以下、埼玉公図協）、埼玉公図、「埼玉県移動図書館運営協議会」（昭和56年1月より「埼玉県移動図書館振興協議会」に名称変更以下、埼玉移協）等の事務局を引き続き担当するとともに、県立図書館の筆頭館として「全国公共図書館協議会」、「関東地区公共図書館協議会」等の事業を中心となって実施した。

なお、昭和47年度から昭和50年度には、当時の江袋浦和図書館長が「関東地区公共図書館協議会」の会長を務め、浦和図書館に事務局が置かれた。

この時期開催された県内関係団体の集会事業は、単独館時代から定期開催されていた「埼玉県図書館大会」（埼玉公図協 昭和27～54年度）・「埼玉県本を読

むお母さん大会」（県・埼玉協等 昭和39～53年度）、「移動図書館20周年記念式典」（埼玉移協 昭和45年11月）がある。また、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国移動図書館研究集会」（昭和52年度）、「関東地区公共図書館協議会整理部門研究集会」（昭和49年度）、「同 奉仕部門研究集会」（昭和53年度）などがある。

児童奉仕研修会

また、関係団体が実施する館長研修会・実務研修会（埼玉公図協）、移動図書館駐車場主任研究集会（埼玉移協）等の研修事業や広報誌の発行等も事務局として継続して行った。

現在も開催されている「児童サービス研修会（埼玉公図協）」は、この時期に「児童奉仕研修会」として開始されている。

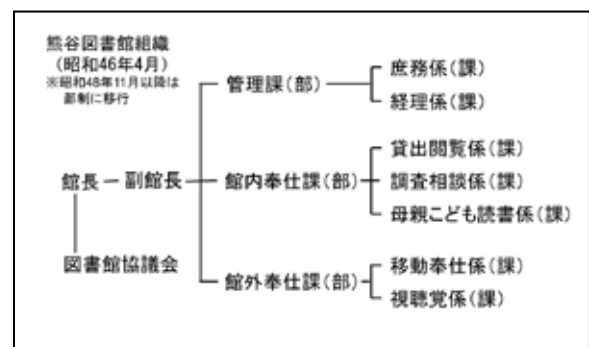
本研修会は、昭和49年度に担当地域内の図書館員を対象とした浦和図書館主催の「児童奉仕研究会」として開催されたもので、昭和50年度からは埼玉公図主催事業として県内の市町村立図書館職員を対象とした研修会となった。

発足当初は浦和図書館が事務局として単独で企画・運営を行っていたが、その後熊谷・川越・久喜図書館も加わり運営が行われた。

5 熊谷図書館のサービス概況

施設と組織

昭和45年の開館当時の熊谷図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積2,866㎡、組織は3課（管理課、館内奉仕課、館外奉仕課）7係（職員23名、後25名）である。その後、昭和48年11月の「管理規則」改正により、課制から部制に移行し、3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）7課（職員40名）となり、この体制での運営が昭和55年度の管理規則改正まで続いた。



10名からなる図書館協議会は昭和46年12月に委嘱が行われ、昭和47年2月に第1回協議会が開催された。

サービスに関する主な施設は、貸出閲覧室、調査相談室、母親こども読書室、図書館研究室、集会・イベント用の鑑賞室兼集会室（80席）が設置され、規模が小さいながら、基本的には浦和図書館に倣った施設構成となっている。

なお、昭和54年度にバリアフリー対応のため、玄関スロープ、自動ドア、障害者用トイレの設置・改修が行われた。

運営の方向性

開館当初の館の基本的性格は「県北部地域の産業・経済・教育・文化の現状とその発展に即応し、各種図書館資料を積極的に収集整備し館内外において有効適切な奉仕活動を展開するとともに県内公共図書館及び各種の機関・施設・団体と協力連携して、図書館活動の中核的機能を発揮し、もって県民文化の発展に寄与する。」（『昭和46年度運営要項』p1）と位置づけているものの、重点方針には図書館協力に関する記述はなく、一項として「つねに利用者の開拓につとめ、とくに一般成人（農工商、公務員、勤労青少年等）の利用促進をはかる。」（同上）ことを挙げている。

熊谷市をはじめ、隣接する深谷市・行田市も図書館既設であったが、担当地域全体では浦和図書館とは異なる状況にあったことが窺われる。

館内サービスの状況

開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（貸出閲覧室、母親こども読書室）と、団体利用者を対象とした「貸出文庫」及び視聴覚サービスで、開館した昭和45年度の蔵書は約97,000冊である。

貸出方式は、当初ニューーク式を採用したが、のちにブラウン式に変更されている。

開館翌年の昭和46年5月には、調査相談室を開設し、レファレンスサービスを開始した。

特許公報類の閲覧

昭和47年度からは、特許公報類の地方閲覧所指定を受け、県内唯一の特許公報類（特許・実用新案・商標・意匠・審決・特許庁公報など）を閲覧できる公共図書館として、閲覧サービスを開始した。

当時県北地域に広がりつつあった工業団地の企業を視野に入れたサービスであり、その後平成5年度

の冊子からCD-ROMへの媒体変更を経て、平成11年度に「特許電子図書館」がインターネット上に無料公開されるまでサービスを行った。

児童サービス

母親こども読書室は、浦和図書館とは異なり、保護者と子どもの一体的利用を想定し、保護者向けの育児、料理、手芸などの実用書、文芸書と児童資料が同室に配置されていた。

昭和46年度には、詳細は不明だがサンケイこども文庫が設置された。

なお、開館当初から係員2名が配属されている。

貸出文庫と視聴覚サービス

団体利用者を対象とした「貸出文庫」（浦和図書館と異なり、家庭・教養・こども・農業の4種類）及び視聴覚サービスは、浦和図書館とほぼ同様の内容で実施されている。

視聴覚サービスは、浦和図書館と同様に昭和50年度からVTR機器の整備を行い県政広報番組等の録画収集も開始し、昭和54年度からは、テレビ埼玉の教育放送録画ビデオテープの収集と貸出を開始している。

移動図書館サービスの動向

移動図書館（「さきたま号」）は、開館の翌年昭和46年度から浦和図書館から引き継いだ秩父・児玉・大里、比企、北埼玉地域の126駐車を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回を開始した。

昭和52年度からは比企地域の駐車を川越図書館に移管し、駐車場は89か所となり、さらに久喜図書館の開館により昭和56年度からは北埼玉地域の駐車を久喜図書館に移管し、熊谷図書館の巡回は秩父・児玉・大里地域の56か所となった。



移動図書館車「さきたま号」

「やまびこ図書館」と読書活動支援

昭和50年度からは農山村地域を対象とした「やまびこ図書館」事業を開始している。これは、「文化

的環境にめぐまれない農山村地域に対する読書活動推進の拠点として、集会所、農村センター、分校、商店等10カ所に設置し、2カ月ごとに図書のを交換を行なうもの（『昭和52年度要覧』p3）で、以後平成17年度末まで順次数を減らしながらも継続設置された。

さらに昭和51年度からは、従来の社会教育施設を対象とした配本所設置に加えて、福祉施設や団体等への団体貸出も開始し、これ以降の熊谷図書館の館外サービスは、移動図書館、「やまびこ図書館」、配本所、団体貸出により展開していった。

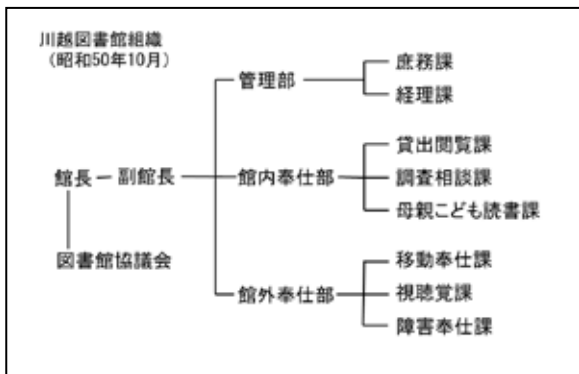
昭和54年度からは、農山村地域ごとに、移動図書館、やまびこ図書館等の利用者と運営関係者を対象に、講演会や体験発表、読書普及活動報告・研究協議等を組み合わせた「農山村読書活動推進懇談会」（のち「読書活動推進懇談会」として平成9年度まで継続）が開催されている。

なお、昭和53年度からは担当地域内の市町村立図書館、未設置自治体の教育委員会や公民館図書室等との連携強化のためこれらを月1回巡回する協力車の運行も開始した。

6 川越図書館のサービス概況

施設と組織

昭和50年の開館当時の川越図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積3,266㎡であり、県立図書館としては初めて玄関スロープ、自動ドア、障害者用トイレとエレベーターが設置されたバリアフリーに対応した建物であった。組織は3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）8課（視覚に障害を持つ職員1名を含む職員24名、のち38名）である。



10名からなる図書館協議会は昭和51年6月に委嘱が行われ、翌7月に第1回協議会が開催された。

サービスに関する主な施設は、貸出閲覧室、調査相談室、母親子ども読書室、図書館研究室など、熊谷図書館の構成を引き継いでいたが、視覚障害者のための対面朗読室2室を新設し、集会室（150席）、視聴覚ホール（144席）の規模を拡充している。

運営の基本方針と重点目標

開館当初の館の運営の基本方針は、市町村立図書館の整備が進む入間地域が担当地域ということもあって「生涯学習の重要性に鑑み、県民の多様な資料要求にこたえるため、各種図書館資料の収集・整備を図り、県西部地域社会の実態と展望に対応する適切な奉仕活動を館内外において展開するとともに県内公共図書館等と相互に協力連携して、図書館活動の中核的機能を果たし、県民文化向上の一翼を担う。」（『昭和51年度図書館要覧』p1）と域内の市町村立図書館を意識した内容になっていた。

また重点目標には、県立図書館としての資料充実・整備と、機能強化・奉仕内容の充実にならんで、視覚障害者に対する資料提供活動の拡充が掲げられていた。

障害者サービス

川越図書館の障害者サービスは、先行する点字図書を中心とした浦和図書館とは異なり、対面朗読と録音図書（主に自館作成資料が中心）の郵送貸出に限定していた。

対面朗読サービス実施に当たり、開館前から朗読者養成の準備が進められ、昭和50年7月に対面朗読者養成のための「対面朗読講習会」を実施（延べ18日間）し、8月には県内全域の視覚障害者を対象とした図書館利用説明会を開催した。

対面朗読者については、朗読のスキルアップを目的とした中級課程研修を平成14年度の閉館までほぼ毎年度行っていた。

館内サービスの状況

対面朗読サービスのほか、開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（貸出閲覧室、母親子ども読書室）で、開館した昭和50年度の蔵書は約53,000冊である。

母親子ども読書室は、熊谷図書館と同様に、保護者と子どもの一体的利用を想定し、保護者向けの育児、料理、手芸などの実用書と児童資料が同室に配置されていた。

翌昭和51年4月には、浦和・熊谷図書館とほぼ同様の内容で視聴覚サービスを開始し、7月末には調

査相談室開設によりレファレンスサービスを開始した。10月には後述する移動図書館サービス等の移動奉仕課担当業務の開始に伴い貸出文庫（教養・こどもの2種類）の貸出しも開始している。

なお、昭和54年度には担当地域に関する資料として『武州細川紙に関する文献解説目録』を刊行した。



川越図書館開館準備の様子

移動図書館と協力車

開館の翌年昭和51年10月には移動図書館車両と入間地域31か所の駐車場を浦和図書館から移管され、移動図書館「はつかり号」として巡回を開始した。

翌52年度には比企地域の23か所の駐車場を熊谷図書館から引き継ぎ、入間地域の新設も含めて55か所の駐車場を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回した。



移動図書館車「はつかり号」

巡回駐車場は、翌53年度に60か所となり、入間地域を中心とした市町村立図書館整備を背景に55年度には52か所と減少している。

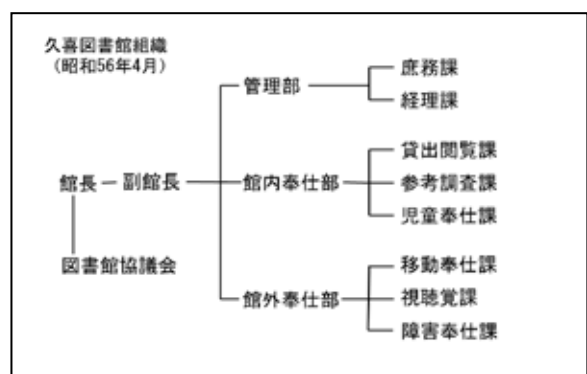
なお、浦和・熊谷図書館が運営していた入間・比企地域の配本所も移動図書館駐車場移管と同時に引き継いだ。

協力車は浦和図書館から引き継ぎ、昭和52年度に入間地域の一部市立図書館に月2回の定期運行を開始した。移動図書館巡回との関係で他の図書館への定期運行拡大は実現せず、資料搬送は移動図書館巡回時に拠る状況が続いた。

7 久喜図書館のサービス概況

施設と組織

昭和55年の開館当時の久喜図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積3,296㎡であり、川越図書館と同様にバリアフリーに対応している。組織は3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）7課（職員32名）で発足し、翌昭和56年度から移動奉仕課の設置により3部8課（視覚に障害を持つ職員1名を含む職員38名）となった。



10名からなる図書館協議会は昭和55年6月に委嘱が行われ、昭和55年8月に第1回協議会が開催された。

開館当初のサービスに関する主な施設は、公開図書室、子ども読書室、対面朗読室、集会室（150席）、視聴覚ホール（140席）であり、熊谷・川越図書館と異なり、大部分の事務スペースを3階に集中させ、2階に公開図書室、1階に子ども読書室、対面朗読室を配置している。

館内サービスの状況

開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（公開図書室、子ども読書室）と、視覚障害者のための対面朗読サービス、団体利用者を対象とした視聴覚サービスで、開館した昭和55年度の蔵書は約53,000冊である。

翌昭和56年度には、移動奉仕課が担当する移動図書館、配本所、貸出文庫（文芸・教養・こどもの3種類）についてもサービスを開始した。

当初の重点目標

久喜図書館開館以降は、後述のように運営の基本方針が4館共通となり、各館の特色は重点目標に現れている。開館当初の久喜図書館の重点目標には、「児童読書活動の推進」「ボランティアによる図書館活動の普及」「障害奉仕活動の活発化」という特

微的な項目が見られる。(『昭和55年度要覧』p2)

このうち、「障害奉仕活動の活発化」により重点化された視覚障害者サービスは、川越図書館と同様に対面朗読と自館作成を主とした録音図書の郵送貸出であり、開館前の昭和54年7月に、朗読奉仕ボランティア養成講座を開始し、以後朗読のスキルアップを目的とした研修を断続的に行っている。

重点目標の具体化

「児童読書活動の推進」の具体化のため設置された子ども読書室は、埼玉県立図書館としては初めて利用者としての子どもを強く意識し、絵本、児童書を中心とした蔵書と内装や家具にも子どもの利用を配慮した空間をもつ施設である。

「ボランティアによる図書館活動の普及」の具体化については、子ども読書活動推進の拠点として子ども読書相談室（3階）を設置し、地域で子どもの読書普及活動を担うボランティア養成のための「児童奉仕ボランティア養成講座」を開館直後に開始している。

移動図書館と協力車

移動図書館（「みずほ号」）は、開館の翌年昭和56年度から浦和・熊谷両館から引き継いだ南埼玉・北葛飾、北埼玉地域の54か所の駐車を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回を開始した。

併せて、浦和・熊谷図書館が運営していた南埼玉・北葛飾、北埼玉地域の配本所も移動図書館駐車場移管と同時に引き継いだ。

協力車も昭和56年度から担当地域内の市町村立図書館・公民館図書室13館に対して月1～2回の定期巡回を開始した。



移動図書館車「みずほ号」

第2章 4館地域分担体制1（昭和55～平成2年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

「昭和55年6月の久喜図書館の開館により、県立図書館は、施設・蔵書・職員・資料費等がほぼ同規模で独立・並列組織の4館による地域分担体制（以下、4館体制）となった。」

この時期の県立図書館は、4館の連携が強く意識され、一体となって事業を進めつつ、それぞれ市町村立図書館整備の進捗により異なる担当地域の実情に沿った運営を進めた。

4館の個人貸出冊数は、昭和59年度に約78万2千冊でピークを迎えた。その後、市町村立図書館整備が進んだこともあり、平成2年度には約54万7千冊と、昭和59年度のおよそ7割の冊数となっている。

移動図書館貸出冊数も昭和55年度の約40万5千冊から平成2年度の約16万8千冊と大幅に減少している。

一方、後述する『合同蔵書目録』など、市町村立図書館支援の様々な取組により、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）や所蔵調査は増加したが、同時に4館体制の問題点と限界も明らかになった。「生涯学習社会」「高度情報化社会」など図書館をめぐる社会状況の変化もあって、その対応のために県教育局では4館体制の在り方についての検討が行われていくことになった。

県内市町村立図書館の整備状況

久喜図書館開館の昭和55年度から平成2年度までの市町村立図書館の整備状況は表2のとおりである。

この期間、北足立、入間、比企の3地域に加え、昭和50年代後半には北足立地域に近接する南埼玉・北葛飾地域の未設置3市も相次いで図書館を整備し、昭和60年度の段階で市の設置率が100%になった。

市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、昭和55年度の約815万冊が平成2年度には約1,720万冊と約2倍となっている。貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。

表2 地域別市町村立図書館設置の推移(昭和55～平成2年度当初)

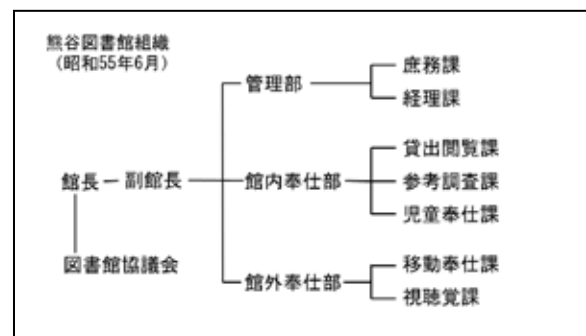
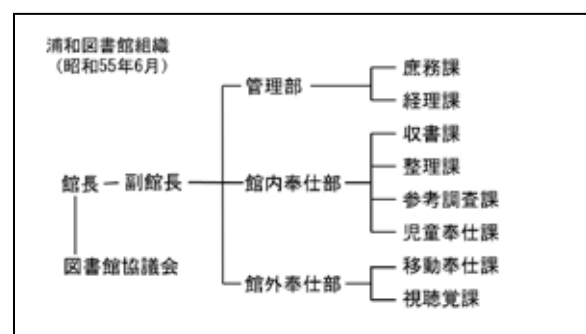
地域(担当館)	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度
北足立【浦】	13/18(72%) (市81% 町村0%)	17/18(94%) (市100% 町村50%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)
秩父【熊】	3/10(30%) (市100% 町村22%)	3/10(30%) (市100% 町村22%)	3/10(30%) (市100% 町村22%)
児玉【熊】	2/6(33%) (市100% 町村20%)	2/6(33%) (市100% 町村20%)	2/6(33%) (市100% 町村20%)
大里【熊】	3/9(33%) (市100% 町村14%)	4/9(44%) (市100% 町村29%)	4/9(44%) (市100% 町村29%)
入間【川】	14/15(93%) (市100% 町村86%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
比企【川】	6/9(67%) (市100% 町村83%)	7/9(78%) (市100% 町村75%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉【久】	4/9(44%) (市67% 町村0%)	6/9(67%) (市100% 町村0%)	6/9(67%) (市100% 町村0%)
北葛飾【久】	1/8(13%) (市0% 町村14%)	2/8(25%) (市100% 町村14%)	2/8(25%) (市100% 町村0%)
北埼玉【久】	3/8(38%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村0%)
計	49/92(53%) (市85% 町村30%)	59/92(64%) (市100% 町村38%)	62/92(67%) (市100% 町村42%)

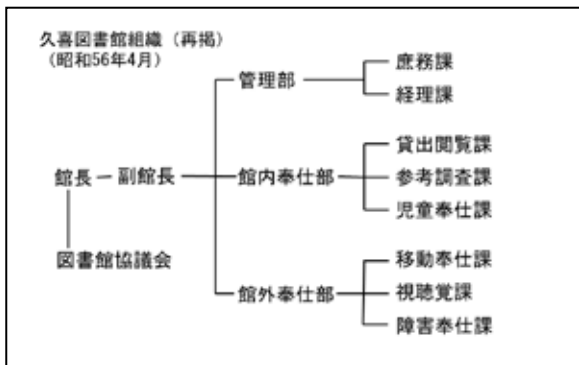
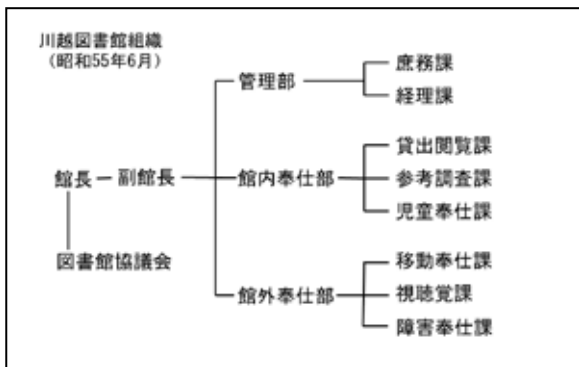
年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

2 4館体制と社会教育委員会議建議

4館の組織

久喜図書館開館に伴う「埼玉県立図書館管理規則」（以下、「管理規則」）改正により4館の組織は、昭和55年度以降は下記のようになり、この組織は川越図書館の廃止に伴う平成15年3月「管理規則」全部改正まで続いた。





4館の連携組織と合同事業

久喜図書館開館を翌年に控えた昭和54年度には4館整備後の一体的運営に備えて、3館館長による「館長協議会」、副館長・各部・各主題別の「図書館間連絡会」が設置された。

この組織により現在まで県立図書館共通の運営に関する事項が検討され決定されている。

昭和54年度には初めて4館共通の基本方針が、次のとおり定められている。

「県立図書館は、文化センターとして県民の多様な自主的学習要求に応えるためその緊密な連携のもとに、地域図書館活動の拠点として基本的専門的資料の充実を図り、県内公共図書館等との相互協力を強化するとともに効率的な奉仕活動を展開し、県民の教養を高め文化の発展に寄与する。」(『埼玉県立浦和図書館要覧1980』p3)

各館合同事業として、昭和54年度より共通の広報誌『埼玉県立図書館だより』の刊行を開始したほか、読書振興イベント「本を読む県民のつどい」を開催し、翌年度からは4館合同事業として継続した。

なお、各館設置の図書館協議会も、連携のため昭和56年度より年1回の合同会議を開催している。

社会教育委員会議建議

久喜図書館が開館して間もない昭和55年11月、埼玉県社会教育委員会より埼玉県教育委員会（以下、

県教委）に対して『埼玉県立図書館運営体制の整備について（助言）』（以下『昭55助言』）が示された。

『昭55助言』は、図書館サービスの地域拠点として整備された4館の地域分担体制を明文化するとともに、県立図書館の基本的あり方を「市町村立図書館その他の施設と緊密な連携を図り、地域の図書館活動の拠点として基本的専門的資料の収集に努め、参考調査、連絡協力の業務、補完業務等を通して県民に対し効果的な奉仕活動を充実実施する」とした。

そして、次の3項目のもと、9つの具体的方策を挙げている。

- (1) 資料の収集・整理・保存の充実
- (2) 情報収集拠点としての体制整備
- (3) 市町村立図書館との機能分担と相互協力

9つの具体的方策には、専門図書の収集保存、参考調査業務体制の拡充、連絡車・協力車の運行と相互貸借システムの整備、市町村立図書館と連携した障害者サービスの実施など、4館整備期の10年間に進められてきた取組のほか、合同目録の整備や、収蔵庫の拡充などこれから取組むべき課題が示された。

さらに今後の4館の役割分担にも触れ、浦和図書館に連絡調整機能を持たせること、高度な専門図書等について4館で主題別分担収集することを提言している。

また将来構想として、市町村立図書館も含めて資料収蔵と所蔵情報の集中管理を行う「資料保存センター（仮称）」、「情報管理提供センター（仮称）」の設置が示された。

4館体制とこの両センターとの関係は明示されていないが、少なくとも4館体制成立直後に、すでに将来的な見直しが意識されていたことは注目される。

主題別分担収集開始と収蔵庫拡充

『昭55助言』に示された主題別分担収集は、すでに昭和55年7月に館長協議会の申し合わせにより決定した「資料の収集・保存分担及び除籍処分について」の内容を『昭55助言』が追認したものであり、その分担は次のようになっていた。

「資料の収集・保存分担及び除籍処分について」
(昭和55年7月)

浦和図書館	哲学 宗教 社会科学 語学 郷土資料
熊谷図書館	経済 産業
川越図書館	芸術 文学
久喜図書館	自然科学

その後昭和62年度には、分担分野は「埼玉県立図書館資料共同選定要項」により次のように変更された。

「埼玉県立図書館資料共同選定要項」
(昭和62年4月)

浦和図書館	哲学・宗教 社会科学(経営・教育を除く) 郷土資料
熊谷図書館	歴史・地理 社会科学(経営・教育) 産業
川越図書館	芸術 スポーツ・体育 言語 文学
久喜図書館	自然科学 技術 児童読物研究資料

また昭和57年度には、4館共通の「県立図書館資料収集方針」が策定された。

『昭55助言』で当面の課題とされた収蔵庫の拡充と将来構想とされた「資料保存センター(仮称)」については、昭和59年9月に埼玉県立図書館資料収蔵問題検討委員会により「各館の収蔵庫の増築・改修を昭和60・61年度に行い、昭和63年度に新たに『資料保存センター(仮称)』を開設する」という内容の『埼玉県立図書館資料収蔵基本計画報告書』がまとめられた。

しかし、収蔵庫の拡充は、後述するように、川越図書館(昭和61年3月)と久喜図書館(平成2年3月)で行われたのみで、本報告以前に一定の収蔵スペースの拡充が行われた浦和図書館と熊谷図書館では、更なる拡充は見送られ、「資料保存センター(仮称)」に至っては実現することはなかった。

『合同蔵書目録』の刊行

合同事業として新たに進められた事業のうち、もっとも大規模なものは「合同蔵書目録」の編さんである。『昭55助言』に課題として挙げられた「合同蔵書目録」の編さんは、昭和56年度から浦和図書館が連絡調整館となり、4館連携して準備が始められた。

昭和57年度からは県社会教育課事業として4館が分担して編さん作業にあたり、昭和59年度末から61年度末にかけて『埼玉県立図書館合同蔵書目録(第I期)』(以下『合同蔵書目録』)を順次刊行した。

これは、昭和55年度末時点で4館が所蔵する一般図書約16万タイトル(約36万冊)を収録した冊子体目録で、書名編・著者名編・分類編の3編・10分冊からなる大部のものであるが、各図書館で実際に使われることを意図し、書誌としての見やすさと検索しやすさの両立を目指した編さん方針もあって、これまでになかった4館所蔵の一般図書が一度に検索

できる画期的な目録として、県立のみならず市町村立図書館でも協力貸出を申し込む際のツールとして大いに活用された。

さらに継続事業として追録版となる昭和56年度から61年度増加分の『合同蔵書目録(第II期)』の編さんも昭和62年度から進められ、平成元年度末から2年度末に刊行している。

蔵書問題の顕在化

『合同蔵書目録』の編さんは、I期・II期を通して10年間多大な労力を費やした一大事業であり、成果もあった事業ではあったが、その一方、いくつかの問題点を顕在化させることになった。

一つは、4館蔵書の重複と網羅性の問題である。担当地域のモデル図書館として運営してきた4館ではその性格上、基本図書の収集に力を入れてきた。

その結果、同一タイトルを4館とも所蔵する例は多く見られ、県立図書館総体としての当時の総出版点数に対する所蔵割合が30%に満たない事が判明した。

前述のように高度な専門図書等について分担収集を行ってはいたが、拡大しつつあった市町村立図書館からの資料要求に対応するため、この対象範囲をさらに拡大・徹底し、収集率を上げる必要が認識された。

また、多大な労力をかけた『合同蔵書目録』編さんの経験から、続く『合同蔵書目録(第III期)』では、将来の図書館システム導入も視野に入れ、電子データによる目録作成が企画されることになった。

3 県立図書館の在り方の検討

図書館情報ネットワークの検討

昭和60年11月に公表された『埼玉県中期計画』(以下、『中期計画(5次)』)には、「県民の学習活動、調査研究活動等に資するため、県立図書館が保有する図書、記録その他資料に係る情報を迅速に提供する」(p241) 図書館情報ネットワークの整備が施策として掲げられた。

翌昭和61年3月には、埼玉県社会教育委員会議から県教委に対して『情報化社会における本県の図書館情報ネットワークシステムのあり方について(建議)』(以下、『昭61建議』)が示された。

これは、図書館情報ネットワーク整備の施策化と、市立図書館を中心とした図書館システム導入館の増加を背景に、『昭55助言』で将来構想とされた「情報管理提供センター(仮称)」が、現実味を帯びてきたことから、「その連結のかなめとしてまず県立

図書館のシステム化を図ることが当面の重要な課題』(p2)として、県立図書館の1館を図書館情報センター、他の3館をサブセンターとして整備することを提言したものであった。

同年9月には、図書館情報ネットワークシステムの中核をなすコンピューターシステム、対象業務、対象資料、データベースの作成等の概要と課題を具体的に整理した埼玉県立図書館情報ネットワークシステム研究委員会『埼玉県立図書館(等)コンピューターシステム研究報告書』がまとめられた。

一方、昭和63年3月には、図書館情報ネットワークの基盤となる「生涯学習社会における図書館の役割」を考察し、それに基づき県内市町村立図書館整備の状況分析と課題を提起した、図書館情報提供システム調査研究委員会『図書館における学習情報提供システムの在り方とその活用方策について(報告)』がまとめられた。

本報告は、県立図書館の当面の課題として次の7項目を挙げている。

- (1) 図書館資料の充実
- (2) 資料の共同利用のための保存体制の整備
- (3) 目録・書誌・索引等の作成と書誌サービスの強化
- (4) 施設・設備の整備
- (5) 図書館情報検索システムの基礎的研究の実施
- (6) 組織運営の望ましい在り方の検討
- (7) 図書館と生涯学習関連施設とのネットワーク化を進めるための司書研修の充実

「在り方」の検討

昭和63年9月には、埼玉県立図書館の在り方検討委員会により、『埼玉県立図書館における連絡協力業務の在り方とその具体的展開について(報告)』(『昭和63報告』)がまとめられた。

当時、顕著な増加を見せていた市町村立図書館からの調査相談と図書館間貸出の状況から、生涯学習社会の「県立図書館の連絡協力業務の必要性和必然性」は、「読みたい本を探し求め、最寄りの図書館で借りられるサービス」(p16)を求める県民の学習要求にあると分析している。

そして、“本を探す”参考調査業務の充実強化策として業務体制の整備、“本を届ける”連絡協力業務の充実強化策として協力車の増便と業務の明確化を挙げ、移動図書館業務については巡回先市町村の実態に即した段階的な縮小を提示している。

県立図書館の在り方については、『昭61建議』とは異なり既存の4館体制のまま「4館に分散している

機能を可能な限り統合し、機能別に特定の館に集中する方式をとる」(p23)とし、特定館に集中させる機能の具体例として、情報センター機能、資料保存センター機能、移動図書館サービス機能を提案している。

この方向性は、平成元年7月の県立図書館在り方検討委員会の報告『県立図書館連絡協力業務の在り方について』を経て、平成2年2月に『埼玉県立図書館の在り方について』(以下、『平2在り方』)において4館体制を維持しつつ機能分担する在り方としてまとめられた。

そして、県教委は次の5項目を方針として決定した。

1. 移動図書館業務を特定の1館に集中する
2. 移動奉仕課を発展的に解消し、図書館運営の企画・立案及び対外的な連絡調整を行う企画協力課(仮称)を設ける
3. 調査相談に積極的に援助する学習援助に関する機能を充実する
4. 収集・整理・書誌編さん業務等を部分的に特定の1館において行う
5. 4館相互及び各館内部の業務・組織の再編と職員の再配置

平成2年の社会教育委員会議建議

一方、平成2年2月に埼玉県社会教育委員会議から、『生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後の在り方について(建議)』(以下、『平2建議』)が県教委に建議された。これは『昭55助言』をその後の状況に合わせて発展させ、生涯学習社会における県立図書館の役割と4館体制の進むべき方向性について提言したもので、内容は以下のとおりである。

県立図書館は、生涯学習社会において「情報・知識の宝庫としての役割」「市町村立図書館等に対する支援・協力の役割」「生涯学習の相談・援助の役割」が期待されるとし、今後の4館体制の在り方について県立図書館は一体となってサービスにあたる体制を整備する必要があるとする『昭55助言』、『昭61建議』を踏襲している。具体的な方策としては、4館に分散している基本的資料の選定・収集・整理業務、移動図書館業務等の諸機能がある程度統合し機能別に特定の館に集中する、地域特性に見合った“機能別集中分散方式”に再編することが提言されている。『昭61建議』が示した並列館体制解消とは異なり、『昭和63報告』で提案され『平2在り方』で県教委の方針となった並列館体制下での分担という方向性と整合性を持つものとなっている。

「在り方具体化方策」

さらに県教育局では、『中期計画（5次）』で施策化された図書館情報ネットワーク整備と『平2在り方』により確定した県立図書館の在り方の具体化に向けての検討を開始し、平成2年10月には、浦和図書館長を委員長とする県立図書館の在り方に関する具体化方策策定委員会による『生涯学習社会における埼玉県立図書館の在り方具体化方策（中間報告書）』（以下『在り方方策』）をまとめた。

この報告では、図書館情報ネットワーク整備を3段階に分け、第1段階として県立図書館にコンピューターシステム導入、第2段階として県内図書館とネットワーク実現、第3段階として県外図書館等とのネットワーク強化実現として、平成9年度には第3段階に至る計画を想定している。

また、「在り方」については、県立図書館サービスの柱として、

1. 図書館ネットワークの推進（県立図書館システムの整備、企画調整、管理、図書館等への支援・協力、読書及び図書館普及活動）
2. 図書館資料の充実と組織化（図書館資料の選択・収集、整理、保存）
3. 調査相談機能の強化（資料提供、調査相談、情報提供）

この3項目を定め、コンピューターシステム導入を前提として4館に分散している諸機能を部分的に統合し、機能別に特定の館に集中・分担する組織に見直しすることとしている。

具体的には、浦和図書館は、県立図書館システムを中心館として総合連絡調整を、各機能別の集約・集中に係る事務の連絡調整は、4館がそれぞれ担当し、業務は次の3方式で分担・集約するとしている。

1. 4館の関係業務を一定の経過後に1館に集約し、3館は中継業務を担当。（集約方式＝移動図書館巡回、児童資料、視聴覚資料、障害者資料、貸出文庫）
2. 特定館が関係業務について中心的に連絡調整を担当し、3館は関連部分を分担。（集中方式＝図書館情報システム、収集・整理、書誌等の編さん、逐次刊行物）
3. 特定館を置かず、4館が共通的に関係業務を担当。（共通方式＝資料保存、連絡車巡回、資料提供、調査相談、文献複写、協力車巡回等）

そして、集約・集中する館と業務について、浦和図書館に図書館情報システム管理・収集・整理・書誌等の編さん・逐次刊行物サービス、熊谷図書館に移動図書館巡回・貸出文庫サービス、川越図書館に

視聴覚資料サービス・障害者資料サービス、久喜図書館に児童資料サービスをそれぞれ提示している。

4館体制の問題点

このように『昭55助言』により正式に規定された4館体制は、見直しされる方向性が定まった。『在り方方策』の参考資料として作成された『新しい図書館を創るために』には、4館体制の問題点を次のように総括している。

「4館の組織上の統制が作用しないため、総合的な管理運営に係る政策立案及びプロジェクトの推進が困難となる。あるいは、4館資料の秩序ある構成、整理の標準化、資源の共用化が図りにくいものとなっている。また、エリア内拠点体制は県立図書館による県域分割化と地域図書館化を意味するため、情報の入手・活用に対して地域格差の固定化を来す。総じて、対県民・対市町村図書館等への全域奉仕の関係構造が複雑化する。」(p62)

4 各館のサービス状況

この時期の各館は、『昭55助言』に挙げられた参考調査業務体制の拡充、連絡協力車の運行と資料相互貸借システムの確立、担当地域の実情を勘案した移動図書館・配本所等の補完的業務の維持、障害者サービスの推進など、4館整備時代からの取組を基幹サービスとして継続しつつ、さらに市町村立図書館との機能分担を意識したサービスを展開している。各館で実施された特徴的な取組については次のようなものが挙げられる。

施設の増設・改修

浦和図書館では、本館西側部分にあった文書館が昭和58年3月の独立館舎完成により昭和58年4月から1か月をかけて転出した。

転出により生じた旧文書館部分（延べ床面積1,301㎡）は、そのまま図書館施設として活用され、浦和図書館の総床面積は4,543㎡となった。

旧文書館の3階閲覧室には同年7月より、昭和49年度以降廃止されていた埼玉資料室を再設置し、2階事務室は管理部事務室として使用することになった。

書庫はそのまま図書館書庫として活用することで、当面の資料増加に対応することとなった。

熊谷図書館では、当面の資料増加に対応するため、昭和57年3月に本館北側に収蔵庫（地上2階、延べ床面積190㎡）を増築し、平成元年12月には、1階ロビーの改修により集会室（60席）を設置した。

川越図書館では、昭和61年3月に書庫（地上4階・1階部分車庫、延べ床面積384㎡）を増設した。

久喜図書館では、昭和57年3月に建物前に「野外読書広場」が整備され、昭和61年4月には久喜市内在住の彫刻家、齋藤馨氏の彫塑「遙か」が寄贈され設置された。

その後平成2年3月には、当面の資料増加の対応のため収蔵庫（地上3階、1階一部車庫、延べ床面積763㎡）を新設した。

資料収集

資料収集は、前述のように主題別分担と共通の収集方針が定められた後も、その規定の中で各館独自の収集が行われていた。

参考図書等の充実は共通であるものの、一般図書については「県立図書館相互の関係及び市町村立図書館との機能分担を考慮し、専門書（中略）の充実を図る」（『埼玉県立浦和図書館要覧1982』）、「青少年や社会人を対象として、日常生活や職業生活に役立つ実用書、学習に必要な研究書・専門書、趣味やレクリエーションのための教養書などを収集し」

（『昭和63年度要覧』熊谷図書館）、「(1) 一般社会人向き図書に重点をおく。(2) 入門書から専門書までを体系的に収集する。」（『昭和63年度要覧』川越図書館）と、それぞれの館の状況を反映した対応であったことが窺われる。

なお浦和図書館では、昭和60年度から平成元年度にかけて「郷土資料整理保存公開促進事業」として、貴重資料の修復製本や地域資料の貸出用複本作成などを行った。

各種目録の編さん

目録編さんは前述の『合同蔵書目録』に先駆け、熊谷図書館が中心となって久喜図書館以外の3館所蔵の全集類の合同目録『埼玉県立図書館所蔵全集双書目録 昭53年12月現在』が昭和56年2月に刊行された。

浦和図書館では単独館時代以来刊行の冊子体目録『埼玉資料年報』の刊行を継続し、昭和59年度版からは川越図書館所蔵資料を加えた2館目録となり、さらに昭和61年度版からは熊谷図書館所蔵資料を加えた3館目録、昭和62年度版からは4館所蔵資料目録となり、平成5年版からは『埼玉資料刊行情報』として平成10年度版まで刊行された。

貸出文庫も昭和53年度には3館の合同目録が刊行され、昭和56年度からは4館の合同目録が刊行された。

児童サービス

久喜図書館開館に伴う「管理規則」改正で、浦和図書館の「閲覧課」、熊谷・川越図書館の「母親こども読書課」が、「児童奉仕課」となり、「児童」が単独でサービス対象であることが組織面で明記された。

すでに浦和図書館では、昭和49年度にサービス方針の変更を行い、サービス対象を「児童」に定め、併せて児童読物に関心を持つ研究者・図書館員等もサービス対象とすることを明確にしていた。

熊谷・川越図書館も同様にサービス方針を変更し、サービスフロアの名称を「こども読書室」（熊谷：昭和55年度、川越：昭和58年度）に変更している。

開館当初から児童サービスを重点目標に掲げる久喜図書館は、昭和62年度から「埼玉県立図書館資料共同選定要項」により「児童読物研究資料」の担当館となり海外資料も含めた関係資料の収集を進めることになった。



久喜図書館子ども室 (S55)

障害者サービス

障害者サービスは、昭和55年3月の「管理規則」改正により、浦和図書館は単独館時代から長くサービスの歴史がある点字図書の製作・貸出と録音図書の貸出を、川越図書館と久喜図書館は録音図書の製作・貸出と対面朗読を担当することになった。

点字図書を担当する浦和図書館では、昭和56年度から利用者からアンケートという形でリクエストを募り、委託による点訳とボランティアによる点訳により点字図書製作を行った。

昭和56年度には『埼玉県立浦和図書館点字図書目録 昭和55年3月31日現在』を刊行した後、『点字図書増加目録』（一部『点字図書・録音図書増加目録』）を平成14年版まで継続的に刊行した。

録音図書は、『埼玉県立浦和図書館録音図書目録 昭和56年3月31日現在』を昭和56年度に刊行し、昭和58年度版から平成3年度版までは浦和図書館単独

で刊行した。

録音図書を担当する川越図書館と久喜図書館でも、開館以来養成してきた朗読者によって録音図書の製作と対面朗読サービスが継続されていたが、当初はそれぞれで刊行していた録音図書目録を昭和63年度から2館目録として『録音テープ目録』を刊行するなど両館連携による取組が始まった。

新聞・雑誌の保存分担の開始

4館体制成立直後の昭和55年7月に館内奉仕部連絡会において提起された4館で重複所蔵する新聞・雑誌の保存の問題は、昭和62年4月に定められた「埼玉県立図書館新聞・雑誌保存分担要項」「同要領」により解決した。

これにより、新聞・雑誌の保存分担は図書資料の分担分野に沿ったものとされ、またこれ以降は発行後5年経過した保存分担雑誌については保存のため館外貸出をしない運用が始まった。

浦和図書館の図書館協力業務

浦和図書館の移動図書館は、昭和55年度末の久喜図書館への駐車場移管を機に、北足立地域のみを担当することになった。サービス内容も地域状況に応じた見直しが行われ、地域内市町立図書館等への協力車の定期運行を中心に、移動図書館を地域文庫等の団体利用者への巡回に変更し、個人貸出者のための駐車場は「一日図書館」2か所のみとなった。

さらに担当地域内全市町の図書館設置のめどがあった昭和61年度末には、「一日図書館むさしの号」を廃止し、翌昭和62年度末には団体貸出に活用していた移動図書館車も廃止した。

この間、協力車による資料搬送冊数は増加し、図書館協力業務拡充のため昭和58年度から担当地域内市町立図書館の情報交換を目的とした『協力車だより』を刊行した。

昭和61年度からは増加する市町立図書館からの所蔵調査・協力貸出に対応するため、それまで参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡車・協力車運行）で分担していた図書館協力業務を移動奉仕課に一本化し、昭和63年1月には県立図書館未所蔵資料を市町立図書館から調達するための所蔵調査リスト『SEARCH』の発行を開始して、図書館間資料相互貸借の推進を図った。

川越図書館の図書館協力業務

川越図書館でも担当地域の図書館整備が進んだことから、移動図書館の巡回か所は、車両2台による

昭和55年度の駐車場52か所から、車両1台による平成2年度の駐車場14か所まで減少した。

巡回減少により協力車の増便が可能となり、昭和60年度には担当地域内の全市町立図書館への定期運行を開始した。

協力車の定期運行もあつて資料相互貸借量は増加し、先行する浦和図書館と同様に図書館協力業務の拡充のため担当地域内市町立図書館の情報交換を目的とした『協力車通信』を平成2年度から刊行を開始した。

熊谷・久喜図書館の図書館協力業務

熊谷・久喜図書館でも、担当地域の図書館整備状況により移動図書館駐車場が漸減（熊谷：昭和56年度56か所→平成2年度44か所、久喜：昭和56年度54か所→平成2年度37か所）した。

このうち相互貸借量の増加が顕著だった久喜図書館では、平成元年度にそれまでの参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡車・協力車運行）の分業体制から館内横断体制の「図書館協力専任体制」（のち「図書館協力班」）を発足し、業務の増加に対応することになった。

なお、県立図書館間の資料搬送を担う「連絡車」は、昭和61年度から巡回方法の変更を行い、増加する相互貸借量に対応し搬送にかかる日数の短縮を図っている。

視聴覚サービスの見直し

4館の視聴覚サービスは、16ミリ映画フィルム・映写機材の団体貸出とレコード等の館内視聴、集會行事を中心として行われてきたが、この頃から新しいメディアの登場・普及と市町立図書館の個人貸出を中心とした視聴覚サービスの進展を受け、これまでのサービスの在り方に見直しが必要となってきた。

このため、昭和57年度から4館の館外奉仕部で構成する館外奉仕部連絡会に視聴覚分科会が設置され、視聴覚サービスに係る新たな取組の検討が継続的に行われるようになった。

音声メディアについては4館とも長くレコードの収集を行ってきた。昭和57年に新たなメディアとしてコンパクトディスク（以下、CD）が登場し、急速に普及したことを受け、昭和61年度から川越・久喜図書館、昭和63年度からは浦和・熊谷図書館で収集を開始した。

ビデオテープは、昭和49・50年度以降、浦和・熊谷図書館で教育放送等の録画テープを保存していた

が、昭和63年度に川越図書館、平成元年度に久喜図書館、平成3年度に浦和図書館が著作権処理済の市販ビデオテープの収集を開始している。

また、熊谷図書館では新たな映像メディアのビデオディスク及び再生用プレイヤーを昭和58年度に整備し、文化行事や館内視聴サービスを開始した。昭和63年度には、視聴覚資料室内に視聴ブースの設置を行っている。

それまで団体貸出のみであった視聴覚サービスの方針転換が検討され、昭和61年度から浦和図書館が先行してCD・レコードの個人貸出を開始し、熊谷図書館（昭和63年度）、川越図書館（平成2年度）と続いた。

窓口サービスも4館で平成元年12月から土・日曜のサービスを開始するとともに、個人貸出期間を5日から15日に変更し、図書利用と同様のサービス体制に移行している。

一方、ビデオテープの普及により利用が減少する16ミリ映画フィルムの利用促進のため、昭和58年度から4館合同目録の刊行を開始している。

また、浦和図書館では昭和58年度以降『要覧』に「郷土に関する8ミリ映画フィルム」などの地域の映像資料の収集や複製作成、目録発行などについて記載されるようになり、このころから映像資料についても地域資料の収集を進めていたことがうかがわれる。



館内視聴機器

関係団体と連携した事業

この時期、浦和図書館が事務局を担当する県内関係団体の、この時期の集会事業としては、「埼玉県本を読む県民のつどい」（県教委・埼玉県図書館協会等 昭和54～平成5年度）、「移動図書館30周年記念式典」（埼玉協 昭和55年9月）、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国図書館大会」（昭和56年度）、「関東地区公共図書館協議会 整理部門研究集会」（昭和61年度）、「同奉仕部門研究集会」（昭和62年度）などがある。



昭和56年度全国図書館大会

研修事業は、埼玉協の「移動図書館県外研修会」（昭和56年度より「移動図書館駐車場主任研究集会」を改称）を継続するほか、埼玉県公共図書館協議会では、「障害者奉仕研修会」、「郷土資料研修会」を昭和55年度から順次開始し、前述の「児童奉仕研修会」は、昭和57年度から参加者の経験度に対応したプログラムに変更するなど、研修内容の新設・拡充を行った。



浦和駅周辺に設置された看板・懸垂幕

なお、昭和55年度には県内の公共図書館協議会で構成する「埼玉県図書館協議会連合会」（以下、埼玉図連）（事務局：浦和図書館）が新たに発足した。

第3章 4館地域分担体制2（平成2～12年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

この時期の県立図書館は、引き続き4館の連携により県立図書館サービスを展開している。

永年の懸案である図書館システム導入は、平成9年によりやく緒に就くことになるが、それまでの間、昭和63年度から図書館現場に導入が始まったOA機器としてのパーソナルコンピュータ（以下、パソコン）を活用した新たな取組が行われている。

4館の個人貸出冊数は平成2年度の約54万7千冊が平成12年度には約44万冊と漸減傾向が続き、移動図書館貸出冊数も平成2年度の約16万8千冊が平成12年度には約3万1千冊まで減少した。

これに対して、昭和60年度前後から増加が顕著となった所蔵調査を中心とする調査相談受付件数は、平成10年度には約22万2千件のピークを迎えた。県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）の冊数も平成2年度の約3万3千冊が平成12年度には約3万7千冊と増加していた。（貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。）

一方、前の時期に開始された施設・蔵書・職員・資料費等がほぼ同規模で独立・並列組織の4館による地域分担体制（以下、4館体制）の見直しについては、『埼玉県立図書館の在り方について』（以下、『平2在り方』）に示された4館並列館体制による“機能別集中分散方式”に加えて、川越図書館改築計画に端を発した“中央館・分館体制”による「新4館体制」、中央図書館整備による一館化など、様々なアプローチで検討された。

県内市町村立図書館の整備状況

平成2年度から平成12年度までの市町村立図書館の整備状況は表3のとおりである。

これまで進展の見られなかった県北部・県東部の町村においても図書館整備が進み、平成12年には、県東部の南埼玉地域ではすべての町で図書館が設置され、県北部の児玉地域・大里地域でも半数以上の町村で設置された。

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、平成2年度の約1,720万冊が平成12年度には約3,232万冊と10年間で2倍近くとなっている。

すでに整備された市立図書館でも大規模新館の開

館、分館等の設置や図書館システムの導入などの拡充が進み、県内全域で図書館サービスが進展した時代である。

表3 地域別市町村立図書館設置の推移（平成2～12年度当初）

地域(担当館)	平成2年度	平成7年度	平成12年度
北足立【鴻】	18/18(100%) (市100% 町村100%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)
秩父【熊】	3/10(30%) (市100% 町村22%)	4/10(40%) (市100% 町村33%)	5/10(50%) (市100% 町村44%)
児玉【熊】	2/8(33%) (市100% 町村20%)	3/8(50%) (市100% 町村40%)	4/8(67%) (市100% 町村60%)
大里【熊】	4/9(44%) (市100% 町村29%)	6/9(67%) (市100% 町村57%)	7/9(78%) (市100% 町村71%)
入間【川】	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
比企【川】	9/9(100%) (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉【久】	6/9(67%) (市100% 町村0%)	8/9(89%) (市100% 町村67%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾【久】	2/8(25%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村17%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)
北埼玉【久】	3/8(38%) (市100% 町村0%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)
計	62/92(67%) (市100% 町村42%)	70/92(76%) (市100% 町村50%)	75/92(82%) (市100% 町村65%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

2 川越図書館再整備検討と中央図書館構想

西部地域産業文化センターと川越図書館

平成元年1月に公表された『埼玉県中期計画』（以下『中期計画（6次）』）では、県立図書館に関わる二つの施策が示された。一つは『中期計画（5次）』の施策で、未着手であった「図書館情報ネットワークの整備」（p235）、もう一つは県西部・県東部における「地域産業文化センターの整備」（p221）である。

「地域産業文化センター」は、地域産業の高度化・高付加価値化促進と文化活動・国際交流支援機能を併せ持つ施設で、平成2年12月に「西部地域産業文化センター（仮称）」の建設予定地に川越図書館敷地を含む地区が決定した。

これを受けて、埼玉県教育委員会（以下、県教委）は川越図書館を「西部地域産業文化センター（仮称）」の構成施設として再整備することを想定して、当時の文部省の「文教施設のインテリジェント化に関するパイロット・モデル研究」委嘱により新川越図書館の機能について外部有識者による研究を行い、その成果を平成4年3月に『文教施設のインテリジェント化に関するパイロット・モデル研究報告書』（以下、『平4報告』）として公表した。

『平4報告』は、今後の県立図書館整備の方向として、「1館体制にする」「複数館体制を維持する（複数館が対等の関係で存在する）」「複数館体制を維持する（中央図書館と分館の関係で存在する）」の3つの方向を提示し、川越図書館改築・再整備を機に3つ目の中央館・分館体制に変更することを提案している。

そして、生涯学習支援の新機能と「特色ある分館」機能の二つを併せ持つインテリジェント化された施設として、川越図書館を再整備する上での課題について検討している。

「特色ある分館」の基本的要件としては、以下の3項目（p43）を挙げている。

- ア. 中央図書館ではなく、保存図書館としての機能は負わない。
- イ. 貸出図書館としての機能は重視しない。
- ウ. サービス対象は担当地域内に限定せず、すべての県民とする。

さらに充実すべき機能としては、情報通信技術を使った多様な形態の情報利用の支援や国際化への対応、非来館利用方法の整備などが列挙されている。

しかし、新川越図書館の具体的な「特色」は、県立図書館全体のあり方の検討が不十分であるとして、「生涯学習機能支援を持つメディアミックス型テーマ図書館」という例示にとどめている。

中央館・分館の“新”4館体制案

続いて、平成5年3月には『平4報告』で課題とされた県立図書館全体のあり方の検討と、当面する再整備後の川越図書館の主要な機能、サービス、資料及び必要な施設要件等について検討した、埼玉県立図書館将来構想検討委員会『埼玉県立図書館将来構想検討委員会報告書』（以下、『平5報告』）が作成された。

この中で、県立図書館が市町村立図書館を通じた県民の要求に応える体制を整備するために克服すべき4館体制の問題点と限界を次の5項目に整理している。

1. 資料重複収集による網羅性の低さと個別館における絶対量の不足
2. 中規模施設のため収蔵保存スペースを中心として進む施設の狭隘化と、浦和図書館をはじめとした施設の老朽化
3. 連絡調整に時間と労力を必要とし、業務実施時にも作業の重複や不統一が生じやすい4館独立・並列体制による運営体制の非効率さ
4. コンピュータによる図書館システムの未導入な

どの情報化への対応の遅れ

5. エリア外図書館への資料提供時にみられるサービスエリア分担方式の非効率性

そしてこれらを解消するため、4館体制を中央館・分館体制に移行し、老朽化・狭隘化が著しい浦和図書館を中心的図書館として新築再整備し、他の3館は生涯学習支援機能を充実した地域館として再整備する案を提示している。

中心的図書館は、県立図書館の中核施設として図書館情報ネットワークシステムを維持管理する役割を担い、市町村立図書館への支援・協力を一括して行い、豊富で多様な資料・情報、特に埼玉関係資料・情報の収集・提供を行う。さらに、生涯学習情報や「場所」の提供により生涯学習への積極的な援助を行う。

地域館としての3館は、それぞれ特色あるサービスのための資料を整備し、資料・情報の提供を中心とした図書館サービスの実施と、県の東・西・北部地域における広域的な生涯学習支援の中核施設としての役割をもつよう再整備するとしている。

地域館の特色あるサービスについては、先の『平4報告』で検討が先行する川越図書館が、「産業文化センター（仮称）」のコンセプトを反映して「産業・技術関係の資料・情報の提供にウエイトをおく図書館とする」、既存の「特色あるサービス」を反映して「障害者サービスセンターとする」（p10）とされたほかは、熊谷図書館の「町村図書館振興支援」、久喜図書館の「児童奉仕活動支援」が例示されている。

さらに、平成6年1月には再整備後の川越図書館の具体的なサービス、資料、職員等と先行導入するコンピューターシステム等の内容について検討した『埼玉県立川越図書館改築整備基本計画報告書』がまとめられた。

中央図書館の検討

平成6年1月に公表された『埼玉県5か年計画』（以下『5か年計画（1次）』）では、依然未着手であった「図書館情報ネットワークの整備」の再掲に加えて、「生涯学習に対応した県立図書館づくりの推進」として平成4年以来検討が進む川越図書館の再整備と「大規模で高度な機能を備えた中央図書館の設置について調査・検討」（p198）が施策化された。

この施策化を受けて県教育局では、平成7年3月に中央図書館の基本構想策定準備のため、埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想に関する調査検討委員会『埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想に関する調査

検討委員会報告』をとりまとめたのち、平成8年1月には埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想策定委員会『埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想報告』（以下『中央館構想』）をとりまとめた。これは、これまでに顕在化した4館体制の課題を地域分担体制から『平5報告』に示された中央館・分館体制に変更して解消を図るのではなく、中央図書館1館にすべての機能等を統合し、既存館を廃止することにより解消しようとするものであった。

この方針転換の理由は明らかではないが、『平5報告』の前提となる「西部地域産業文化センター（仮称）」整備が予定の平成6年度を過ぎても着工されていない状況等から見直しがなされたとも考えられる。

『中央館構想』では、中央図書館の基本理念として、次の3項目、

- ア 県内図書館協力の推進拠点、資料・情報の共有化
 - イ 資料・情報の蓄積継承、アクセスの保証
 - ウ 埼玉文化の発信・伝承
- 目指す方向として、次の4項目を掲げている。

- ア 調査研究型利用への対応
- イ 高度情報利用への対応
- ウ ネットワークへの対応
- エ 参加交流利用への対応

さらに県教委は、平成9年3月に『中央館構想』を基にして「中央図書館の役割・機能、サービスや資料、情報システム及び情報ネットワーク、組織運営、施設等について検討し、整備に向けた具体的指針として」『埼玉県立中央図書館（仮称）基本計画』（同書「はじめに」より 以下『中央館計画』）を策定した。

『埼玉県行財政改革プラン』

中央図書館整備は、平成10年2月公表の『埼玉県新5か年計画 環境優先生活重視埼玉の新しいくにづくり』にも「情報化に対応した県立図書館づくり」として「多様な資料と高度な情報提供機能を持つ県立中央図書館（仮称）の検討を進めます。」（p95）と施策として明示されたが、いわゆる平成不況を原因とする厳しい財政状況を背景とした『埼玉県行財政改革プラン』（平成11年10月）において、「大規模な公共施設の建設は行わない」（p16）として例示されたことにより、具体化は凍結された。

また、「西部地域振興ふれあい拠点施設」（「西部地域産業文化センター」から名称変更）についても同様に例示され、具体化は繰延されている。

こうして、10年間をかけて検討された川越図書館再整備による中央館・分館体制移行あるいは中央図書館整備による1館体制移行は凍結され、再度『平2在り方』に示された4館並列館体制下での機能別分担体制整備に立ち戻ることになった。

3 各館のサービス状況

『平2在り方』から『中央館計画』に至る県教育局主体の県立図書館の在り方の検討の中で、その検討結果に応じて県立図書館内でも実務的な検討と対応が行われた。

休館日・利用時間の見直し

4館体制成立当時、各館の休館日は月曜日、国民の祝日・休日、年末年始、館内整理日（月末）、特別整理期間（毎年春秋）、開館記念日であり、利用時間は平日9時～19時、土日9時～17時となっていた。

このうち平成元年3月の管理規則改正により開館記念日の休館が変更され、平成8年度以降は県民サービス向上のため、4～9月の平日の利用時間を20時まで延長していた。

その後、休館日と利用時間の見直しが行われ、平成11年度からは管理規則の一部改正により、祝日・休日開館（原則その翌日が休館）、年末休館及び特別整理期間の短縮、平日20時までの利用時間延長を6～9月に短縮している。

図書館協議会答申

平成4年3月には、4館の図書館協議会が合同で「本県における図書館活動振興方策（答申）—図書館未設置町村の解消について」を4館長に答申している。

これは、全県的視野から県内図書館未設置町村に対する図書館活動振興方策として提言されたもので、

1. 未設置町村は、既存の公民館図書室等と連携により児童図書館（室）を設置し、図書館設置気運の醸成をはかる。
2. 県立図書館の支援を得て、独自の移動図書館による図書館活動を促進する。
3. 県立図書館は、当該町村の要望や取組に応じた図書館活動の支援、県にあっては町村の自助努力を前提に県費補助制度創設を求める。

というものであった。

平成7年9月にも、4館の図書館協議会は『将来展望にたって県立図書館はどうあればよいかについて』を答申している。

市町村立図書館及び学校図書館を側面から支援する拠点施設としての役割に徹することが県立図書館のあるべき方向であり、そのため、サービス施設と資料保存施設の分離というそれまでにない提言も交えつつ、大規模で高度な機能を持つ中央図書館の建設を早期に進める必要があるとし、当時検討が進められていた中央図書館整備の早急な実現について期待を示している。

移動奉仕業務の集約

平成2年10月『生涯学習社会における埼玉県立図書館の在り方具体化方策(中間報告書)』(以下『在り方方策』)とその参考資料『新しい図書館を創るために』には、特定館に集約・集中する業務について計画年次が示されたが、このうち、最も早く実現したのが、熊谷図書館への移動奉仕業務の集約である。

平成4年12月、館外奉仕部連絡会は、「西部地域産業文化センター(仮称)」整備に伴い喫緊の課題となった川越図書館の移動奉仕業務(移動図書館、配本所、団体貸出)の移管について検討し、平成6年度に熊谷図書館に移管し、久喜図書館の移動図書館も平成8年度をめどに熊谷図書館に移管する案をまとめた。

併せて検討された、関係団体埼玉移協事務局の浦和図書館から熊谷図書館への移転については、同協議会での決定を経て、平成5年7月に移転した。

川越図書館の移動奉仕業務移管スケジュールも正式決定したのち『平5報告』に明記され、川越図書館の移動図書館駐車場と配本所は、平成6年度当初に熊谷図書館に移管された。

熊谷図書館では、平成6年度から川越図書館から引き継いだ移動図書館駐車場3か所(比企地域)と配本所2か所(入間・比企地域)を加え、17町村36か所の駐車場巡回と14か所の配本所設置となった。

さらに久喜図書館が北埼玉・北葛飾地域に設置していた移動図書館駐車場12か所も平成9年度当初に移管され、熊谷図書館の平成9年度の移動図書館駐車場は17町村32か所となった。なお、平成13年度当初には、久喜図書館配本所も熊谷図書館に移管している。

なお、平成10年度には移動図書館車の更新が行われ、車椅子用リフト・車内冷暖房が完備し、OPAC(オンラインによる蔵書目録検索システム:Online Public Access Catalog)が搭載された新「さきたま号」が運行を開始した。



新「さきたま号」

図書館振興事業と学校支援事業

移動図書館集約により未設置自治体に対する図書館振興の中心館となった熊谷図書館では、平成7年度には「図書館づくり講座(実務担当研修会)」(平成16年度までは埼玉移協、平成17年度以降は埼玉県図書館協会(以降「埼玉協」という)との共催)を開始した。

さらに、平成11年度には未設置自治体の小中学校図書館に対する支援事業として、「総合的な学習の時間」での利用を想定した「調べ学習文庫」を整備するとともに、北部及び秩父教育事務所と連携して「未設置町村学校図書館担当者研修会」(平成11～19年度)を開催した。

なお、この事業の一環として北部・秩父地域の小・中学校図書館の実態調査を行い、『平成11年度小・中学校図書館調査結果(秩父・児玉・大里郡)』(熊谷図書館 平成11年12月)をまとめている。

主題別分担分野の一部変更

川越図書館の再整備計画に関連して、平成6年度から、『平5報告』に示された再整備後の川越図書館の特色に対応するため、主題別分担の収集分野を次のように一部変更し、児童サービスにおける久喜図書館の役割明確化のため「児童資料」を分担に追加している。

「埼玉県立図書館資料共同選定要項」
(平成6年4月)

浦和図書館	社会科学 郷土資料
熊谷図書館	総記 哲学・宗教 歴史・地理
川越図書館	自然科学 技術 産業
久喜図書館	芸術 スポーツ・体育 言語 文学 児童用資料及び研究資料



さいたまけんりつ図書館だよりNo.74 (H10. 7. 15発行)

彩-BISC

平成7年3月には、『埼玉県立図書館合同蔵書目録(第Ⅱ期)』(以下『合同蔵書目録』)に続き進められていた県立4図書館所蔵一般図書の昭和62年度から平成3年度増加分を収録する『合同蔵書目録』(第Ⅲ期)の編さんが終了した。第Ⅰ・Ⅱ期と異なり、「県立図書館情報提供システム開発事業」として当初から電子媒体による刊行を企画した第Ⅲ期は、第Ⅰ・Ⅱ期の電子データと併せ、CD-ROM版埼玉県立図書館合同蔵書目録『彩-BISC』(サイビスク)として刊行、県内図書館等に配付された。

刊行に先立つ2月には県立図書館職員の実務者を中心に、県当局や市町村立図書館長も加わり、『県立図書館情報提供方法等検討委員会検討のまとめ』が作成されている。これは、オンラインネットワーク未整備のもとでのCD-ROMによるオフライン型蔵書情報提供の今後の展開と、資料搬送の増加が想定される物流ネットワークの整備について検討したものである。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.65 (H7. 10. 1発行)

システム部分導入と収集整理業務一元化の検討

平成6年度から7年度にかけての『中央館構想』検討期には、県立図書館職員等による報告書が2点まとめられている。1点は、県立図書館にコンピュー

ターシステムを導入するにあたっての諸課題(蔵書のデータセットアップ、MARC、バーコードラベル)と、導入時の収集整理体制を検討した『埼玉県立図書館コンピュータ導入準備調査委員会報告』(平成7年3月)、もう1点は、システム導入時の収集整理業務のより具体的なイメージを検討した『埼玉県立図書館コンピュータ導入準備のための資料組織化検討委員会報告』(平成8年2月)である。

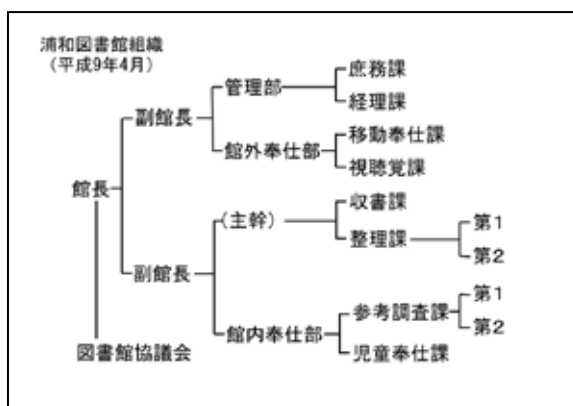
このうち平成8年2月の報告で提示された収集整理業務のイメージは、特定館に収集整理業務を完全集約化し、蔵書データ蓄積を目的とするシステムを先行導入し、新たに現物見計らい選書を実施し、整理・装備仕様の統一と一部業者委託を図るというものであった。

この後、平成8年1月の『中央館構想』において「県立図書館における移行計画等の準備」(p33)が構想推進の課題とされたことから、前述の平成7年3月・8年2月の報告を踏まえて平成7年度末にはコンピュータ導入、収書・整理事務の一元化、組織定数の検討が開始された。

そして平成8年8月には浦和図書館に図書収集・整理業務を完全集約し、蔵書の書誌とローカルデータを蓄積する「書誌データ入力システム」を先行導入した場合の実務的課題と対応策を検討・報告した『コンピュータ導入検討グループ検討報告書』及び『収書・整理事務一元化検討グループ検討報告書』がまとめられた。

収集整理業務一元化

そしてこの両報告と別途検討された組織定数の検討結果を踏まえて、平成9年4月に浦和図書館へ4館の収書・整理業務の集中一元化と、それに伴う浦和図書館の組織変更が行われた。



組織は、整理課を一元収集により新規受入する図

書の整理を担当する「整理課第一」と、既存蔵書のデータ整備を担当する「整理課第二」に分け、参考調査課を参考調査機能の強化のため、一般図書を担当する「参考調査課第一」と、新聞・雑誌・埼玉資料を担当する「参考調査課第二」に分けている。

書誌データ入力システム

平成9年7月には、書誌データ入力システムが稼働し、平成9年度以降に受入した図書のデータ蓄積が開始され、同年10月には4館内にOPACが設置され、新規受入図書のオンライン検索が可能となった。

なお、蓄積された蔵書データはCD-ROM版「埼玉県立図書館増加簡易目録」として平成11年10月から随時県内図書館等に配付され、『彩-BISC』の追録目録として協力貸出の申込に活用された。

返却窓口の共通化とウェブサイト開設

平成10年1月には、資料の返却窓口の共通化が開始され、借りた館以外の館での返却が可能となった。

平成11年11月には県立図書館初のウェブサイトが開設された。

ただし内容は、図書館システム完全導入前のためWebOPAC機能はなく、4館の所在地等の基本的な情報に分担収集の説明等を加えた簡単なものであった。

既収蔵書のデータ整備

平成9年3月には4館所蔵図書資料の中央図書館移行時の複本の移行冊数と選別方法等を検討した『資料処理委員会検討報告書』が4館職員で構成する同委員会でもとめられた。平成9年6月には「整理課第二」を事務局とする埼玉県立図書館資料再編・データ整備委員会によって既収蔵書のデータ整備手順を具体的に検討した『資料再編・遡及データ整備計画』が作成された。

『埼玉県新5か年計画』（平成10年2月策定）の施策「情報化に対応した県立図書館づくり」では、実施計画として「県立図書館蔵書の書誌データ整備」「県立図書館蔵書情報等のオンライン提供」（p95）が掲げられている。このことを受け、既収蔵書のデータ整備は『彩-BISC』のデータ流用（一般図書）と平成7年度から編さん準備が進められていた「CD-ROM版郷土資料目録」用データ活用及び新規データ作成（児童図書等）により比較的順調に進められた。

平成11年12月からは国の緊急地域雇用特別交付金を活用した「県立図書館蔵書管理コンピュータ化事業」により、既収蔵書のバーコード貼付等の完全システム化に向けた準備が進められた。

また、平成10年3月には県教育局生涯学習課により『埼玉県図書館情報ネットワーク調査研究委員会報告』がまとめられた。この報告では、書誌データ入力システム稼働後の図書館情報ネットワークの将来方向として、県立図書館がネットワークセンター機能を担い、インターネットを用いた分散型総合目録、資料所蔵照会用電子掲示板、相互貸借・協力レファレンス受付・回答用の機能を有したシステムの構築を提案している。

図書館協力業務体制の拡充

各館は担当地域の移動図書館駐車場の漸減に対応して協力車運行を拡充し、前述の『彩-BISC』、CD-ROM版「埼玉県立図書館増加簡易目録」配付もあって、各館とも資料搬送量増加とともに担当地域内市町村立図書館からの所蔵調査申込の増加が顕著となった。

川越図書館では平成4年度に担当地域内の全市町村立図書館に週1回の協力車定期運行を開始し、平成5年度には浦和図書館に倣い、増加する所蔵調査に対応するため『SEARCH入間・比企版』の発行を開始した。

平成6年度には移動図書館の熊谷図書館移管に伴い、図書館協力業務を参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（協力車運行）の分業体制から移動奉仕課に一本化して業務体制の強化を図るとともに、市町村立図書館向けに協力貸出・協力レファレンス等の利用方法をまとめた『図書館協力ハンドブック』を発行した。

久喜図書館でも、前述の「図書館協力専任体制」（のち「図書館協力班」）により平成4年度には担当地域内の全市町村立図書館に週1回の協力車定期運行を開始した。

また、地域内図書館の情報交換を目的とした『協力車にゆうす』（平成3年度）、『図書館協力マニュアル』（平成6年度）の刊行や浦和・川越図書館に続く『SEARCH』の開始（平成7年度）などで市町村立図書館へ支援を拡充した。

さらに移動図書館の熊谷図書館移管後の平成9年度からは「図書館協力班」体制を解消し移動奉仕課に一本化して、業務体制の強化を図った。

一方、移動図書館の集約館となった熊谷図書館でも、他の3館と比較して緩やかではあったが平成9年度の一部市町村立図書館に対する週1回の協力車定期運行開始もあって担当地域内市町村立図書館からの所蔵調査申込は増加傾向にあった。

平成9年度末にはそれまでの貸出閲覧課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡協力車運行）の

分業体制から所蔵調査業務の一部を移動奉仕課で行う試みを開始した。

平成10年度には後述する“新”『SEARCH』導入、『図書館協力ハンドブック』を発行し、平成13年度には図書館協力業務を移動奉仕課で一括して行う体制に移行した。

『SEARCH』業務の統一

浦和・川越・久喜図書館が所蔵調査事務効率化のため導入した『SEARCH』は、手作業で行う部分が多く煩雑で手間のかかるものだったため、各館でパソコンの使用が可能になるとそれぞれ独自に様々な省力化の検討・実施がなされた。

平成9年7月の書誌データ入力システム稼働を機に、館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会実務担当者会では、各館の『SEARCH』をパソコン処理により統一化・省力化し、蓄積したサーチデータ（所蔵調査により判明した図書所在情報）を市町村立図書館に提供することにより所蔵調査の増加に対応することを目的とした検討を開始した。

その検討をまとめた『コンピュータを利用した所蔵調査の方法について（報告）』（平成10年2月）、『県立図書館サーチ情報のデータベース化とその活用（報告）』（平成11年1月）により、平成10年度に熊谷・川越図書館でパソコン利用の“新”『SEARCH』を開始、平成11年度には4館のサーチデータ蓄積と市町村立図書館への提供が開始された。

また、平成10年6月にはそれまで各館個別に発行されていた図書館情報誌が統一され、新たに『協力車だより 全県版』として4館で共同刊行された。

『埼玉版ISBN総合目録』

一方、所蔵調査増加の対応策となる県域総合目録整備の検討から、当時東京都文京区立図書館を中心とした区立図書館で運用されていた「ISBN総合目録」について着目し、肯定的に評価した2件の報告が、平成10年3月に相次いでまとめられた。

これは、前述の『埼玉県図書館情報ネットワーク調査研究委員会報告』と埼公図・図書館システム・ネットワーク専門委員会がまとめた『埼玉県内総合目録の実現を目指して（1）』で、前者は「ISBN目録」を図書館情報ネットワークの整備途上にあって当面実現すべきシステムの一つとして位置付け、後者は「相互貸借ツール」として検討していた。

これを受けて、埼公図・図書館システム・ネットワーク専門委員会では同年6月に4市立図書館から所蔵図書ISBNデータの提供を受け、県立図書館と11市

立図書館による実証実験を行った後、平成11年10月に埼玉版ISBN総合目録の作成と県内公共図書館への提供を開始した。

こののち、『埼玉版ISBN総合目録』と『SEARCH』は、その欠点を補う形で併用され、平成18年3月の「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」が稼働するまでの間、県内市町村立図書館の「相互貸借ツール」として大いに活用された。

レファレンス業務統一化と事例の蓄積

複数館体制に移行後、各館で館内サービスの柱として位置付けられてきたレファレンス業務であるが、その業務内容については各館独自に行われてきた経緯もあり、4館一体となってサービスをする上での問題点が顕在化してきた。これを解消するため、平成2年度から館内奉仕部連絡会に参考調査分科会が設置された。

この参考調査分科会における検討により、非貸出資料の制限緩和やレファレンス記録票の様式統一（平成2年度）、「埼玉県立図書館レファレンス業務取扱要領」の策定（平成3～4年度、平成5年度施行）が行われた。

平成5年度からは、それまで各館様々な形で保存していたレファレンス事例は、パソコンを使用した4館共通の「参考質問事例データベース」により蓄積することとした。

平成15年度末の「国立国会図書館レファレンス協同データベース事業」開始時には蓄積データの提供を行い、その後は同データベースに登録という形で蓄積を継続している。

新聞雑誌総合目録

新聞・雑誌については、それまで各館単独の目録のみで、4館の合同目録は作成されていなかったが、前述の昭和62年度から開始した新聞・雑誌保存分担決定のための受入タイトル把握や協力貸出等の必要性からパソコンを使用した4館受入新聞雑誌のリスト化が開始された。

さらにこれを活用して熊谷図書館（昭和63年度）、川越図書館（平成元年度）で、それぞれ県立4館の所蔵状況に担当地域主要図書館の所蔵状況をまとめたテスト版総合目録を作成する試みが進められた。

そして平成7年度には、昭和51年刊行の『埼玉県公共図書館新聞雑誌総合目録』以来20年ぶりとなる県域総合目録『埼玉県公共図書館等購入雑誌目録1994』を4館の担当職員で構成する「新聞・雑誌保存分担実務担当者会議」名で刊行した。

この目録はその後『埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧』として平成16年度版まで冊子体で継続刊行されたのち「図書館協力ウェブサイト」に移行している。

視聴覚資料の個人貸出

個人貸出については、昭和57年度以来、館外奉仕部連絡会視聴覚分科会により検討がなされてきたが、平成2年10月の『在り方方策』に沿い、平成3年3月に『埼玉県立図書館における視聴覚サービスのあり方について（報告）』がまとめられた。

これにより視聴覚サービスの比重を、16ミリ映画フィルム中心の団体貸出から広範な視聴覚資料による個人貸出へ移す方向性が示されると、先行実施していた浦和・熊谷・川越図書館に続き、久喜図書館も平成5年度にCD・レコードの個人貸出を開始した。

ビデオテープの個人貸出も浦和図書館が平成3年度、熊谷図書館が平成4年度、川越・久喜図書館が平成7年度にそれぞれ開始した。

CD・ビデオテープの個人貸出開始に伴い、協力貸出の要領整備と合同目録の作成が進められ、平成6年度に「県内図書館への視聴覚資料協力貸出要領」が施行されたのち、平成7年度末に『埼玉県立図書館ビデオテープ目録』、平成12年度に『埼玉県立図書館コンパクトディスク（CD）目録』をそれぞれ刊行している。

浦和図書館と川越・久喜図書館でそれぞれ刊行していた録音図書目録も一本化し、平成4年版以降は3館の合同目録『録音資料目録 追録版』として刊行し、平成13年版まで継続刊行した。

また、パソコンやデジタル機器の普及により登場した障害者サービス用機器の整備を行い、川越図書館では平成3年度に容易に点字本が作成できる点訳パソコンシステム、デジタルオーディオデッキ、久喜図書館では平成8年度に点訳パソコンシステム、視覚障害者用の情報検索パソコンシステム、平成10年度にはOCRで活字を音声化できる文書朗読パソコンシステムを導入した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.64 (H7. 7. 1発行)

児童サービス

各館とも、図書館近隣在住の子供とその保護者、児童書に関心のある学生・研究者等に対し、児童書・児童文学研究資料の貸出・レファレンス等の直接サービスを行うほか、「おはなし会」「児童文化講座」等の読書振興のための集會行事を継続実施していた。

平成10年度には県教委の「彩の国5つのふれあい県民運動」を受けて、本を継続して読む「ほんとのふれあい・読書マラソン」を浦和・川越・久喜図書館（平成10～12年度）、熊谷図書館（平成10～13年度）で実施した。

また、熊谷図書館では国立青少年教育振興機構が衛星通信経由で提供する「子ども放送局」の受信環境を平成10年度末に整備し、平成11～16年度に公開した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.67 (H8. 3. 1発行)

障害者サービス

障害者サービスでは、それまで浦和・川越・久喜の3館で個別に行ってきた利用者登録を平成2年7月から一本化し、1館で登録すれば、他の2館の資料も利用できるよう手続を改善した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.66 (H7. 12. 1発行)

養護学校等との連携事業

児童読物研究資料(昭和62年度～)に加えて平成6年度から児童書の収集担当館となった久喜図書館は、平成10年度文部省委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」の事務局として、障害を持つ子どもたちの読書・学習活動の支援モデル事業を実施した。平成11年3月には『養護学校等との連携による図書館活動推進事業報告書』と『すべての子どもたちに読書のよこびを一障害児のための図書資料整備目録一』をまとめている。

事業は県内公共図書館のサービス状況・養護学校図書室等の実態調査から養護学校等における実践・学習研究会など多岐にわたったが、久喜図書館では、障害児のための図書資料作成講習会として手作り布絵本講座、パネルシアター講座、障害の有無を問わない“場”を提供するイベント「図書館とあそぼう！」が開催された。

事業終了後、手作り布絵本講座の参加者により布絵本製作のボランティアグループが結成され、平成11年度以降継続的に製作された布絵本は久喜図書館で受入・貸出されている。

関係団体と連携した事業

この時期開催された県内関係団体の集会事業は、「埼玉県本を読む県民のつどい」(県教委・埼図協等 昭和54～平成5年度)、「彩の国さいたま図書館フェスティバル」(県教委・埼図協等 平成6～7年度)がある。また、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「児童に対する図書館奉仕全国研究集会」(平成6年度)、「関東地区公共図書館協議会 奉仕部門研究集会」(平成4年度)、「同 整理部門研究集会」(平成8年度)、「同 市町村立図書館運営研究会」(平成9年度)などがある。

研修事業では、平成3年度に埼玉公図が事業見直しにより4館でそれぞれ事務局を担当する5つの専門委

員会(浦和:参考調査・郷土資料、熊谷:視聴覚奉仕、川越:障害奉仕、久喜:児童奉仕)を設置し、翌平成4年度からは各専門委員会による研修事業が開始した。

平成7年度には埼玉移協事業見直しによる「設置市町村部会」の廃止を受けて、埼玉公図に「図書館システム・ネットワーク専門委員会」(事務局:浦和図書館)を新設し、それに伴い参考調査専門委員会事務局を川越図書館に移して研修事業を継続した。

平成5年度から熊谷図書館が事務局を担当する埼玉移協では、「移動図書館県外研修会」(平成12年度より「先進図書館視察研修」に改称)を継続した。

その他のできごと

平成4年3月には各館職員の研究・報告の場として『図書館紀要』が創刊され、以後第5号(平成8年3月)まで継続した。



図書館紀要 創刊号～第5号

浦和図書館が創立70周年を迎えた平成4年度には、埼玉県内を営業地盤とするあさひ銀行(現埼玉りそな銀行)から社会貢献の一環として図書館資料寄贈の申し出があり、各図書館ではCD-ROM資料、外国語資料、ビデオディスク等を受贈した。

平成4年度から平成8年度には、県教委が実施した「埼玉県教員等海外研修派遣」に各図書館からも延べ13名の職員が参加してヨーロッパ各国・アメリカ合衆国の図書館等の視察研修を行った。

第4章 4館体制から3館機能分担へ（平成12～22年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

4館体制でのサービスを継続しつつ、中央図書館整備に向けたサービス関連の準備を進めていた矢先、きびしい財政状況により中央図書館整備は凍結され、さらに既存館の廃止も検討の対象となった。

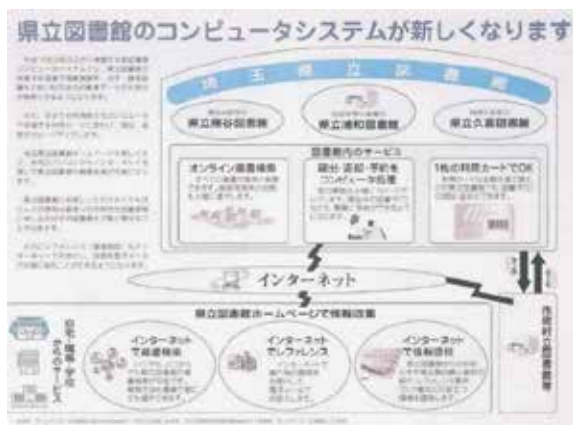
その結果、4館地域分担体制は、『平2在り方』に示された機能分担体制のもと、平成15年度、3館主題別分担・機能分担体制（以下、3館体制）に移行する。

県立図書館は3館体制のもとで、図書館システム完全導入によるWebOPAC（インターネットでの蔵書検索）、横断検索システムなどITを活用したサービス向上と、各館に分担された機能により重点サービスを開始した。

また将来の中央図書館整備再開に備えて、社会状況の変化に応じた課題解決サービスの在り方などについて、検討がなされた。

個人貸出冊数は館数の減少もあって平成12年度の約44万冊が平成22年度には約31万7千冊とさらに減少し、平成12年度以降、貸出が3～4万冊台で推移していた移動図書館も平成17年度をもってサービスを終了した。

調査相談受付件数は、WebOPACやISBN目録等の整備による所蔵調査受付の大幅減少により、平成12年度の約10万8千件が平成22年度には約4万4千件と大幅に減少したが、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）は増加し続け、平成21年度には約5万4千冊でピークを迎えている。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.82（H15.3.7発行）

県内市町村立図書館の状況

平成12年度から平成22年度までの市町村立図書館の整備状況は表4のとおりである。

表4 地域別市町村立図書館設置の推移（平成12～22年度当初）

地域(担当館)	平成12年度	平成17年度	平成22年度
北足立	18/18(100%)【浦】 (市100% 町村100%)	16/16(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
秩父	5/10(50%)【熊】 (市100% 町村44%)	4/7(57%) (市100% 町村50%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)
児玉	4/6(67%)【熊】 (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)
大里	7/9(78%)【熊】 (市100% 町村71%)	8/9(89%) (市100% 町村86%)	3/3(100%) (市100%)
入間	15/15(100%)【川】 (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)
比企	9/9(100%)【川】 (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉	9/9(100%)【久】 (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾	4/8(50%)【久】 (市100% 町村20%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)
北埼玉	4/8(50%)【久】 (市100% 町村20%)	6/8(75%) (市100% 町村60%)	3/3(100%) (市100%)
計	75/92(82%) (市100% 町村65%)	73/85(86%) (市100% 町村73%)	60/64(94%) (市100% 町村83%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

いわゆる「平成の大合併」の時期にあたり、埼玉県内では、市町村数が平成12年度の92から平成22年度の64に減少している。未設置町村のうち、新たに設置された町もあるが、多くの町村の図書館未設置状態が既設置市との合併により解消され、平成22年度時点で図書館未設置は4町となった。

市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、『埼玉の公立図書館』によると、平成12年度の約3,232万冊が平成22年度には約4,199万冊と10年間で、ほぼ1.3倍となった。

図書館施設数も本館と分館の合計で平成12年度の132館から平成22年度の170館に増加し、引き続き県内全域で図書館サービスが進展した。

なお、この時期の後半には川口市立中央図書館（平成18年7月）、さいたま市立中央図書館（平成19年11月）など、その後の県立図書館運営に大きな影響を及ぼす大規模市立図書館が開館している。

2 3館主題別分担・機能分担体制

中央図書館整備の凍結

「行財政改革プラン」により当面の中央図書館整

備は凍結され、将来の中央図書館への移行を視野に4館体制を見直すという方向性が出た。このことにより、平成12年6月に県教委は今後の県立図書館の在り方等に関する検討委員会を設置し、その検討結果を平成13年3月に『埼玉県立図書館の今後の在り方について（報告）』（以下、『平13在り方』）としてとりまとめた。

具体的には、今後の県立図書館に求められる「中核的な情報センター機能」「図書館ネットワークにおける拠点機能」実現のため、

1. コンピューターシステムの導入によりインターネットによる蔵書検索・予約、メールによるレファレンスの受付・回答を実現する。
2. インターネット上に県内公共図書館総合目録を整備するとともに大学図書館等との連携により県民の多様で高度な情報要求に対応できるようネットワーク化を推進する。
3. 4館に分散している資料・サービスの集約化や重複資料の整理を進め、4館同一組織の統合による各部門の充実や新たな部門の設置により機能の充実を図る。

とし、施設の在り方について、将来「中央図書館への円滑な移行を推進する」ため「平成15年度までに4館を3館に統合する」（p6）とした。

こうした状況のもと、平成14年2月に公表された『彩の国5か年計画21』（以下『5か年平14』）では、中央図書館整備に関する文言は消え、県立図書館に関する施策は、以下の2施策に関連した5つの取組が掲げられるにとどまった。

- 「ITを活用した生涯学習情報の提供」（p152）
- ・ 県立図書館インターネット蔵書検索システムの導入
 - ・ 県立図書館電子メールレファレンスの導入
 - ・ 市町村図書館からの貸出申込等の電子メール受付システムの導入
 - ・ 連携図書館横断検索システムの導入
- 「NPO・ボランティアが参画する生涯学習施設の運営」（p153）
- ・ 図書館サポーターの導入

さらに、好転しない経済状況を受け、平成14年2月に再度策定された『埼玉県行財政プラン（平成14年度～16年度）』においても平成15年度に4館から3館体制への移行が明記された。

社会教育施設再編整備計画

同時期に県教委では「県立社会教育施設将来構想

検討委員会」を新たに設置し、「県立中央図書館（仮称）」の役割と機能について検討が行われた。

その後県立図書館についての平成12・13年度の検討結果と、別途検討されていた「県立青年の家」の検討結果を併せて『社会教育施設再編整備計画』（以下、『再編計画』）を策定し、平成14年4月に県民コメント制度により県民の意見を聴取したのち、平成14年10月に公表した。

この計画では、中央図書館（仮称）を、貸出サービスは市町村に委ねて、高度で専門的な調査研究支援機能と市町村支援機能を持つ「総合的な調査研究図書館」、及び県内図書館間ネットワークを構築するコーディネート機能と県域の資料提供機能の向上を図る機能を持つ「県内図書館ネットワークの中核図書館」、の二つの役割を持つ施設と位置付けている。

そして、当面の再編整備計画として4館体制から3館体制に移行するため廃止する館は、担当地域内の市町村立図書館充実度が最も高く、所在地の市立図書館サービスが極めて充実している川越図書館とし、川越図書館が行っている貸出以外のサービスは残る3館で分担すること、特に視覚障害者向け対面朗読サービスは利用者の事情に十分配慮した対応を行うこととした。

その上で、3館体制の基本的在り方として、平成9年度以降実施している徹底した分野別分担収集を継続し、蔵書の重複解消によりスリム化を図るとともに、コンピューターシステムの本格導入により、中央図書館（仮称）に向けた、調査研究支援機能の充実と県内図書館ネットワーク化の推進につながる様々な取組を進めるとした。

川越図書館の廃止決定

川越図書館の廃止については、平成14年5月に日本科学者会議埼玉支部が県教委に反対の要望書を提出したが、川越市では市立東口図書館整備計画が進行していたこともあって大きな反対は出ず、県議会では、平成14年9月定例会に2件の視覚障害者サービスの観点から廃止に反対する請願が検討されたが、不採択となった。

その後、同年12月県議会で「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が議決され、川越図書館の廃止が決定した。

3 3館体制への移行

「資料収集方針」の全面改定

『平13在り方』策定前の平成12年5月、「埼玉県立図書館資料収集方針」を決定した。

これは、4館体制成立当初に策定された「県立図書館資料収集方針」（昭和57年10月）について、その後の県内図書館の整備状況や収集分担など、県立図書館内外の変化を踏まえつつ中央図書館整備も視野に入れて全面改定したものである。

新たな「埼玉県立図書館資料収集方針」は、旧方針策定後に定められた分担収集を前提に分担分野を明記し、旧方針が図書資料（館外奉仕用を含む）、新聞・雑誌、視聴覚資料のみを対象としたのに対し、新方針は図書資料（館外奉仕用を除く）と逐次刊行物（新聞・雑誌）、視聴覚資料のほか、視覚障害者用資料や電子資料等、県立図書館の扱う図書館資料を網羅し、収集事務に関する組織も明記する方針となった。

なお、視聴覚資料（CD・ビデオテープ）の分担収集分野が本方針において初めて明記された。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成12年5月）

浦和図書館	社会科学 地域資料 録音資料（クラシック音楽 邦楽 芸能 民俗音楽 実用音楽 地域資料 その他）
熊谷図書館	総記 哲学 歴史 録音資料（クラシック音楽 映画音楽を除く ポピュラー音楽）
川越図書館	自然科学 技術 産業 録音資料（映画音楽 邦楽 芸能 落語 漫才 講談 詩吟 実用音楽 その他）
久喜図書館	芸術 言語 文学 児童書 児童書研究資料 録音資料（映画音楽を除くポピュラー音楽）

蔵書データ整備と職員研修

平成9年度以降進められた既存蔵書のデータ整備は、平成12・13年度に臨時休館期間（6月）と既存の特別整理休館期間（秋・春）を使って作成済書誌データを書誌データ入力システムに投入する作業を実施し、平成13年度末までに図書・視聴覚資料・障害奉仕用資料のデータ整備がほぼ終了した。

なお、逐次刊行物等のデータ整備は平成15年3月の図書館システム稼働後も埼玉県緊急雇用創出基金事業等を活用して断続的に行われ、平成24年度に完了した。

平成12年度には、蔵書のデータ整備に並行して行われた複本処理（単冊化）により生じた大量の除籍対象資料の処理方針について、4館職員による「不

要図書の再利用検討会議」により検討が進められ、「埼玉県立図書館資料リサイクル事業実施要項」が策定された。

平成13年3月には、インターネットの急速な普及による図書館サービスを取り巻く情報環境の変化と既存蔵書データ整備の進展により図書館システム導入が間近となったことを考慮し、県立図書館職員の情報リテラシー向上に係る研修の在り方を検討した『今後の県立図書館職員に求められる情報技術習得のために必要な研修システムの在り方について（最終報告）』が、4館職員で構成される埼玉県立図書館研修計画検討委員会によりまとめられた。

連絡車・協力車の運行委託

中央図書館に向けた課題検討を目的に平成10年度に設置された館外奉仕部連絡会協力業務運営検討会は、平成11年度に示された「行財政改革プラン」の方向性（中央図書館整備凍結と職員定数削減）を受けて、急遽連絡車・協力車の運行委託を前提とした課題検討を行った。

その検討を基に、平成12年度から浦和・久喜図書館、翌13年度には残る2館において連絡車・協力車運行の民間業者委託が実施された。

なお、民間業者委託に伴い連絡車の巡回頻度がそれまでの週1回から週2回に増便している。

同検討会は、その後も4館体制見直しを前提とした図書館協力業務一元化の検討を続け、平成13年3月に『SEARCH』業務と協力車運行の一元化を内容とする『4館体制見直しの下での図書館協力業務の在り方検討報告書』をまとめた。

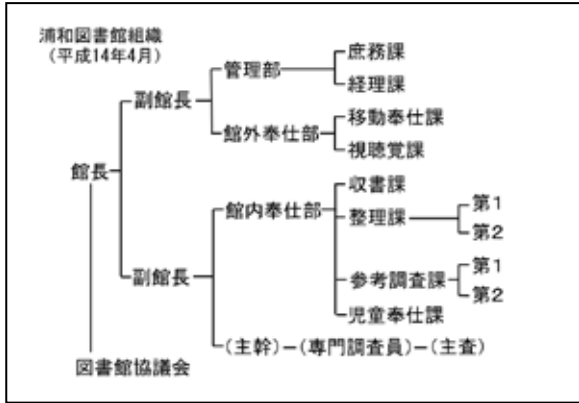
再編具体化の検討

平成13年度に県立図書館内では、『平13在り方』と策定中の『再編計画』内容を視野に入れつつ「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年7月文部科学省告示第132号）に沿って再編整備の具体的課題を検討し、『埼玉県立図書館再編検討委員会報告』をまとめた。

この報告では、再編後の3館体制の核になるのは、主題別専門館とサービス部門の新設・強化であるとして、3館体制移行で具体化する16部門の具体的業務内容と課題を整理・提示するとともに、課題として主題別専門館の実現に向けた資料移動等を挙げている。

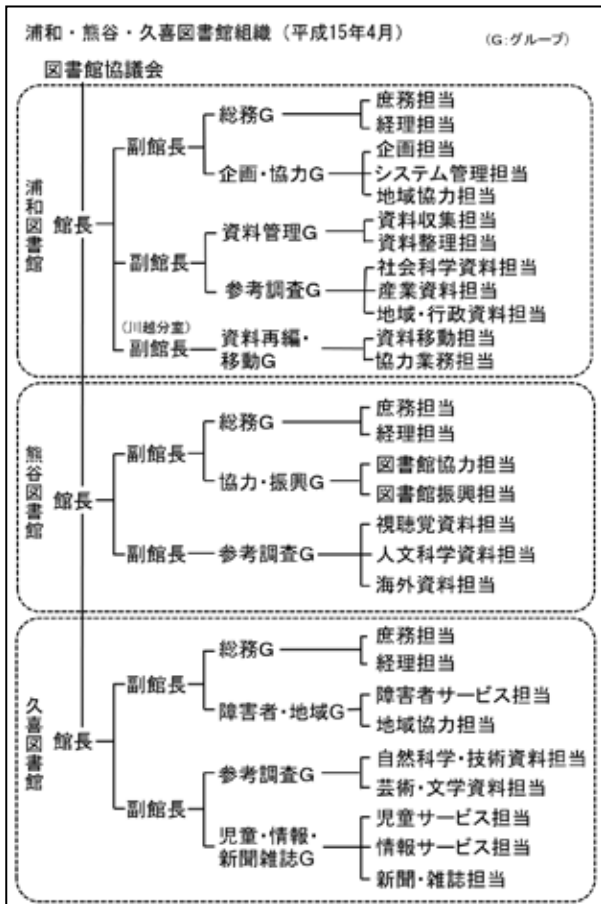
平成14年4月には浦和図書館に同館職員と他の3館兼務職員からなる「再編実施計画策定グループ」が設置され、具体的な資料移動の詳細をまとめた『再

編に伴う県立図書館間の資料移動計画』策定など3館体制移行に向けての準備・連絡調整業務を行った。



3館主題別・機能分担体制の開始

平成15年4月1日に「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が施行され、川越図書館が廃止となり、県立図書館が3館体制となった。



同時に管理規則の全部改正により、3館の組織改

正が行われ、部課制からグループ制へ移行した。

さらに、この管理規則改正では「協力業務」(協力車巡回・協力貸出・運営助言)を初めて所掌事務として明記したほか、年末休館日の短縮も定められた。

浦和図書館の組織体制

浦和図書館には、平成9年度から県立図書館全体の図書の収集・整理を一括担当する資料収集担当、資料整理担当のほか、新たな担当として3館のサービス面での企画と連絡調整を行う企画担当、コンピューターシステムの一括管理を行うシステム管理担当が置かれた。

さらに主題別分担体制移行により、社会科学資料担当、産業資料担当、地域・行政資料担当、地域協力担当(県南部・西部地域の図書館協力業務を担当)が置かれた。

なお地域協力担当は、平成19年度の図書館協力業務一元化を機に、児童・地域協力担当に改変され、同年度末で廃止された。

また後述する資料移動等の専任担当として、平成15年度限定で旧川越図書館に川越分室が置かれた。

熊谷図書館の組織体制

熊谷図書館には新たな担当として海外資料担当が置かれ、従来の移動奉仕課が担当していた業務を分割して、県北部・西部地域を担当する図書館協力担当と図書館未設置自治体を支援する図書館振興担当、団体貸出用16ミリ映画フィルムの管理と3館のCD・ビデオ等の個人向視聴覚資料の選定・収集・整理等を一元的に行う視聴覚資料担当、主題担当として人文科学資料担当が置かれた。

久喜図書館の組織体制

久喜図書館には、新たな担当として電子メールによる調査受付を一括して行う情報サービス担当、県立図書館の逐次刊行物関係窓口として「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」の編さん等を担当する新聞・雑誌担当が置かれ、従来からの障害者サービス担当、児童サービス担当に加えて、主題担当の自然科学・技術資料担当、芸術・文学資料担当、地域協力担当(県東部地域の図書館協力業務を担当)が置かれた。

なお地域協力担当は、平成19年度の図書館協力業務一元化を機に情報サービス担当と統合され、情報・地域協力担当となった。

「資料収集方針」の部分改定

3館体制への移行を受けて、4館体制下の平成12年5月に全面改定した「埼玉県立図書館資料収集方針」は、平成15年4月に分担分野や収集事務に関する組織変更を主とする部分改定を行った。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成15年4月）

浦和図書館	社会科学 産業 郷土資料 録音資料（邦楽 芸能 地域資料 その他）
熊谷図書館	総記 哲学・宗教 歴史・地理 録音資料（クラシック音楽）
久喜図書館	自然科学 技術 芸術 言語 文学 児童資料・児童書研究資料 録音資料（ポピュラー音楽）

資料移動の実施

川越図書館閉館直前の平成15年3月26日には、貸出・返却・資料予約をコンピュータ処理する「県立図書館コンピューターシステム」が稼働した。これにより利用券共通化、図書貸出の上限変更（3冊から10冊へ）、蔵書検索・予約のオンライン化など利便性の向上が実現した。

併せて、WebOPACを備えたウェブサイトのリニューアルと電子メールによる調査受付も開始した。

さらに、3館体制を主題別分担・機能分担体制に移行させるため、平成15年9月8日から10月20日まで全館休館し、旧川越図書館施設を活用して4館の全蔵書の重複を解消（単冊化）しつつ主題別に3館に再配置するという大規模な資料移動作業を実施した。

不要となった複本資料は「埼玉県立図書館資料リサイクル事業実施要項」に基づき、除籍処理後に旧川越図書館施設に集められ、図書のリサイクル（譲渡会）（平成16年1月10～25日）により県民等に無償配布された。

施設改修と再開館

各館ではこの休館期間に合わせて、施設改修等を行った。

CD・ビデオテープ資料利用の利便性を図るため、図書等の閲覧フロアの一画にCD・ビデオテープ資料を配架、視聴ブースを新設するとともに、新たなサービスとして利用者がインターネット上の情報の閲覧ができるパソコンを整備した。

また、視覚障害者サービスのため久喜図書館では専用パソコンを配置した点字・音声情報スペースを設けたほか、浦和・熊谷図書館では対面朗読室を新設した。

なお、蔵書管理のため新たに貸出手続確認装置も設置している。

そして、平成15年10月21日に浦和図書館は「社会科学と産業」、熊谷図書館は「歴史と哲学」、久喜図書館は「科学と芸術」の分野別専門館としてリニューアル開館した。

4 3館体制を支える新たな業務

新たなサービスの開始

分野別専門館となった3館は、担当分野の図書館資料による資料提供やレファレンスサービスを実施するとともに、各館に配分された機能に応じて既存サービスの強化と新たなサービスの導入を図った。

各館の特徴を生かした内容で、3館連携の「文字・活字文化の日」記念事業（平成18年10月）など時節に応じた事業や、3館共通事業「図書館情報活用講習会」（のち「やって納得！情報の探しかた講座」）（平成16年度～）などを実施したほか、児童サービスやおはなし会・映画会等の集会行事も図書館利用促進のためそのまま継続した。

なお、平成15年度の管理規則改正には盛り込まれなかったが、利用者の利便向上のため、祝日翌日の臨時開館を平成16年1月から試行した。

広報業務の一本化

ウェブサイトでの広報など3館共通の広報の取りまとめは浦和図書館の担当となった。

それまで館別だった『要覧』は一本化され、平成16年度版以降は浦和図書館を中心とした編集体制により刊行され、平成17年度にはウェブサイトに掲載を開始した。

共通広報誌『さいたまけんりつ図書館だより』も、4館共同編集からは浦和図書館を中心とした編集体制に移行し継続刊行された。

なお、各館の特色を生かした広報誌・パスファインダー（浦和：「エコー」のち「調（しらべ）」、熊谷：「県立熊谷図書館だより」「Lib Letter」（ライブ・レター）、「調べ案内（調べものに役立つ資料案内）」、久喜：「県久図書館だより」、「調べ案内 Milestone」）も平成14年度以降に順次刊行されたほか、投書箱設置による利用者の要望・意見の聴取も各館で継続された。

なお、平成19年9月からは県教委のメールマガジン「教育さいたまマガジン」にイベント情報等の掲載を開始した。

図書館指標の導入

3館体制の発足に伴い、運営の重要施策の企画・立案を担当する浦和図書館が中心となって、効率的な図書館運営に努めるためサービス状況を測る図書館指標の導入検討を開始した。

導入に先立ち、平成15年度に3館で来館利用者アンケートを実施した。翌平成16年度に、その結果をまとめた『埼玉県立図書館利用者アンケート調査報告書』（平成17年1月）の内容及び各種サービス実績等の検証を踏まえ、サービス評価指標27項目の試行設定を行った。

これを基に平成17年度に重点指標5項目、基礎指標10項目、参考指標10項目の「埼玉県立図書館サービス評価指標」を決定し、併せて図書館協議会委員からなる「県立図書館サービス評価小委員会」による重点指標の第三者評価を行うこととした。なお、平成17年度には数値目標を設定するために、来館者を対象とした利用者アンケートを実施した。

そして平成18年度当初には、重点指標5項目、基礎指標10項目の平成17年度達成状況・平成18年度数値目標を『要覧』及びウェブサイトで公表し、これ以降毎年度、達成状況・数値目標の公表を継続した。また達成状況を評価するために、利用者アンケートも毎年実施している。

なお、平成22年度からは評価指標を「埼玉県立図書館運営の基本方針」記載の重点目標5項目に対応する12項目とし、浦和図書館閉館に伴い指標項目の見直しを行った平成27年度まで継続した。

図書館システム

平成15年3月に稼働した「県立図書館コンピューターシステム」は、資料移動前の4月から市町村立図書館対象にインターネット経由の蔵書予約受付を開始し、リニューアル開館後の11月には個人利用者にも開始した。

平成17年度には国立国会図書館総合目録ネットワークへの蔵書データの提供を開始している。

平成20年3月には更新が行われ、貸出・予約状況確認などが可能となるウェブサービス機能の強化や携帯電話対応、電子メールによる各種連絡の自動送信など利用者の利便性を図る機能が強化された。

県内大学との相互協力協定

平成17年3月に埼玉大学図書館と、平成18年3月には埼玉県立大学情報センターとの間で相互協力協定を締結した。締結後は両大学に連絡車・協力車の巡回を開始し、資料の相互貸借を中心とした相互協力

を開始した。

なお、両大学と県内市町村立図書館との資料相互貸借は埼玉県図書館協会（以降「埼図協」という）で検討が進められ、平成19年度の試行を経て平成21年度から正式開始されている。



埼玉大学、県立大学との相互協力に関する協定書

横断検索システム

平成18年3月には『5か年平14』に記載されたインターネットを用いた分散型総合目録「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」が稼働し、県立図書館と県内56市町立図書館、相互協力協定を締結した2大学、埼図協加盟の2機関（さいたま文学館、埼玉県立総合教育センター）（参加数はいずれも開始時の蔵書の一括検索と予約が可能になった。

その後、各公立図書館のWebOPAC整備と類縁機関の埼図協加盟により参加館数は増加し、令和4年4月1日現在、県立図書館及び県内60市町立図書館、2大学、7機関となっている。

本システムの稼働により、県内の図書館利用者に大きな便宜を提供するとともに、図書館協力業務においても大きな課題となっていた所蔵調査の負担が一挙に解消し、その対応のため昭和63年に浦和図書館で開始し、4館で行われた『SEARCH』は平成19年度をもって終了した。

図書資料保存整備計画の策定

3館体制に伴う蔵書単冊化により3館蔵書の単冊率が9割程度となったことで、将来にわたる資料利用を保障するため保存に留意した運用が意識されることになった。

平成18年度末には、3館の職員で構成する検討組織により、図書資料の安定的かつ継続的な県民への提供を目指した『埼玉県立図書館図書資料保存整備計画』を策定した。

この計画を受けて、平成19年度に「埼玉県立図書

館図書資料保存要項」を決定し、3館職員の運用組織「図書資料保存委員会」を設置するとともに、出版年による館外貸出停止などの利用制限（平成19年度～）、補修マニュアル・補修用具の整備などの保存・補修の体制・環境整備（平成19年度～）、資料保存研修の実施による保存の知識と技術を持つ職員育成（平成20年度～）を開始した。

また、資料保存に関する内外への広報活動のため、県民向けの県政出前講座（平成21年度～）や「図書館と県民のつどい」でのパネル展示と修理体験（平成23年度～）、埼図協の研修事業等への講師派遣を実施した。

図書館協議会の統合と建議・提言

平成15年4月の3館体制の移行に伴い、「埼玉県立図書館協議会条例」も一部改正が行われ、それまで4館それぞれに設置されていた図書館協議会が一つに統合され、浦和図書館が一括して関連事務を担当することになった。

統合を機に、図書館協議会では、3館体制の県立図書館の今後の在り方について、県立図書館と市町村立図書館との役割分担を前提に「調査研究支援機能の充実」「電子図書館の推進」「図書館ネットワークの中核施設としての機能の充実」及び「県民活動の支援」の4項目について討議を重ね、平成17年3月に建議「埼玉県立図書館の振興方策について」をまとめた。

また、子供の読書活動に関し、平成18年10月に「県立図書館の機能・役割」「読書への誘い」「ボランティアの活用」「広報の充実」「図書館資料の活用及び施設の改善」「埼玉県子ども読書活動推進計画」の6項目を内容とする「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」を取りまとめている。

さらに平成20年10月には「市町村立図書館等との連携協力に係わる提言」で、「図書館間の連携強化」「資料の保存」「高校図書館への支援」「図書館職員研修への支援」「県立図書館事業の広報の推進」「図書館未設置自治体への支援」の6項目について13項目の提言を行った。

これらの提言は、後述する平成19年度以降の組織・サービス体制の見直し項目に反映され、検討された。

なお、平成21年度からは委員総数を15人から13人に変更している。

図書館関係団体の統合

平成12年度時点で県内の公共図書館関係団体は埼

図協、埼公図、埼図連、埼移協の4団体が活動していたが、団体を構成する市町村からの「簡素で効率的な団体運営」を望む声を受けた検討の結果、平成12年度末をもって埼公図、埼図連は解散し、その事業等は平成13年度より埼図協が引き継ぐことになった。

さらに埼移協も新館建設と市町村合併による図書館未設置自治体の減少により平成16年度末に解散し、平成17年度当初には県内の図書館関係団体は埼図協のみとなった。

なお、単独館時代から浦和図書館に事務局が置かれていた「埼玉県読書推進運動協議会」（以下読進協）は、平成20年度からは熊谷図書館が事務局となり、全国組織との連絡調整や「全国読書グループ調査」などの県内の活動調査等の窓口となっている。

関係団体と連携した事業

平成13年12月の「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行を受け、平成14年度に子どもの読書活動推進事業「読み聞かせ講習会」（埼図協）を開催し、これに合わせて久喜図書館が主体となって乳幼児向け絵本リスト「ふれあいえほんばこ」を発行した。

平成15年度には「彩の国教育の日」記念おはなしボランティアの集い（埼図協）、平成16～18年度には「埼玉県子ども読書活動交流集会」（県教委・埼図協）が開催された。

さらに平成19年度からは「図書館と県民のつどい」を毎年開催し現在に至っている。

このほか県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国公共図書館協議会 奉仕部門研究集会」（平成14年度）、「関東地区公共図書館協議会 都県立運営研究会」（平成12年度）、「関東甲信越静地区図書館地区別研修」（平成16年度）、「関東地区公共図書館協議会 市区町村立図書館運営研究会」（平成18年度）「同総会及び研究発表大会」（平成21年度）などがある。

研修事業では、川越図書館廃止に伴い埼公図の6つの専門委員会事務局を3館で分担（浦和：参考調査・郷土資料、熊谷：視聴覚奉仕、図書館システム・ネットワーク、久喜：児童奉仕、障害奉仕）し、研修事業の企画・運営を継続した。

さらに平成20年度末には、埼図協事業の見直しにより視聴覚奉仕専門委員会研修を廃止し、新たに平成21年度から専門委員会研修でカバーできない分野を扱う「公共図書館等職員研修会」（研修企画委員会 事務局：浦和図書館）を実施した。

平成22年度からは、従来県教育センター（現・総

合教育センター) で開催していた県内公立図書館職員を対象とする「図書館新任職員研修会」を引き継ぎ、平成23年度からは、新たに図書館中堅職員を対象とした「中級職員研修会」を開催し、県立図書館と埼図協の連携により継続開催している。

5 浦和図書館の新たな業務

ビジネス支援サービス

「社会科学と産業」分野の専門館となった浦和図書館は、担当分野の資料を使った重点サービスとして平成17年度に関連各機関が発行する創業・起業に関する講座・相談会等の情報を提供する資料コーナーを設置し、同年度末にはウェブサイトにはビジネス支援サービスのページを新設し「ビジネス支援サービス」を開始した。



浦和図書館のビジネス支援サービス

平成18年度にはオンラインデータベースを新たに導入し、平成20年度からはオンラインデータベースのミニ講習会を実施するなど、利用促進を図った。

地域・行政資料サービス

単独館時代からの資料の蓄積を踏まえた地域・行政資料サービスの重点館となった浦和図書館では、平成15年度に新たな地域情報の検索ツールとして「埼玉新聞記事索引データ」、平成18年度には「埼玉関係雑誌記事索引データ」、「埼玉関係人物文献索引データ」を館内のパソコンで公開した。

平成17年度には電子図書館化の推進を図るため、埼玉県緊急雇用創出基金を活用してデジタル画像化した埼玉関係の貴重資料の一部を「貴重書デジタル画像」(のち「デジタルライブラリー」と改称)としてウェブサイトで開催し、さらに年度末には「地域・行政資料(埼玉資料)サービス」ページを開設した。

同じく、平成17年度には地域・行政資料担当が窓

口となって主に県職員をはじめとする自治体職員の政策立案を資料・情報提供で支援する行政支援サービスを開始するとともに、県庁内ポータルサイトに案内ページを開設した。

6 熊谷図書館の新たな業務

海外資料サービス

「歴史と哲学」分野の専門館となった熊谷図書館は、新たなサービスとして、在住外国人等に対する多文化サービスと、国際理解を深める機会を提供する図書館サービスの推進を基本方針とする海外資料サービスを開始した。

海外資料コーナーを新設し、特に県内外国人登録者が多い中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた4言語の資料を重点収集とした。

平成16年度には上記4言語に「やさしい日本語」を加えた5言語により「埼玉県在住外国人のための県内公共図書館利用ガイドブック」を作成して県内公立図書館等に配布し、平成17年度にはウェブサイトには上記5言語による利用案内「外国語のページ」を開設し利用促進に努めた。

県内市町村立図書館職員対象の研修事業は平成17年度から継続して実施しており、多文化理解促進のための利用者向けの資料展・講演会等を、平成20年度以降関係機関と連携して開催した。



熊谷図書館 海外資料コーナー

視聴覚サービス

視聴覚サービスの中心館となった熊谷図書館では、3館所蔵のCD・ビデオ等視聴覚資料の選定・収集・整理等を一括して行い、受入資料を分担分野に従って3館に配付することになった。

これまで各館所蔵だった16ミリ映画フィルムを一元的に管理・運営し、それまで4館共同で作成していた「埼玉県立図書館所蔵16ミリ映画フィルム一覧」

を一括作成し、平成17年度末からはウェブサイトでも公開した。

また、「16ミリ映写機技術講習会」を平成22年度から継続開催し、映写機を操作できる人材を育成して16ミリ映画フィルムの利用促進を図っている。



16ミリ映写機技術講習会のようす

図書館協力業務の一元化

図書館協力業務の中心館となった熊谷図書館では、平成15年度より県内全市町村立図書館を対象に「埼玉版ISBN総合目録」の作成・配付、『SEARCH』業務（平成19年度終了）、『協力車だより』の発行を一括して行うとともに、「図書館協力ウェブサイト」の管理・運営により情報提供を実施した。

4館体制時に埼公図（平成13年度以降は埼図協）により各地域別に協議・意見交換の場として開催されていた「地域別研究協議会」は、3館体制移行により平成16年度から「図書館協力担当者会」として全県一括で開催することになり、その事務局が熊谷図書館に置かれた。

「図書館協力担当者会」では、平成17年度に「埼玉版ISBN総合目録」の運用により顕在化した県内に1冊しかない資料の保存問題の検討を行い、「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」を策定した。平成18年度からは協定の実効性を高めるため「埼玉版ISBN総合目録」から抽出した県内で1館しか所蔵がない書誌データの配布を開始した。

協力車は、平成15年度から18年度まで県内全域を3館で分担運行（浦和図書館：南部・西部、熊谷図書館：北部・西部、久喜図書館：県央・東部）していたが、平成19年度からは、一元化によりすべての運行が熊谷図書館発着となった。

なお協力車の巡回先は、平成17年度以降、前述の相互協力協定による2大学、埼図協加盟図書館類縁機関を加えて順次増加した。

連絡車も平成15年度から、それまでの週2回から

週5回巡回に増便した。

図書館振興業務

図書館振興業務の担当館となった熊谷図書館では、自館所蔵の館外奉仕用図書（移動図書館・配本所用図書、「調べ学習文庫」、「貸出文庫」）に、平成15年度に移動した他の3館で所蔵する館外奉仕用図書を加えて、図書館未設置自治体等の支援や「貸出文庫」の団体貸出を継続した。

熊谷図書館の移動図書館業務は、平成9年度に集約後平成17年度末（11町村19駐車場）をもって廃止となり、単独館時代の昭和25年9月に巡回開始した埼玉県立図書館の移動図書館サービスは幕を閉じた。

これ以後の図書館未設置自治体の支援は、平成18年度に8か所（3町1村）のみの設置となった配本所、及び埼図協との共催事業「公民館図書室等実務担当者会」「図書館づくり講座」（～平成19年度）・「公民館図書室等実務担当者会」、「学校図書館担当者等研修会」による研修支援に移行した。

7 久喜図書館の新たな業務

情報サービス

「科学と芸術」分野の専門館となった久喜図書館は、図書館システム導入に伴い、新たな業務としてインターネット情報源の紹介や電子メールによる調査の受付から調査担当館への仕分け、調査回答後のレファレンス記録の取りまとめを一括して担当することになった。

インターネット情報源は、「埼玉の類縁機関案内」（平成15年度～）、「調査・研究に役立つリンク集」（平成17年度～）、「埼玉県暮らしに役立つリンク集」（平成18年度～）などのリンク集を作成しウェブサイト公開した。

レファレンス記録に関しては、県立図書館の取りまとめ館として平成16年3月に国立国会図書館「レファレンス協同データベース実験事業」に参加し、それまで4館で蓄積されてきたレファレンス記録の提供を開始し、現在まで継続提供している。

平成17年12月には本稼働した「国立国会図書館レファレンス協同データベース」でそれらのレファレンス事例が一般公開された。

なお、平成20年のレファレンス事例の被参照件数は全国1位となり、以後継続して国立国会図書館から礼状を受領しているほか、平成28年度には、これまでの埼玉県立図書館のレファレンス活動が認められ、「第18回図書館サポートフォーラム賞」を受賞

した。

新聞・雑誌サービス

久喜図書館には、従来の県立図書館にはなかった機能として新聞・雑誌等の逐次刊行物収集・提供の中心館としての機能が設けられた。

未完了だった所蔵逐次刊行物データの整備、平成7年度以降継続刊行されている『埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧』の調査・刊行と移管雑誌（市町村立図書館の廃棄雑誌）の受入れを継続した。

視覚障害者サービス

川越図書館の閉館により視覚障害者サービスの中心館として位置づけられた久喜図書館では、平成15年度のリニューアル開館直後にはウェブサイトにて「視覚障害者サービス案内」を開設し、視覚障害者を対象とする点字・録音資料の製作・貸出及び対面朗読サービスを継続するとともに、当時アナログからデジタルへの移行期にあった障害者サービス用録音資料のデジタル化（デジタイズ）に取り組んだ。

平成15・16年度に埼玉県緊急雇用創出基金等を活用した録音図書デジタイズ事業を実施して以降、「デジタイズ編集技術者養成講座」（平成15年度実施）で養成した編集者の協力により継続的にデジタイズを実施するとともに、平成18年度からは、利用者向けのデジタイズ機器操作講習会を継続開催した。

なお、平成20年度には「24時間テレビチャリティ委員会」（現＝公益社団法人）から、デジタイズ再生録音機や音声パソコン等の寄贈を受けている。

平成15年度の浦和・熊谷図書館での対面朗読室新設による対面朗読サービスの拡大に伴って、久喜・熊谷図書館で平成15年度から3年計画で朗読者養成講座を実施し、朗読者の新規養成を行った。久喜図書館では平成18年度以降も、スキルアップのための朗読者研修会を毎年継続した。

平成22年9月からは著作権法の改正に対応し、「県立図書館視覚障害者等サービス実施要項」の改正によりサービス対象を従来の視覚障害者に加え、学習障害や肢体障害等で活字による読書に障害のある方へと拡大した。

なお、平成22年度には録音図書配信ネットワーク「びぶりおネット」（のち視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に移行）に加入している。



録音・展示資料目録

子ども読書支援センター

児童サービスの中心館となった久喜図書館では、従来からのサービスを継続するとともに平成16年度にはウェブサイトにて3館の子供向けの利用案内「子どもページ」と「小中学校のための県立図書館お役立ちメニューのご案内」を開設し、新たに埼玉県のウェブサイトに開設された「彩の国わくわくこどもページ」（～令和2年度）に「図書館がおすすめする本」の案内を提供した。

平成17年4月には、「埼玉県子ども読書活動推進計画」（平成16年3月）に基づき、子どもの読書に関する各種資料の充実に加え、「子ども読書支援センター」を設置した。

同センターは、図書館職員、ボランティア、子供の保護者、教員等からの相談に対する助言など、子供の読書活動を支援する様々な事業実施を目的としている。

例えば、学校等で読み聞かせなどを行う団体に対し、アドバイスができる「おはなしボランティア指導者養成講座」を平成17～19年度にわたって開催し、各種団体の求めに応じて修了者を講師として派遣するとともに、養成した指導者を対象にフォローアップ研修を継続して毎年度実施してきた。

また、平成20年度からは県内で子どもの読書にかかわるボランティアとして活動されている方々を対象とした読み聞かせ技術の向上を図る研修会を実施した。（～平成26年度）

平成17年3月からは「子ども読書支援ボランティア」の協力を得て、子供の読書に関する県内外の情報を収集・発信する、子ども読書支援情報誌『Shien』の発行を開始したほか、学校やボランティア団体からの相談に対応している。

なお、平成22年度には県議会での質問をきっかけに北部地域の図書館未設置自治体の小中学校を対象に「北部地域学校図書館支援出前講座」を実施し、

以後も図書館振興を担当する熊谷図書館と協力して未設置自治体の教育委員会に対する支援の働きかけを継続した。(～平成29年度)



久喜図書館 子ども読書支援センター

8 ライフチャンスライブラリー

図書館内のサービス検討と改善

平成15年度から3館による新たな機能別・主題別分担体制での運営が開始されたこともあって、県教育局での県立図書館の在り方に関する検討はひとまず休止状態となり、平成19年2月の『ゆとりとチャンスの埼玉プラン 埼玉県5か年計画』の県立図書館にかかわる記載は、施策「多様な学習機会の提供」の主な取組として「県立図書館における資料・情報提供機能の強化」(p168)を掲げられるにとどまった。

一方、県立図書館内では、平成17年12月に『埼玉県立中央図書館(仮称)に求められる機能及び建設の在り方について』をまとめた。

これは、3館体制のもと、各施設の老朽化・狭隘化が原因となって新しいサービスの展開が制約されているという認識から、中央図書館整備の進展を図るため、『埼玉県立中央図書館(仮称)基本計画』策定後8年間の社会状況の変化を踏まえ、課題整理を行ったものである。

さらに『(仮称)さいたま市立中央図書館整備基本計画』(平成18年8月)により、大規模な市立図書館が浦和図書館の周辺地に開館することが明らかになった。県立図書館の役割と必要性を強くアピールすることが喫緊の課題になったことから、実務レベルで現行サービスの在り方を分析・検討し、新たに取り組むべき103項目を3段階の優先度をつけて提示した『県立図書館組織・サービス体制検討委員会最終報告』(平成19年3月)をまとめた。

この組織・サービス体制の見直しに関する103項目は、平成19～21年度にかけて優先度に応じて検討

が進められ、実現可能な項目については随時実施された。

平成19年度以降実施された取組としては、以下が挙げられる。

- ア 開館日の増加(平成19年度～:7・8月の館内整理日・1月4日の開館 平成20年度～:館内整理日の7日間から4日間への短縮)
- イ 浦和図書館土日祝日の19時までの開館時間延長(平成20年1月～)
- ウ 既存事業の拡充と関係機関との連携事業の推進(平成19年度～:「図書館情報活用講習会」拡充や、さいたま地方裁判所などとの連携)
- エ 「図書館活用講座」(県政出前講座)の開始(平成19年度～)
- オ 高校図書館への協力・連携(平成20年度～:「図書館協力ハンドブック 高校編」刊行、「埼玉県内高等学校Web-ISBN総合目録」(埼玉県高等学校図書館研究会)への所蔵データ提供(令和元年度で終了)、連絡会議の開催)
- カ 3館共通のボランティア登録制度の整備(平成21年度～)
- キ 館外貸出資料の遠隔地返却(平成21年度～ 資料を最寄り市町村立図書館で返却できる制度)の開始
- ク 県職員向け行政支援メールマガジンの発行(平成21年度 その後庁内メール削減方針により県庁内ポータルサイトの掲示板に移行)

ライフチャンスライブラリー提言

このような状況に前後して、平成18年3月に文部科学省の協力者会議による『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして』が公表され、都道府県立図書館の方向性が示された。

これを受けて県教育局は、平成20年6月から県立図書館の今後の在り方を定める基本計画の検討を再開し、平成21年2月に「県民一人一人の課題解決を支援し、本県の中核図書館としての機能を持つ県立図書館のライフチャンスライブラリー化」の推進(施策「生涯を通じた多様な学習活動の振興」)を掲げた『埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆(きずな)の埼玉教育プラン」- (平成21年度～平成25年度)』を策定した。

さらに、ライフチャンスライブラリー化のための具体的取組11項目をまとめた『県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて～ 県立図書館を、県民の課題をチャンスに変える県民に開かれた情報拠点とするために～(提言)』(平成21年2月)(以

下、『ライフチャンスライブラリー提言』を公表した。

この『ライフチャンスライブラリー提言』で示された11項目は以下のとおりである。

- 県立図書館を課題対応型に改革
 - 1. 資料の開架方法の見直し
 - 2. 収集方針等の見直し
 - 3. 資料のハイブリッド化の推進
 - 4. 窓口のワンストップ化の推進
 - 5. 関係機関との連携強化
- 県内図書館ネットワーク中核機能充実
 - 6. 大学・高校図書館とのネットワーク構築
 - 7. 資料搬送の配送スピード改善
 - 8. 調査研究機能の強化による全県サービス充実
- 中央図書館設置を視野に入れた最小経費で最大効果を上げる図書館への改革
 - 9. 施設・設備の見直し
 - 10. 職員配置の見直しと専門性の向上
 - 11. 開館日・開館時間の見直し

上記1～7の項目の具体化について、別途サービス向上のための20項目を設定し、県立図書館内で検討が進められていくことになった。

課題解決サービスの拡充

平成21年度には、『ライフチャンスライブラリー提言』に沿い、資料の開架方法と資料収集方針の見直しが行われた。

課題解決に対応した重点サービスとして、浦和図書館には既に「ビジネス支援コーナー」が設置されていたが、久喜図書館においては、分担分野に対応し「健康・医療情報コーナー」を設置した。

併せて、両コーナーの充実を図るため、ビジネス・就業支援関係（浦和図書館）、健康・医療関係（久喜図書館）を一般資料の重点収集分野として定めた。

久喜図書館の健康・医療情報サービスでは、コーナー設置と同時にウェブサイトにも「健康・医療情報サービス」のページを開設し、健康・医療情報の調べ方や県の医療相談窓口、「診療ガイドライン」等を追加するなど随時掲載情報の拡充を行い、非来館者への情報発信の充実を図るとともに、平成22年度には健康医療関係機関と連携して配布用パンフレットを活用した情報提供を行った。



久喜図書館 健康・医療情報コーナー

浦和図書館のビジネス支援サービスでは、平成21年度には埼玉県創業・ベンチャー支援センターと共催で講座「起業の一步～はじめてみませんか～」を開催するなど、資料提供に加えて関係団体との共催事業等を推進した。

なお、平成22年2月には、解決支援サービスとして、貧困・困窮者支援や、医療・健康、福祉、法務等に関する支援・情報の提供に取り組む有志の図書館等の全国組織「図書館海援隊」に浦和図書館が参加している。



浦和図書館 ビジネス支援コーナー

「レファレンス掲示板」の開始

『ライフチャンスライブラリー提言』の「窓口ワンストップ化」については、レファレンスのワンストップ化を進める方策として、電子掲示板を使った調査過程・記録の可視化・共有化・迅速化が検討され、平成22年度から3館での「レファレンス掲示板」の運用が開始された。

その後、県内市町立図書館の協力による試行を経て、翌平成23年度からは県内市町村に公開し、現在まで市町村のレファレンスを支援するツールとして運用を行っている。

図書館PR事業の実施

平成21年10月には、さいたまスーパーアリーナ（さいたま新都心）で「まなびピア埼玉2009（第21回全国生涯学習フェスティバル）」が開催された。県立図書館では、埼図協及び読進協と共催でブース出展し、県立図書館で利用できるデータベース実演を初め、県内公立図書館の利用案内の配布やDVD映像等でPR活動を行った。

平成22年6月には、図書館が読書や調べものに果たす役割を県民とともに考える国民読書年記念イベント「図書館はこんなに役に立つ～国民読書年記念・図書館を活用する県民のつどい～」(主催：熊谷図書館・読進協)をさいたま文学館で開催した。

なお、平成23年2月からは県教委のメールマガジン「教育さいたまマガジン」に「今月の本」として県立図書館司書のおすすめ児童書を紹介する連載が開始され、平成30年8月の配信終了まで続いた。

東日本大震災の発生

平成23年3月11日の東日本大震災では、県立図書館所在の3市はいずれも震度5強～5弱の揺れに見舞われた。

浦和図書館、熊谷図書館は一部資料の落下等の軽微な被害に留まったものの、久喜図書館では公開図書室及び書庫の資料が大量に落下し、書庫内のスチール製書架が変形するなど比較的大きな被害が生じた。

地震発生後は、3館とも閉館時間を早めて臨時休館としたが、鉄道等の運行停止により職員の多くが帰宅困難者となり館内での宿泊を余儀なくされた。

翌12、13日は、被害が軽微だった浦和図書館・熊谷図書館では、浦和図書館の閉館時間繰り上げを除きほぼ通常開館したが、久喜図書館では復旧作業のための臨時休館を実施した。

さらに3館は、翌14日の定例開館日に加えて15日を臨時休館とし復旧作業を継続するとともに、既に実施されていた電力不足に伴う計画停電下で、サービス内容の確認や職員の出勤状況把握等を行った。

3館とも16日には開館しサービスを再開したが、その後も計画停電の実施も相まって閉館時間の繰り上げや集会行事の開催中止などの影響が出た。

特に、久喜図書館では復旧後も一部配管からの水漏れなど施設面の被害が判明し影響が長く続いた。



東日本大震災後の状況（久喜図書館）

蔵書管理システムのあゆみ

埼玉県立図書館合同蔵書目録



(第Ⅰ期)

昭和 56 年度より編纂を始めた『埼玉県立図書館合同蔵書目録』は、県立 4 館が所蔵する資料の情報を統合し、冊子体の合同目録として刊行することで、資料の総合的な利用の促進を図ろうとしたものである。

第Ⅰ期では、各館の創立期から昭和 56 年 3 月末までに受入整理した図書約 16 万タイトルを収録した。

特色は、閲覧目録と同じように、利用者が求める資料の書誌的事項と、請求に必要な事項を網羅するため、必要に応じてカード目録と同様に副出・分出を施したこと、書名、著者名、分類篇をそれぞれ独立したものとして利用しやすくしたことなどであった。

編纂に当たっては、目録データはすべて目録カードからのオリジナル入力とし、将来のコンピュータ化を見据え、機械編集で目録を作成する電算写植システムを活用した。それにより目録刊行後にはそのデータが磁気テープで保管されることになり、現在の蔵書データの礎にもなっている。

昭和 60 年 3 月には、書名篇 (4 分冊) を刊行、その後、昭和 61 年 3 月の著者名篇 (3 分冊)、昭和 62 年 3 月の分類篇 (3 分冊) を刊行し、第 1 期 3 編 (10 分冊) の刊行計画を完了した。

(第Ⅱ期)

第Ⅰ期の続編として、書名篇 (2 分冊) を平成 2 年 1 月に、著者名篇 (2 分冊) と分類篇 (1 冊) を平成 3 年 2 月に刊行した。

収録対象は、県立 4 館が昭和 56 年 4 月から昭和 62 年 3 月末までに受入整理した図書約 12 万タイト

ルであった。

コンピュータ編集の技術を利用したことは第Ⅰ期と同様であったが、第Ⅱ期では、データ入力に際して、国立国会図書館が提供していた JAPAN/MARC を大幅に活用したこと、将来のコンピュータ化を見据え、合集・全集・叢書データを一括記入せずに、1 冊毎の独立データとして編集したことに特徴がある。

(第Ⅲ期)

第Ⅱ期の続編として、書名篇 (4 分冊) を平成 7 年 3 月に刊行した。

収録対象は、県立 4 館が昭和 62 年 4 月から平成 4 年 3 月末までに受入整理した図書約 9 万 3 千タイトルであった。

この目録は、書名篇の編纂に限定するとともに、上製本で刊行されたⅠ期・Ⅱ期とは異なり、簡易製本の形態をとっている。これは、この目録のデータを含む後述の CD-ROM『彩-Bisc』が完成しても、コンピュータ機器の用意がすぐには難しい市町村も想定される状況に鑑み、主に配布用の冊子体として刊行したものであったことが理由である。

彩-Bisc



平成 7 年 3 月に完成した『彩-Bisc』は、県立 4 館が創設時の大正 11 年から平成 4 年 3 月末までに受入整理した一般図書約 44 万タイトルのデータを収録した埼玉県立図書館合同蔵書目録の CD-ROM 版である。それまで冊子体で刊行されてきた合同蔵書目録の第Ⅰ期、第Ⅱ期のデータを活用しながら、第Ⅲ期にあたるデータを追加して 1 枚の CD-ROM として作成した。

名称は、埼玉県のアピールである「彩の国さいたま」の「彩」と書籍を意味する「Biblio」、ディスクの「Disk (Disc)」を組み合わせて命名されたものである。

当時普及が進みつつあったパソコンで読み取ることができ、書名、著者名、分類等及びそれらの様々

な組合せにより多角的な検索が可能となったことで、県立4館の蔵書検索が格段に容易になった。

『彩-Bisc』は、県立図書館内で簡単に迅速に蔵書検索できるツールとして職員や利用者に利用されただけでなく、県内市町村立図書館、県内公立高校図書館等に広く配布され、後に図書館コンピューターシステムによる蔵書検索が可能になるまでの間、相互貸借における有用なツールとしても活用された。

Livre (リーブル)

平成9年度から、県立4館がそれぞれ行っていた収集・整理業務を一元化し、浦和図書館で集中して行うことになった。

それに伴い、平成9年7月、資料の発注や受入を行う収集業務と、資料とその書誌データを連携させるなどの整理業務を担うコンピューターシステムとして導入されたのが「Livre」(NEC ネクサソリューションズ)である。

このシステムは、浦和図書館の旧ホールを改装したデータ整備室に、サーバー1台と業務用端末10台で構成された小規模なものであった。

このシステムの機能を各カウンターで活用することはなかったが、平成9年10月には県立各館に2台ずつ利用者用の検索端末が設置され、平成9年4月以降に受け入れた蔵書の検索ができるようになった。

LiCS-Web (リックスウェブ)

平成15年3月、県立図書館が再編され、3館体制で新サービスを展開する際の図書館コンピューターシステムとして、「LiCS-Web」(NEC)が導入された。

図書館業務全般を担うことになったこのシステムでは、県立3館がオンラインで結び、各業務用の端末、利用者用の検索端末が設置された。

このシステムの稼働により、県立図書館各館のブラウズ式の利用券は廃止され、1枚のカードで各館の利用が可能になった。また、貸出・返却処理の機械化、蔵書約140万冊の効率的な検索、自宅等からのインターネットでの蔵書検索などが実現した。

LiCS-Web II 2.0 (リックスウェブツー)

平成20年3月、2代目の図書館コンピューターシステムであるLiCS-Web II (NEC)が稼働した。

このシステムでは、携帯電話からの蔵書検索や予約、予約資料が利用可能になった際のメールの自動配信、館内OPACでの書架案内地図の表示などが可能になった。

また、従来のシステムではデータ更新が1日1回であったことから、貸出・予約状況の確認が前日分しかできなかったが、新システムでは、ほぼリアルタイムで確認できるようになった。

LiCS-Web II 6.0 (リックスウェブツー)

平成26年3月、3代目の図書館コンピューターシステムとして、LiCS-Web IIのバージョンアップ及び機器類の更新が行われた。

このシステムの特徴は、図書館業務全般を担うサーバーが館外に置かれ、クラウド化されたことであった。

新しい機能として、利用者がキーワードを登録することで、関連した新着資料の情報をメールで受け取ったり、自分だけの本のリストを図書館のウェブサイトに作ったりすることが可能になった。

iLisfiera (アイリスフィエラ)

平成30年12月、4代目の図書館コンピューターシステムとして、総合情報ライブラリシステム「iLisfiera」(富士通)が導入された。

このシステムでは、図書館業務に必要な各種サーバー類を埼玉県庁の統合基盤環境内に置き、蔵書情報や利用者情報、各種データベースの管理も担うことになった。

機能的には、ウェブサイトにおける埼玉関係の人物文献索引と雑誌記事索引及び埼玉新聞の記事見出しのデータベース検索が可能となった。また、埼玉資料を登録したデジタルライブラリーがシステムに組み込まれ、検索可能な形で公開されることとなった。(いずれも平成31年3月から公開)

また、従来は独自開発していた横断検索システムは、株式会社カーリルの検索機能を活用することになり、対象館の検索性能に依存しない高速な検索が実現した。

その他、インターネット利用サービスの端末管理システムの導入や、無線LAN環境の拡大など、利用者の利便性も向上した。

第5章 3館体制から2館体制へ（平成22年度～現在）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

平成23年3月に発生した東日本大震災において、各館は甚大な被害は免れたものの、施設の老朽化が改めて大きな課題として認識されることとなった。

県教育局内での検討の結果、耐震改修を断念した浦和図書館の廃止が決定し、3館体制から熊谷・久喜図書館の2館体制に移行することになった。

浦和図書館廃止に伴い、県南部のサービスポイントとして浦和分室を設置し、併せて資料収蔵施設「外部書庫」を設けることでサービスレベルの維持を図った。

残った2館では、引き続き課題解決サービスを中心としたサービスの拡充・改善を継続したが、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期は臨時閉館・事業の縮小を余儀なくされることとなった。

この間の個人貸出冊数の推移を見ると、2館体制への移行により平成22年度の約31万7千冊が令和元年度には約21万冊と減少し、さらに臨時閉館の影響があった令和2年度には約14万8千冊まで減少した。

県立図書館から市町村立図書館への貸出冊数は平成21年度にピーク（約5万4千冊）を迎えたが、その後漸減に転じて令和3年度には約3万6千冊となった。

調査相談受付件数も、平成22年度の約4万4千件から2館体制移行を経て令和3年度には約2万6千件となっている。

中央図書館整備の検討については、2館体制移行の検討と同時に再開され、諸事情により一時期停滞はあったが、令和に入って検討が本格化し、令和4年度から『埼玉県立図書館基本構想』の策定に向けた検討が進められている。

県内市町村立図書館の整備状況

平成22年度から令和2年度までの市町村立図書館の整備状況は表5のとおりである。

表5 地域別市町村立図書館設置の推移（平成22～令和2年度当初）

地域	平成22年度	平成27年度	令和2年度
北足立	15/15(100%) (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)
秩父	4/6(67%) (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)
児玉	3/4(75%) (市100% 町村67%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)
大里	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)
入間	13/13(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)
比企	8/8(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉	7/7(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾	4/5(80%) (市100% 町村50%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)
北埼玉	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)
計	80/84(94%) (市100% 町村83%)	59/63(94%) (市100% 町村83%)	59/63(94%) (市100% 町村83%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

平成22年度時点で図書館未設置だった4町（神川町、長瀨町、松伏町、皆野町）の整備は進んでいない。

ただし、4町はすべて公民館図書室を設置し、中には設置自治体の分館レベルの施設を有し、図書館とほぼ同等のサービスを実施している町もある状況である。

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、平成22年度の約4,199万冊から平成30年度には約3,974万冊となり5%程度の減少傾向にあったが、後述する新型コロナウイルス感染症の影響下にある10年後の令和2年度には約2,811万冊と約30%の減少となった。貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。

一方、図書館施設数は、本館と分館の合計が平成22年度の170館から令和2年度の178館に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すれば県内の図書館サービスは堅調に推移しているともいえる。

2 震災後のサービス状況

東日本大震災の影響

平成22年度末から平成23年度当初にかけて計画停電が実施され、各館でも開館時間変更や集会行事の中止など、サービスに影響が生じた。

6月には浦和図書館の土日祝日の19時までの開館延長を除き、震災前のサービス体制に戻ったが、被害が施設設備に及んだ久喜図書館では、空調関連設

備の故障により7月中旬まで影響が続いた。

このような中、地方新聞を収集していた浦和図書館では、3月末に被災地地元紙の新聞所蔵を案内するとともに、4月には古地図などを展示した「知って備える～埼玉防災資料展」を開催した。土地液状化現象による震災被害もあって土地履歴についての関心からメディア取材と多くの観覧者を集めた。

さらに6月には、埼玉県内に避難された方の利用者登録や被災者からのレファレンス受付を開始し、11月からは、日本図書館協会の寄贈により浦和図書館と熊谷図書館で地方紙「福島民友」の提供を開始した。

なお、熊谷図書館では4月に旧騎西高等学校内に避難した福島県双葉町の被災者に対する図書の直接貸出を検討したが、諸般の事情で実現には至らなかった。

住民生活に光をそそぐ交付金

平成23年10月には、仕事に関する様々な課題解決に役立つ資料の展示、各種オンラインデータベースのデモやキャリアカウンセラーによる就業相談を行う「はたらく気持ち応援（バックアップ）フェア～きっかけは図書館から～」を11月末まで3館で順次開催した。



「はたらく気持ち応援フェア」会場風景

この事業は、国の平成22年度補正予算で創設された地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用したもので、この他にも交付金の活用により3館の重点サービス分野の資料、オンラインデータベース用パソコン等利用環境の充実、平成19年度以来の懸案となっていた公衆無線LANの整備などを行った。

さいたま市立図書館との連携

埼玉県とさいたま市は、平成24年1月に県市にわ

たる政策課題や県市相互の重要施策に関して、意見交換や企画調整を行う「埼玉県・さいたま市企画調整協議会」を設置したが、この会議において浦和図書館とさいたま市立図書館でサービスの役割分担と企画展示の共同開催について検討することが定められた。

これを受けて両館では検討を進め、7月には「資料収集に係る調整と図書館サービスの連携強化」と「企画展示の共同開催」について合意し、図書館サービスと資料収集について情報交換を行う定期会議が開始された。

企画展示については、平成24年9月に、埼玉県・さいたま市共同企画展示として所蔵古写真を活用した「自慢したい風景」を浦和図書館とさいたま市立中央図書館で同時開催した。

これは、第60回九都県市首脳会議において「知識・情報資源としての図書館の活用」に関する提案があり、その取組の一環として実施したもので、Facebookを活用した風景の人気投票を行い、SNSの活用を模索する試みも行っている。

県内図書館との連携事業

図書館振興や県立図書館機能のPRを意図して県内図書館と連携したイベント開催はこの後も継続された。

平成26年1月には、資料貸出だけではない図書館の様々な機能を紹介することで図書館利用の促進を図るため「図書館活用講座—図書館を使いこなす—」（共催：上里町教育委員会、埼玉県図書館協会（以降「埼玉協」という））を県北部の上里町立図書館で開催した。

また、県立図書館が所蔵する貴重な地域資料を紹介するため、平成26年10～11月、1月にかけて、巡回資料展「なつかしい埼玉の風景」（共催：宮代町立図書館、飯能市立図書館及び埼玉協）を久喜、熊谷図書館のほか、県東部の宮代町立図書館、県西部の飯能市立図書館において開催した。

サービス改善の継続

この間も平成19年度以来のサービス改善の検討・実施は継続された。

広聴・広報関係では、ウェブサイトトップページについてデザイン変更（平成23年度）、スペイン語（平成23年度）・フランス語（平成24年度）利用案内の公開、多言語の利用案内ページに遷移するバナー設置（平成24年度）などのユーザビリティ改善を行ったほか、平成23年7月にはウェブサイトでの情

報発信を補足するためにブログでの情報発信を開始した。

平成24年度には、利用者アンケートで寄せられた具体的意見に対する改善結果等の公表を各館内掲示及びウェブサイトを開始した。翌平成25年度には、ウェブサイト利用者を対象としたアンケートを県の電子申請システムにより実施し、結果を公表した。この2つの取組はこれ以後、ほぼ毎年度継続実施している。

平成22年度にサービス対象範囲を「活字による読書に障害のある方」へ拡大した障害者サービスでは、平成23年度から県内公立図書館窓口でのデイジー等の障害者用録音資料の貸出・返却を各図書館の協力を得て開始した。

さらに平成25年度には、「活字による読書に障害のある方」を含む県立図書館の直接利用が難しい全ての利用者に対して、FAX・メール等での申込みにより所蔵資料を自宅まで郵送する「図書及びCD郵送サービス」を開始した。

平成25年度末には、図書館システム更新に伴い、利用者がウェブサイト内に自分だけの本のリスト（マイブックリスト）を作成したり、キーワード登録により関連新着資料の情報をメールで受け取ったりすることが可能になった。

なお、この更新で浦和図書館内に設置されていたサーバーを外部データセンターのクラウド環境に移行した。

この他、利用者の利便に配慮した取組としては、平成24年12月28日（第4金曜日）の臨時開館、平成26年2～3月の3館一斉休館（図書館システム更新に伴う休館）中の一部館での資料閲覧・資料複写サービスの実施などがあり、各館の施設等の状況に応じて対応する試みが行われた。

重点サービス拡充と新たなサービス

浦和図書館では、引き続きオンラインデータベースの活用法を紹介するミニ講習会の継続実施のほか、「創業・ベンチャー支援センター埼玉」等関連団体と連携して集会事業を実施した。

平成25年3月には、ビジネス支援サービスの利用促進を図るため、小冊子「埼玉県立図書館をビジネスの力に！-仕事に役立つリサーチガイド-」を作成し、県内企業等へのPRを行った。

久喜図書館でも、関連集会行事開催のほか、県疾病対策課や県内患者会等主催の外部行事にも資料展示等で参加しサービスの広報活動を行った。

平成26年3月には資料展示で反響の大きかったテ

ーマについて常設化を行い、「健康・医療情報コーナー」内に「がん情報コーナー」「妊活情報コーナー」を設置した。

また国立国会図書館が開始した「国立国会図書館デジタル化資料提供サービス」（平成26年1月～）、「歴史的音源の配信提供」（平成26年5月～）にそれぞれ平成26年7月、平成27年3月から参加し、新たなサービスとして利用者に提供を開始した（「歴史的音源配信」は熊谷・久喜図書館のみ）。

司書職の採用再開と研修の整備

埼玉県では、平成12年度から中断していた司書の免許資格職採用試験（県立図書館・県立学校図書館共通／人事委員会実施）が、平成24年度に至って再開された。

これに伴い県教育局では県立図書館・県立高等学校図書館に配属された新規採用司書職職員を対象に新たに「新規採用司書研修」（現「新規採用司書等研修」）を企画し、平成25年度から県立図書館も講師・会場等運営に協力し継続実施している。

さらに平成30年度からは、新規採用後5年を経過した司書職員のスキルアップ及び県立図書館・県立学校図書館の業務の相互理解促進と交流を意図した「県立学校・県立図書館司書等5年経験者共通研修」を新たに企画し、引き続き県立図書館も協力して実施している。

なお令和3年度、4年度には、就職氷河期世代の支援と採用試験停止期間により生じた中堅職員不足解消のため「就職氷河期世代を対象とした埼玉県職員採用選考」において司書職の採用選考が行われた。

3 浦和図書館の廃止

耐震改修問題と中央図書館整備

埼玉県では、平成18年度に主要な県有建築物の耐震性の公表と『埼玉県建築物耐震改修促進計画』を策定し、県有建築物の耐震化を平成27年度までに完了することを定めた。

その結果、熊谷図書館は「耐震性が確保されている」とされた一方、浦和図書館と久喜図書館は「耐震性がやや劣る」と診断された。

このため、平成27年度までに両館の耐震化対応は必須となり、前述の『ライフチャンスライブラリー提言』にも課題として盛り込まれたが、耐震化計画

上の優先順位の低い施設であったため具体的な検討は進んでおらず、このような状況下で、平成23年3月の東日本大震災が起った。

当時策定中だった計画年次を平成24～28年度とする『埼玉県5か年計画—安心・成長・自立自尊の埼玉へ—』（平成24年6月公表）の県立図書館関連取組は「県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実」（p150）のみで、『ライフチャンスライブラリー提言』にも示された「3館を1館に再編」（中央図書館整備）は記載されてはいなかったが、県教育局では、喫緊の課題となった浦和図書館と久喜図書館の耐震改修問題を中央図書館整備と一体化させ、検討を開始した。

その過程で、県産業労働部が熊谷市と共同で整備を検討していた北部地域振興交流拠点施設（仮称）と連携して整備を目指すことが内定し、検討が進められた。

北部地域振興交流拠点施設（仮称）は、平成24年6月の『埼玉県5か年計画』に主な取組「北部地域振興交流拠点の検討・推進」として記載された事業で、この熊谷市内旧テクノグリーンセンター構想予定地に整備する複合施設内に既存3館の機能を集約した中央図書館を整備し、既存3館は耐震改修をせずに廃止するという内容であった。

2館廃止報道と地元市の反応

ところが、この検討途上の内容が平成24年9月19日に新聞報道されたことから、直後の県議会平成24年9月定例会から同年12月定例会、平成25年2月定例会にかけて知事・教育長への一般質問でその中央図書館整備の内容や地元市の影響、整備と廃止検討の進め方等が盛んに取り上げられた。

新聞報道に対する地元市の対応は大きく分かれた。10月1日には久喜市議会から「埼玉県立久喜図書館の存続を求める意見書」が、10月9日には久喜市から近隣の加須、蓮田、幸手、白岡の4市、宮代、杉戸の2町との連名により「埼玉県立久喜図書館の存続を求める要望書」が知事及び県教委委員長へ提出された。

一方、当時のさいたま市は、既に平成19年に中央図書館が開館し、22館の地域図書館を有していた。市民から市議会に対し請願「県立浦和図書館の存続を求める件」が提出されたが、平成25年2月定例会の審議で不採択となり、浦和図書館の廃止は事実上容認された。

浦和図書館の廃止

県教育局ではこれら地元市の動向も考慮して、久喜図書館については耐震改修を行うことを決定し、県議会平成25年12月定例会に久喜図書館の耐震改修工事設計経費を補正予算案として、平成26年2月定例会には平成26年度予算案として久喜図書館改修のための県立社会教育施設耐震改修費を計上し、それぞれ可決されて耐震改修による久喜図書館の存続が決定した。

一方浦和図書館については、平成26年10月22日、23日、25日に埼玉会館で「県立浦和図書館閉館に関する利用者説明会」を実施したのち、平成26年12月定例会に浦和図書館廃止を定めた「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」案を提案した。

この定例会には県民から請願「埼玉県立浦和図書館の廃館の中止を求める件」が提出されたが、条例案は可決、請願は不採択となり、ここに浦和図書館の廃止が決定した。

なお、廃止決定に前後して県教育局内では、浦和図書館廃止時の蔵書保管場所の確保とサービス低下対策についての検討を開始し、浦和図書館収蔵資料を中央図書館整備まで保管する施設を確保するとともに、さいたま市内に資料の貸出・返却を行うサービスポイントを設置する方針を内定し準備を進めた。



企画展「さようなら県立浦和図書館」（H27）

中央図書館整備の検討と停滞

中央図書館整備について、県教育局は平成26年10月に『新県立図書館在り方検討有識者会議提言』を公表した。本提言では、少子高齢化やグローバル化などの社会状況の変化の中、新県立図書館が「知」「情報」「交流」の拠点として、本県の継続的成長に貢献するために充実すべき資源、機能、新たな取組（地域情報デジタル化、産業支援、体験・交流の場の提供など）について触れている。

しかし、後述の北部振興交流拠点施設（仮称）本

体の整備停滞により、同年10月策定の『第2期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆（きずな）の埼玉教育プラン』や平成29年7月策定の『埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—』では「県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実」が主な取組として記載されるのみで、中央図書館整備関連の文言はなく、提言の具体化等の進展はなかった。

北部振興交流拠点施設（仮称）の整備は、平成24年度に整備推進協議会が開催され基本構想策定に向けた検討が開始されたが、その後諸事情により進展がなかった。

さらに県議会平成29年2月定例会では『埼玉県5か年計画』案にあった「北部地域振興交流拠点の検討・推進」の文言削除が議決されるとともに、平成29年度予算案に計上されていた「北部地域振興交流拠点機能調査事業費」の執行を停止するとの付帯決議が議決され、北部振興交流拠点施設（仮称）の整備は凍結状態となった。

4 2館体制への移行

管理規則の改正

前述のように、耐震改修による存続が決定した久喜図書館では、平成27年3月16日から5月15日まで耐震改修工事のため休館した。

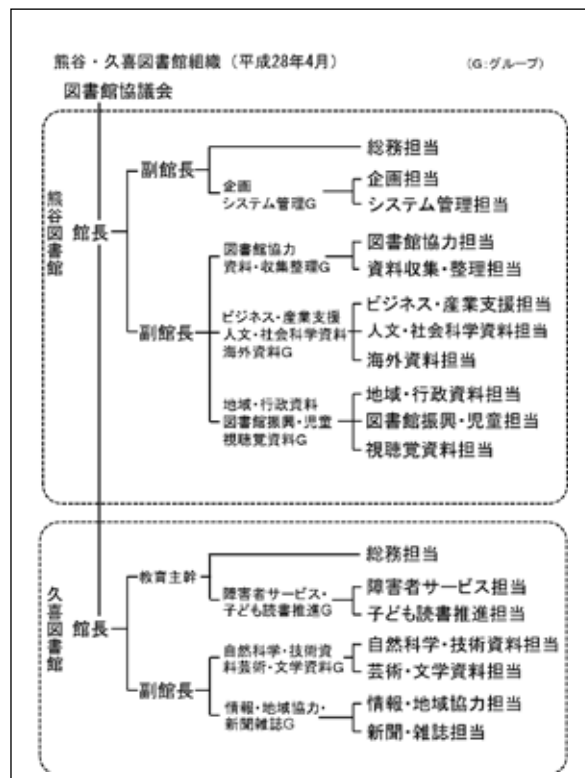
一方、廃止が決定した浦和図書館では、隣接する埼玉会館と連携した企画展「浦和文化の風景—県立図書館と埼玉会館」及び浦和図書館の歴史を振り返る「さようなら県立浦和図書館」を平成27年3月に相次いで開催した。

平成27年4月1日に「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が施行され、浦和図書館は廃止となった。

併せて「埼玉県立図書館管理規則の一部を改正する規則」が施行され、管理規則が改正された。

この管理規則改正では、旧浦和図書館所掌の事務が熊谷図書館の所掌事務として位置づけられるとともに、さいたま市内のサービスポイントとして熊谷図書館が所掌する「浦和分室」の設置が定められ、平成16年1月から試行されてきた祝日翌日の開館が正式に定められた。

さらに、前回の管理規則改正以降の状況変化を反映し、「視覚障害者」を「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（視覚障害者等）」、「点字資料及び録音資料」を「視覚障害者等サービス用資料」に変更するとともに、「移動図書館の運営」を削除している。



2館体制への移行準備

熊谷図書館は、浦和図書館廃止に伴い、機能の移転及び旧浦和図書館所蔵資料の移動準備のため、平成27年度限定で旧浦和図書館内に浦和事務室を置き準備を進めた。

浦和事務室では、さいたま市内に設置が決まった浦和分室開室の準備を行い、平成27年6月11日には県立図書館所蔵資料の閲覧、貸出、返却を行う施設として「熊谷図書館浦和分室」を文書館内に開室した。また、旧浦和図書館の蔵書を収蔵する施設として、県西部ときがわ町所在の旧玉川工業高校を「外部書庫」とし、施設整備及び資料移動を行った。

平成27年12月には、旧浦和図書館所蔵の不要複本図書について県内図書館等を対象とした譲渡会を行い、残った児童図書は「図書館と県民のつどい埼玉2016」（平成28年12月開催）において来場者に譲渡した。

熊谷図書館では、平成27年11月4日から平成28年3月22日の約4か月半休館した。この間、館内改修・施設新設工事等を実施し、3階に埼玉資料室、1階にビジネス支援室を開設するとともに、敷地内駐車場に図書館協力棟及び資料管理棟を新設した。

併せて、熊谷図書館の蔵書の一部及び旧浦和図書館蔵書の一部について「外部書庫」へ搬入し、平成28年3月23日、旧浦和図書館の資料と機能を統合し

た図書館としてリニューアル開館した。

同時に、事務スペース不足により浦和事務室内で業務を行っていた資料収集・整理担当とシステム管理担当が移転により熊谷図書館での業務を開始し、平成27年度末をもって浦和事務室は閉鎖された。

平成28年度からは、旧浦和図書館の資料・機能を統合するとともに、一部既存担当の再編を行った「新」熊谷図書館と久喜図書館による2館主題別分担・機能分担体制（以下、2館体制）による運営を本格的に開始した。

5 2館体制を支える業務

図書館サービス評価指標の見直し

2館体制の本格的開始に伴い、平成27年度には県立図書館運営の重要施策の企画・立案を担当する企画担当が設置された熊谷図書館が中心となって、図書館評価方法の見直しを行い、平成22年度以来の指標12項目・単年度評価を「運営の基本方針」に基づく5項目の重点目標・重点取組の3か年評価に変更した。

これにより平成28年度以降は、上位計画の策定に伴う「運営の基本方針」改訂等の内外の状況に合わせて、3か年ごとに評価指標等の見直しを行い、目標達成に向けた取組を行っている。

SNSによる情報発信

2館の広報の取りまとめも熊谷図書館の担当となった。

熊谷図書館では、3館体制以降の『要覧』の編集・刊行、ウェブサイト、ブログでの情報発信の管理に加えて、平成28年10月からは新たに2館体制で開始したツイッターでの情報発信の管理も行っている。

なお、令和3年度には開始以来外部サイトで運用していた「県立図書館ブログ」をウェブサイトに統合している。

図書館システムの更新

平成30年12月には図書館システムの更新を行い、安全性の向上及びシステムの高速化を実現するため埼玉県庁のクラウドである「埼玉県情報システム統合基盤」環境内での稼働に移行した。同時に「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の更新（「カーリル」によるサービスへの移行）と、コンテンツ・マネジメント・システムの導入によりウェブサイトのデザインを変更している。

令和2年10月には、図書館のデジタル化資料と県立博物館施設6機関の13万点以上の資料を一度に検索できる機能を付加し、「埼玉サーチ」として新たに公開した。令和4年度からは、国立国会図書館がシステムを運営する「ジャパンサーチ」への参加を目指し、準備を進めている。

資料の収集・整理

平成9年度以来、浦和図書館が一元的に担ってきた資料収集及び書誌データ整備は熊谷図書館の担当となり、浦和事務室内での業務（平成27年度）を経て、平成28年3月からは熊谷図書館内での業務を開始した。

「埼玉県立図書館収集方針」に基づき、県立図書館として求められる参考図書・専門図書等を幅広く選定・収集している。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成27年4月）

熊谷図書館	総記 哲学 歴史 社会科学 産業 地域資料 海外資料 視聴覚資料（ビデオテープ・ビデオディスク ・コンパクトディスクを除く） 録音資料（クラシック音楽 邦楽 芸能 地域資料 その他）
久喜図書館	自然科学 技術 芸術 言語 文学 児童資料・児童書研究資料 障害者用資料 録音資料（ポピュラー音楽）

特に一般に流通していない図書等や埼玉県をはじめとする官公庁・企業・団体等の刊行物等の地域資料を積極的に収集し、所蔵資料の充実に努めている。近年は、紙媒体を作成せずインターネット等により公開（刊行）する官公庁の資料が増加していることから、令和2年度には収集方針を改定するとともに、これらオンライン資料の収集準備を進め、令和4年7月からは「デジタル行政資料」としてWebOPA C及び「埼玉県立図書館デジタルライブラリー」での公開を開始している。

資料保存対策

平成19年度以降、前述のように様々な資料保存対策に取り組んできたが、平成27年度の2館体制移行に伴う資料移動及び「外部書庫」整備を機に図書資料保存委員会によって各施設のカビ発生状況調査とカビ除去作業、温湿度調査などを行い、施設環境に合った空調機器を新たに導入した。

普及・啓発活動として、ウェブサイトに資料保存の基礎知識と補修技術、県立図書館の取組等を掲載

した「資料保存」ページを新設した。「図書館と県民のつどい」ではパネル展示と修理体験を継続実施したほか、巡回企画展「保存-100年後この本はダレと出逢うのだろう。」及び関連講座「はじめての本の修理」を2館で開催した（平成30年9～10月）。併せて、県内図書館等や県民向けの出張補修技術講座へ講師派遣を随時行っている。



巡回企画展ポスター

さらに職員の保存技術向上のため、資料補修技術研修を随時継続したほか、県内図書館職員も対象とする研修会「資料保存とIPM」（平成27年度）開催や全国図書館大会資料保存分科会（平成28年度）・国立国会図書館保存フォーラム（平成29年度）などで実践報告も行った。

平成30年度には、「禁帯出保存資料」（一部利用制限する刊行から相当年経過した資料）の基準見直しを行い、対象範囲を従来の大正期以前から、昭和30年以前までに拡大する一方、利便性を考慮して対象の県内市町村立図書館への相互貸借制限を緩和している。

令和2年度には普及・啓発活動として、リーフレット「本の修理きほんのき」を館内で配布し、ウェブサイトでは、資料保存の観点からコロナ対策の注意喚起を呼び掛ける「水気、ご遠慮ください」ポスター等を公開した。

関係団体と連携した事業

埼図協と連携して平成19年度から毎年開催されている「図書館と県民のつどい」のほか、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集會行事は、「関東・甲信越静地区図書館地区別研修」（平成29年度）、

「関東地区図書館協議会図書館運営研究会」（平成23年度）、「関東地区公共図書館協議会 総会及び研究発表大会」（令和元年度）等がある。

なお、平成26～27年度の関東地区公共図書館協議会事務局は、浦和図書館（廃止後は熊谷図書館）が担当した。

埼図協と連携した研修事業では、浦和図書館廃止に伴い平成27年度から6つの専門委員会事務局を2館で分担（熊谷：研修企画、参考調査、地域資料、図書館システム・ネットワーク、久喜：児童サービス、障害者サービス）することとなった。その後、図書館システム・ネットワーク専門委員会の休止（平成28年度末）を経て、平成29年度からは5つの専門委員会事務局を2館で分担（熊谷：研修企画、参考調査、地域資料、久喜：児童サービス、障害者サービス）して研修事業を企画・実施している。

6 熊谷図書館の業務

熊谷図書館の新たなサービス

熊谷図書館の新たな担当分野は、総記・哲学・歴史・社会科学・産業分野となり、当該資料による資料提供とレファレンスサービスを継続するとともに、各種集會行事については、事業の内容により博物館等の社会教育機関と連携するなど、利用促進を図っている。

従来の「海外資料サービス」に加えて「ビジネス支援サービス」「地域・行政資料サービス」を重点サービスとして実施することとした。

これらの重点サービスについては、それぞれ「ビジネス支援室」「埼玉資料室」が設けられ、リニューアル開館の平成28年3月から5月まで新設されたビジネス支援室、埼玉資料室等を紹介する資料展「ようこそ！生まれ変わった熊谷図書館へ」を開催した。

なお、視聴覚資料サービスや図書館振興業務は従前のサービスを継続している。

ビジネス支援サービス

ビジネス支援サービスは、浦和図書館時代のコーナーから「ビジネス支援室」設置によりサービス環境の拡充を行い、ビジネスパーソン、経営者、創業・起業・就労にチャレンジする県民向けの図書・雑誌に加え、オンラインデータベース、関係パンフレットなどの資料・情報を提供している。

平成28年度から、ビジネス関連資料の展示と、起業、労働等をテーマにした「調べ方案内」や「資料リスト」を作成し、ウェブサイトの拡充を行った。

平成30年3月、令和3年12月にはビジネス情報の調べ方をまとめた小冊子『仕事に役立つリサーチガイド@埼玉』の改訂版を刊行した。



仕事に役立つリサーチガイド@埼玉

事業は、県・熊谷市・創業支援機関や商工会議所、経営者団体・金融機関等多くのビジネス関係機関・団体との連携のもと「ビジネス支援講座」（平成28～令和元年度）、「ビジネス支援セミナー」（「埼玉県よろず支援拠点」との共催 令和2年度～）、「ビジネスライブラリカフェ」（平成29～令和元年度）など様々な集会行事を行うとともに、「SAITAMA Smile Womenフェスタ2016」や「彩の国ビジネスアリーナ2020」など関係団体開催の外部イベント出展による広報も行っている。

「女性創業相談会」（創業・ベンチャー支援センター埼玉との共催事業）は、平成29年2月の開始以来、毎月開催の定例行事として現在まで継続開催されている。

また、新たな取組として、隣接するハローワーク熊谷、県北部福祉事務所と連携した「就業支援講座」を令和元年度から開始した。

県内図書館職員向けビジネス支援サービス研修としては、平成29年度にビジネス支援図書館推進協議会と共催で「ビジネス・ライブラリアン講習会埼玉版」を開催した後、平成30年度以降は単独事業として「同フォローアップ研修」（平成30年度）、「ビジネス・ライブラリアン研修」（令和元年度）を継続開催した。

この他、平成29年度からはビジネス支援室の資料を活用した「高等学校初任者研修教科指導者等研修（商業）」（県立総合教育センターとの共催）を実施するなど、教育機関との連携を開始している。



ビジネス支援サービスのイメージ

地域・行政資料サービス

浦和図書館から豊富な資料を引き継ぎ、新設された「埼玉資料室」で資料提供・レファレンスサービスと、行政支援サービスを開始した。

平成30年度末には、WebOPACにデジタル画像化した埼玉関係の貴重資料の検索機能が追加され、令和元年度にはウェブサイトの「デジタルライブラリー」のリニューアルを行った。

また平成30年度末には、これまで館内のパソコンでのみ公開していた「埼玉新聞記事見出し索引データ」「埼玉関係雑誌記事索引データ」「埼玉関係人物文献索引データ」を「埼玉関係データベース」としてウェブサイト公開し、令和3年度には新たに「埼玉県内史誌目次データ」を追加公開している。



熊谷図書館 埼玉資料室

海外資料サービス

海外資料サービスは3館体制から2館体制への移行時に、特段大きな変化はない。4言語（中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語）を中心とした資料を収集し、多文化理解と資料活用を図るため、県民向け集会事業と資料展示及び展示リストの作成・配付、県内図書館職員向けの研修事業による海外資料サービスの普及推進が継続された。

3館体制時の平成24年度には、既存のウェブサイト上の多言語利用案内を拡充し、「海外資料サービス・海外資料コーナーのご案内」ページを新設し利用促進を図るとともに、利用案内や館内掲示・お知らせを翻訳（英語・スペイン語・ポルトガル語）するボランティアの募集を初めて行った。

平成26年度には、外国人利用者より要望の多い日本語学習資料を紹介した「にほんごをまなぶ」リストを配付・ウェブサイト公開し、平成29年度からは日本語学習資料の収集を継続している。

平成29～令和元年度には「ビジネスライブラリカフェ」としてビジネス・産業支援担当と共同で「外国で働く」「外国人と働く」等のビジネス上の異文化コミュニケーションをテーマとした行事を実施した。

令和2年度には、収集の中心となる4言語に新たにベトナム語を加え、ウェブサイトに多言語で入手できる生活情報のリンク集（埼玉県及び国、関係団体）とベトナム語の図書館利用案内を新たに公開した。

また、県内図書館向けの支援事業として「多言語サービス研修会」（「外国語資料研修会」）を「ユニバーサルデザイン」や「やさしい日本語」などをテーマに、断続的に実施した。令和2年度からは、サービス開始時に必要な事柄を学ぶ初歩的な内容の「多文化サービススタート講座」をオンライン形式で実施し、継続開催している。

さらに、図書館に来館する外国人とのコミュニケーションツール「指さしコミュニケーションシート」（平成30年度作成・令和元年度ウェブ公開）等の図書館向け多文化サービスツールを作成し、随時ウェブサイトで公開している。



熊谷図書館 海外資料コーナー

図書館協力業務

県内市町村立図書館等への情報提供は、2館体制への移行後も従前の「協力車だより」「埼玉県立図

書館図書館協力ウェブサイト」により継続された。また、図書館協力担当者会は引き続き熊谷図書館が事務局を務め、全県一括で開催している。

資料搬送に関しては、2館体制以降、資料搬送先として浦和図書館に代わる浦和分室と外部書庫が新たに加わり、一部市立図書館の搬送量も増加した。これらに対応するため、従来の「連絡車」「協力車」の区分を「協力車」に一本化し、巡回コース・頻度の見直しを行った。

令和4年4月現在、協力車は久喜図書館に週4回、浦和分室、さいたま市に週3回、外部書庫、春日部市、川越市、所沢市、埼玉大学に週2回、59市町村・8機関・1大学に週1回巡回している。

なお、協力車とは別に職員による外部書庫搬送便を週6回運行している。



協力車に本を積み込む様子

熊谷図書館浦和分室

平成27年度開設の浦和分室（文書館1階に設置）は、資料は所蔵せず、予約による2館蔵書の貸出・返却・複写、オンラインデータベースの提供を行っている。

また、埼玉県庁に隣接する立地を生かして行政支援サービスの窓口としての役割も担っている。



熊谷図書館浦和分室

なお、文書館の大規模改修工事に伴い、平成29年

6月1日から休室し、11月1日から仮施設（文書館隣接のK・Sビル2階）にてサービスを再開した。さらに、1年後の平成30年11月1日から平成31年4月1日まで再度休室し、4月2日から、改修工事が完了した文書館内の分室にて通常サービスを再開した。

7 久喜図書館の業務

久喜図書館のサービス

久喜図書館では、2館体制移行に伴うサービス内容の変更はなく、耐震改修工事による約2か月間の休館を経て平成27年5月に開館した。

担当の自然科学・技術・芸術・言語・文学分野と児童資料による資料提供とレファレンスサービスを継続するとともに、利用促進をはかるための各種集会行事を実施し、関係機関等との連携にも努めている。各種集会行事については、事業の内容により博物館等の社会教育機関と連携するなど、利用促進を図っている。

また、情報サービス、新聞・雑誌サービスも、従前のサービスを継続している。

健康・医療情報サービス

健康・医療情報サービスは、講演会や資料展示を行う形で開始された。平成21年度、「健康・医療情報コーナー」の設置を契機とし、コーナー内に「がん情報コーナー」「妊活情報コーナー」（現「妊活・出産・育児情報コーナー」）を常設化（平成25年度）するとともに、活字による読書に障害のある方のための資料を紹介する「見て・聴いて・感じる読書コーナー」（平成27年度）、「認知症情報コーナー」（令和元年度）「闘病記コーナー（令和4年度新設）」を設置し、拡充を図っている。



久喜図書館 がん情報コーナー

また、県や医療機関が主催する外部事業にも参加し、サービスについての広報活動を継続している。

平成27年3月には小冊子「健康・医療情報リサー

チガイド@埼玉」を発行し県民や図書館、関連団体に配布した。なお、「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」は平成30年3月に改訂版、令和3年1月に改訂2版を発行している。



健康・医療情報リサーチガイド@埼玉

県内関連機関や医療機関・患者会等との連携による資料展示や県民向け講演会等は「がん」「妊活」「認知症」など様々な健康・医療にかかわるテーマで実施し、特に「がん」関連の事業は平成25年度以降継続して実施している。

県内図書館等職員向け研修事業としては、「健康・医療情報基礎研修会」（平成30年度）、「同フォローアップ研修」（令和元年度）、令和2年度以降は「健康・医療情報サービス研修会」として現在まで継続開催している。

バリアフリー読書推進サービス

令和元年度に読書バリアフリー法の公布・施行に対応して、それまで子ども読書推進担当で行っていた布絵本関係業務を引き継ぐとともに、活字による読書が困難な児童・生徒にかかわる学校関係者を対象とした利用案内『バリアフリー読書のためのサポートガイド』を発行（令和3年度には第2版発行）したほか、令和2年度には担当名を「障害者サービス担当」から「バリアフリー読書推進担当」に変更している。

なお、令和3年度から令和5年度までを計画年次とする「第6期埼玉県障害者支援計画」が令和3年3月に策定され、視覚障害者等の読書環境整備が県の施策として明示された。

一方、平成15年度以降進めてきた障害者サービス用資料のアナログ資料（カセットテープ）からデジタル資料（デイジー）への移行は、平成25年度末の

テープ図書・雑誌の新規製作終了を経て、平成29年度にはほぼ終了し、新たにマルチメディアデジターの製作も開始した。

また、第一線音訳者（朗読者）の高齢化に伴い、新たな人材の確保と音訳技術の継承のため、平成27年度から2年計画で新規音訳者の養成を行い、サービスを支える登録音訳者・デジター編集者を対象に、技術の維持・向上のための研修会を毎年度実施している。



バリアフリー読書推進担当の資料等

子ども読書支援センター

2館体制移行後も、学校やボランティア団体等からの相談対応や、「子ども読書支援ボランティア」の協力による『Shien』の発行、「おはなしボランティア指導者」の派遣、「おはなしボランティア指導者」のフォローアップ研修会開催等の事業を継続している。

このほか、平成27年度からは学校図書館・特別支援学校図書館に関わる方を対象とした研修会「学校図書館講座」等を継続開催している。

また、平成29年度末には、探究的な学習に図書館を活用するためのガイドブック『調べるって楽しい！—探究的な学習はじめての一步—』を発行し、令和元年度からは同書に対応した図書を集めた「学校支援セット」と熊谷図書館から移管した「調べ学習文庫」により学校への支援を行っている。

令和2年度には、絵本の読み聞かせを通して、子どもの心を耕し豊かな人間性を育むことを願う「絵本のタネまきプロジェクト」を開始し、「絵本のタネまき人」の募集と小冊子『とっておきのえほん100冊』を発行した。

令和3年度には、第2弾として『埼玉県立図書館司書のとっておきのえほんふれあいノート』を発行している。



子ども読書支援センターのリーフレット

8 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後急速に拡大した。

熊谷・久喜図書館では、国の緊急事態宣言や埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議等の決定に基づき、徹底した感染対策に取り組みつつ、「入館停止」「特設窓口対応」「制限付き開館」など、状況に応じたサービスを行った。「入館停止」は、電話・メール・ウェブサイト対応等の非来館サービスのみを行い、「特設窓口対応」ではエントランスに設置した窓口で予約資料貸出と返却のみ実施した。「制限付開館」では、閲覧席の間引きやビニールカーテンの設置、換気の徹底等の感染対策を行った上で、短時間利用の呼びかけを行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う最初の臨時休館は、令和2年2月29日に始まり、5月31日まで続いた。

熊谷図書館は2月29日から、一方、3月2日から春期特別整理期間休館を予定していた久喜図書館は2日間の「特設窓口対応」を経て3月2日から、3月15日まで「入館停止」を行い、その後「特設窓口対応」期間をはさんで、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出（4月8日）により再び5月18日まで「入館停止」した。

5月19日からは「特設窓口対応」に移行し、6月2日からは「制限付開館」を実施し、6月16日から滞在時間の緩和、7月1日からは繰り上げていた閉館時間を通常に戻し、映画会やおはなし会等の小規模集会行事等を再開した。



特設窓口（上：熊谷図書館、下：久喜図書館）

その後感染の再拡大に伴い、12月24日から令和3年3月21日まで再度臨時休館を実施したが、この休館中は年末年始休館を除いて「特設窓口対応」でサービスを行った。

令和3年3月23日以降は、「制限付開館」で開館し、小規模集会行事を実施している。

感染症拡大の下での新たな取組

この間、大規模な集会・研修行事は中止となったが、その代替手段としてインターネットを活用した実施が試みられた。

一般向けの事業としては、恒例の「図書館と県民のつどい埼玉」を令和2年度から令和4年度にかけてオンラインで開催したほか、令和2年度には「ビジネス支援セミナー」「女性のためのプチ起業セミナー&ライブラリカフェ in 埼玉県立熊谷図書館（いずれも熊谷図書館）をウェブセミナー形式で実施し「動画で学ぼう！読み聞かせのイロハ 準備編・実践編」（久喜図書館）を動画配信した。

県立図書館主催の図書館関係者向け研修事業では、令和2年度に多文化サービス研修会（熊谷図書館）、県立図書館活用入門講座（久喜図書館）等が動画配信形式で実施されたほか、埼図協主催の研修事業でも、ウェブセミナー形式や非集合型・課題演習形式

等、工夫を凝らして実施された。

この他、ウェブサイトでは、臨時休館中にウェブ版資料展を開催したほか、「コロナ対応に役立つビジネス情報」（熊谷図書館 令和3年1月～）、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報に関するリンク集」、「おうち学習を応援！学びに役立つリンク集」（久喜図書館 令和2年5月～）など各重点サービスを活かした情報発信が行われた。

9 「新県立図書館」整備検討へ

新しい県立図書館の検討・推進

平成26年1月から平成28年度まで設置された「県立図書館再編整備検討会議」や平成29年度に設置された「県立図書館機能等研究会」において、新しい県立図書館の検討が進められてきた。

平成31年3月には、『第3期埼玉県教育振興基本計画』（計画年次：令和元年度～令和5年度）が策定され、「目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 施策25 学びを支える環境の整備」の取組に「新しい県立図書館の検討・推進」が掲げられた。

令和2年度県教育局は「新県立図書館在り方検討委員会」を設置し、平成29年3月に生涯学習文化財課（現：生涯学習推進課）がまとめた基本構想案を基に、新しい県立図書館の役割や機能を検討し、『新県立図書館在り方検討委員会報告書』（令和3年3月）をまとめた。

この報告では、1館集約を前提に目指すべき県立図書館の在り方を、「情報」と「人」が交流し、価値を創造する「価値創造型図書館」と位置づけ、持つべき特色として次の3項目を掲げている。

1. 誰一人取り残さずに情報を提供する図書館
2. 情報・交流・創造の拠点としての図書館
3. ICTを徹底活用した県民一人一人のための図書館

さらに令和3年度には、時代の要請に応じた県立図書館の新たな機能について専門的見地から有識者の意見を聴取するため、「新しいタイプの図書館検討有識者会議」を設置し、『議論のまとめ』（令和4年3月）を公表した。

この『議論のまとめ』では、「県民とともに社会をつくる」を今後の県立図書館のミッションとして位置づけ、関係機関や県民との「対話と協働」を行動指針として、次の3点を目指すべき図書館像として掲げ、具体化するための取組についても言及している。

1. 多様性を包摂した、デジタルネットワーク上に

- おける県内全域の情報拠点（プラットフォーム ライブラリ）
2. 創造的な社会参画を生み出す拠点（エンパワメント ライブラリ）
 3. 県内図書館ネットワークの中核として、時代の要請に応じたサービスを展開する拠点（リーディング ライブラリ）

『埼玉県5か年計画』

令和4年3月策定の『埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～』（計画年次：令和4年度～令和8年度）には「施策26 生涯にわたる学びの推進」の主な取組に「新しい県立図書館の検討推進」（p92）が新規記載された。

本計画策定にあたっては、県議会で「新しい県立図書館の時代に応じたゼロベースでの検討」、「北部地域振興交流拠点のゼロベースでの検討」が附帯決議に付された。

令和4年度から始まる『埼玉県5か年計画』に「新しい県立図書館の検討推進」が位置づけられたことを受けて、『新埼玉県立図書館基本構想』の策定に向けた検討が開始された。専門家会議の開催、県政世論調査の実施に加えて、県民参加のワークショップ開催（8～10月）など新たな手法による検討が進められている。

埼玉県立図書館創立百周年

令和4年10月1日には、大正11年の埼玉図書館（後の埼玉県立図書館）誕生から百周年を迎えた。

コロナ禍が収束しない中で、『あれから百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展』の開催、本誌『埼玉県立図書館創立百周年記念誌』編集に加え、図書館ロゴの制作、ウェブサイトのデザイン変更、新デザインの図書館カード配付など百周年を記念する様々な事業を実施した。

『あれから百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展』は、熊谷・久喜料図書館だけでなく、かつて同じ組織であった文書館でも開催した。

次の百年に向けて

埼玉県立図書館は多くの都道府県立図書館とは異なり、昭和45年度から始まる複数館化を経て、平成の半ばから再び集約に向かうという稀有な歩みを進めてきた。

県の東西南北に1館ずつ設置された県立図書館が各地域をカバーする体制は、市町村立図書館の整備が進む中、その意義が薄れた。

地域分担制に代わり、資料や機能を分担する3館体制が発足した。その後浦和図書館の廃止を経て、2館体制となっている。

令和に入って経験した新型コロナウイルス感染症拡大は、インターネットを活用した非来館型図書館サービス拡充の重要性を改めて公共図書館に突きつけた。

折しも、著作権法改正により令和5年度から施行される「図書館等公衆送信」では、インターネットを通じて図書館資料の電子的な複製を利用者に届けることが可能となる。

また、「コロナ禍」を契機として電子書籍サービスを導入した県内市町村立図書館も多い。

政府がDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を掲げる中、埼玉県においても行政のデジタル化が進められている。将来の「新しい県立図書館」においても、デジタルを活用したサービスが重要な柱のひとつとなることが想定される。

埼玉県立図書館は、百年にわたり、時代の変化に応じて柔軟に組織やサービスの形を変えてきた。そうした中で、県民の知識・情報の拠点として、図書館資料を収集・保存し、県民に提供するという姿勢は一貫して変わっていない。

再び次の百年へ歩みを始めた県立図書館に、是非御期待いただきたい。

【参考文献】

- 『要覧』昭和40～44年度
埼玉県立図書館, 1965～1969
- 『要覧』昭和45～平成15年度
埼玉県立浦和図書館, 1970～2003
- 『運営要項』昭和46～51年度
埼玉県立熊谷図書館, 1971～1976
- 『要覧』昭和52～平成15年度
埼玉県立熊谷図書館, 1977～2003
- 『図書館要覧』昭和51～平成5年度
埼玉県立川越図書館, 1976～1993
- 『要覧』平成6～13年度
埼玉県立川越図書館, 1994～2001
- 『要覧』昭和55～平成15年度
埼玉県立久喜図書館, 1980～2003
- 『要覧』平成16～26年度
埼玉県立浦和図書館・埼玉県立熊谷図書館
・埼玉県立久喜図書館, 2004～2014
- 『要覧』平成27～令和3年度
埼玉県立熊谷図書館・埼玉県立久喜図書館
2015～2021
- 『埼玉県立図書館だより』1～7号
埼玉県立浦和図書館, 1979～1981
- 『図書館だより』8～63号
埼玉県立浦和図書館, 1981～1995
- 『さいたまけんりつ図書館だより』64～106号
埼玉県立浦和図書館, 1995～2015
- 『さいたまけんりつ図書館だより』107～116号
埼玉県立熊谷図書館, 2015～2020
- 『埼玉県立図書館だより』117～119号
埼玉県立熊谷図書館, 2020～2021
- 『図書館協会報』22～54号
埼玉県図書館協会, 1965～1981
- 『埼玉県図書館協会報』55～102号
埼玉県図書館協会, 1981～2008
- 『会報』1～16号
埼玉県公共図書館連絡協議会, 1961～1969
- 『会報』17～49号
埼玉県公共図書館協議会, 1970～1995
- 『埼公図NEWS』50～65号
埼玉県公共図書館協議会, 1995～2001
- 『埼玉の公立図書館』1970～2001
埼玉県公共図書館協議会
- 『埼玉の公立図書館』2002～
埼玉県図書館協会
- 『埼玉放送図書館セミナー通信』
埼玉県立浦和図書館、埼玉県立熊谷図書館, 1974
～1976
- 『埼玉県議会史』第11巻～第14巻
埼玉県議会, 1983～1995
- 『人事委員会40年の歩み』
埼玉県人事委員会, 1992
- 『人事委員会50年の歩み』
埼玉県人事委員会, 2002
- 『図書館紀要』創刊号～第5号
埼玉県立浦和図書館, 1992～1996
- 『埼玉の移動図書館1981』
全国図書館埼玉大会実行委員会, 1981
- 『関係例規集 昭和58年度』
埼玉県立川越図書館, 1984
- 『埼玉県立図書館関係例規集 平成2年度』
埼玉県立浦和図書館〔ほか〕, 1991
- 『埼玉県立図書館関係例規集 平成12年度改訂版』
埼玉県立川越図書館, [2000]
- 『埼玉県立図書館関係例規集 平成17年8月現在』
埼玉県立図書館, [2005]
- 『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』
埼玉県移動図書館振興協議会, 2005
- 伊藤仁「SEARCH」の現状と課題
—埼玉県立浦和図書館の協力業務の一端—
同志社図書館情報学 同志社大学図書館学年報18
号別冊, 1992. 6
- 上野茂編著『思い出の図書館』
上野茂, 1978. 10
- 埼玉県立図書館ウェブサイト
(<https://www.lib.pref.saitama.jp/>
<http://www.lib.pref.saitama.jp/>
<http://www.jade.dti.ne.jp/~spul/>
<http://www.pref.saitama.jp/>
<http://www.pref.saitama.lg.jp/>
<https://www.pref.saitama.lg.jp/>)
- ※国立国会図書館インターネット資料収集保存事業
(<http://warp.ndl.go.jp/>)及び、WaybackMachine(<http://web.archive.org/>)にアーカイブされたサイトを含む
- 埼玉県図書館協会ウェブサイト
<https://www.sailib.net/>
埼玉県議会会議録検索システム
<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefsaitama/pg/index.html>

埼玉県立図書館百周年記念資料展

○ 概要

埼玉県立図書館の開館百周年を記念し、令和4年10月から令和5年2月にかけて「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を開催した。

百周年記念資料展は巡回展示・パネル展示・文書館との共催展示の3部構成となっており、開催期間や開催場所がそれぞれ異なる。それぞれの展示の開催期間及び開催場所は、以下のとおりである。(開催期間順)

- ・ **巡回展示 (熊谷図書館)**
期間 令和4年10月8日(土)
～令和4年11月6日(日)
(図書館休館日を除く)
場所 熊谷図書館2階ロビー
- ・ **パネル展示 (図書館主催)**
期間 令和4年10月12日(水) 正午
～令和4年11月4日(金) 正午
(閉庁日を除く)
場所 県庁舎 本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
- ・ **パネル展示 (文書館主催)**
期間 令和4年11月14日(月)
～令和4年11月25日(金)
(閉庁日を除く)
場所 県庁舎 本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
展示名 「ようこそ、ミニ文書館へ！
ー収蔵資料から分かる埼玉ー」
- ・ **巡回展示 (久喜図書館)**
期間 令和4年11月12日(土)
～令和4年12月18日(日)
(図書館休館日を除く)
場所 久喜図書館2階公開図書室
- ・ **文書館との共催展示**
期間 令和4年12月13日(火)
～令和5年2月12日(日)
(文書館休館日を除く)

○ 展示準備

展示開催に向けて、準備には多くの時間を費やした。最初に外部書庫に保管されている館史資料などを調査し、どの物品が展示で使用できそうなのかを把握

した。その結果をもとに実行委員会でどのような展示にするのかを協議し、展示構成を決定した。

次に、決定した展示構成に沿ってキャプションや解説パネルの作製に取り掛かった。様々な文献を参照し、担当者で意見交換を繰り返しながらの作製となった。

また、アルバムに貼られている写真をパネルに使用できるように、スキャンしてデータ化する作業も行われた。

チラシや資料リスト、ウェブサイトなど広報物の作成も並行して進め、令和4年9月27日(火)に熊谷図書館文化講座と合同で報道発表を行った。

資料展の開催が近づくにつれて、準備作業により多くの時間を割くようになった。熊谷図書館での巡回展示開催前日には、展示資料を展示ケースに配置する人とパネルを作製する人とに分かれ、夜遅くまで作業が続けられた。最終的に、作製したキャプションや写真パネルの枚数は108枚にも及んだ。



埼玉県立図書館百周年記念資料展チラシ (表面)



埼玉県立図書館百年記念資料展チラシ (裏面)



展示風景 (熊谷図書館)



展示風景 (久喜図書館)

○ 展示内容

巡回展示・パネル展示・文書館との共催展示それぞれの展示内容について、簡単に紹介する。

・ 巡回展示 (熊谷図書館・久喜図書館)

巡回展示では「あのころの図書館」、「かつてのサービス 1 ―変化する図書館―」、「かつてのサービス 2 ―視聴覚サービスのあゆみ―」、「地域をつなぐもう1つの図書館」、「受け継がれるサービス ―次の百年へ―」という5つのテーマを設定し展示を行った。外部書庫に保管されていた16ミリ映写機「Natoco (ナトコ)」や移動図書館車「むさしの号」のナンバープレートなどの物品を中心とした展示は、多くの人の目を引くものとなった。

また久喜図書館は、「第24回図書館総合展 2022_ONLINE_plus」のサテライト会場となった。

・ パネル展示 (図書館主催)

県庁舎 本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路で開催した図書館主催のパネル展示では、掲示板8枚の両面を使用しA2サイズの写真を31枚展示した。4館あった県立図書館や移動図書館車などの写真を中心に、目で見ても楽しめる内容にした。

・ パネル展示 (文書館主催)

文書館主催のパネル展示では、埼玉県立図書館百年記念資料展のチラシ (表面・裏面) を掲示した。



展示風景 (パネル展示・図書館主催)



展示風景（パネル展示・文書館主催）



展示風景（文書館との共催展示・1階廊下）

・ 文書館との共催展示

文書館との共催展示は、図書館と文書館との関わりを知るというテーマで常設展示室及び1階廊下で開催した。

常設展示室では、展示ケース1台に文書館収蔵史料3点を展示し、壁面には図書館や文書館の写真と年表をパネルにして掲示した。展示ケースには、県立（浦和）図書館文書館増築工事の契約書や文書館の表札などを展示した。

1階廊下では、「むさしの号」や4館あった県立図書館の写真をもA1サイズの9枚の額に入れて展示した。

「むさしの号」の写真は、文書館が収蔵する戦後報道写真である。

文書館収蔵史料の選定及び展示ケース内のキャプション作製は文書館が行った。来館者に図書館と文書館との関わりを伝えられるよう、両館で調整を重ねながらの開催となった。

〈埼玉県立図書館百周年記念資料展実行委員会〉

峰岸	まり子	熊谷図書館	副館長
大畑	ゆう子	熊谷図書館	主席司書主幹
長島	利弘	熊谷図書館	司書主幹
吉田	奈緒子	久喜図書館	主任司書
川上	未来	熊谷図書館	司書
岡戸	裕哉	熊谷図書館	司書
志賀	超督	熊谷図書館	司書
小柳	直士	熊谷図書館	司書
高橋	聡子	熊谷図書館	司書
佐藤	綾子	久喜図書館	司書
佐藤	友未	熊谷図書館	司書



展示風景（文書館との共催展示・常設展示室）

コラム 映像に遺る浦和図書館



FUJICOLOR B 72

平成26年度末に廃止された浦和図書館は、その後平成28年9月から平成29年5月にかけて解体され、現在、跡地は公園として整備・活用されている。

在りし日の浦和図書館（昭和35年竣工）は、外観や内部意匠に昭和戦後期の雰囲気を残す建物で、都内隣接ということもあり、“ちょっと昔の図書館”を求める映画ロケハン隊の訪問を受けることがあった。

実際にロケ地として採用された映画には『北のカナリアたち』（平成24年11月公開）、『ソロモンの偽証-前篇』（平成27年3月公開）がある。

浦和図書館は埼玉会館に隣接し、しだれ桜の名所である玉蔵院にほど近いさいたま市浦和区高砂の地にあった。（写真はS47年）

『北のカナリアたち』では、吉永小百合さんが図書館に勤務する主人公を演じた。

定年退職の日を迎えた主人公（吉永さん）が返却された本を書架にもどしているところに、図書館長（塩見三省さん）が労いの言葉をかける映画冒頭のシーン（3分45秒～5分33秒）で、中4階の回廊部分が登場している。

塩見さんが首から下げている名札は、当時職員が使用していたものが忠実に再現され、ストラップに「埼玉」の文字があることが映像から確認できる。

主人公が手に取る風景写真集は、社会科学分野を担当する浦和図書館の蔵書にはなかった。そこで、久喜図書館から写真集を取り寄せて撮影場所の書架周辺に配置し、終了後翌日の開館に間に合わせるため慌ただしく撤去した、というエピソードが伝えられている。



劇中で印象的に使われた中4階の書架

撮影前、吉永さんはお忍びで浦和図書館に来館し、本を書架に戻す作業などについて質問された。吉永さんと言葉を交わした職員は、そのお人柄に感じ入ったそうである。

『ソロモンの偽証-前篇』では、さらに多くのシーンに浦和図書館が登場する。

主人公（藤野涼子さん）が、同級生の野田（前田航基さん）に物語のキーパーソンである神原（板垣瑞生さん）を紹介されるシーン（79分15秒～81分34秒）に、2階ロビーから3階への階段と3階ベランダが登場し、さらに3人が図書を抱えて歩きながら「裁判」の相談をし、主人公が「検事役」を決意するシーン（84分54秒～86分36秒）に、『北のカナリアたち』でも使われた中4階の回廊部分と3階ベランダが使用されている。

また、主人公の元担任教師の森内（黒木華さん）が警察署に刑事の佐々木（田畑智子さん）を訪ねるシーン（44分57秒～47分24秒）と主人公が佐々木を訪ねるシーン（108分30秒～110分6秒）では、当時司書職員の事務室だった2階事務室が、警察署内として登場する。

森内のシーンでは、中2階から2階事務室への職員用階段が印象的に登場し、警察署内のシーンでは、机の上や壁面書架内の書類ファイルなど当時実際に業務に使用していた事務用品がそのまま使用されているように見受けられる。

図書館事務室でロケされたことなどみじんも感じさせない警察署シーンの“映画のマジック”に目を見張るとともに、意図せずに浦和図書館内部の映像が遺されたことは、当時を知るものとして感慨深い。



浦和図書館3階のベランダ

参考

埼玉県立図書館ブログ2012年11月13日

<https://www.lib.pref.saitama.jp/blog/cat/post-229.html>

埼玉県立図書館ブログ2016年9月30日

<https://www.lib.pref.saitama.jp/blog/cat/post-73.html>

さいたまけんりつ図書館だよりNo.106 2015

https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/data/tayori/tayori106.pdf

DVD「北のカナリアたち」東映 2012

DVD「ソロモンの偽証 前篇／事件」松竹 2015

